

産業建設常任委員会

日 時 令和6年1月19日（金）午前9時30分～
場 所 全員協議会室

1 開議

2 行政報告

【まちづくり推進部】

（1）水と緑の基本計画の策定について

【上下水道部】

（1）水道課発注工事の事故後の経過報告について

【産業観光部】

（1）亀岡オーガニック農業スクールの開校について

（2）オープンイノベーションセンター・亀岡におけるスマートアグリ
ハウスの進捗状況について

（3）健康経営の促進等に関する連携協定について

3 その他

産業建設常任委員会

【行政報告】

亀岡市水と緑の基本計画の改定について

資料

令和6年1月19日

まちづくり推進部都市計画課

亀岡市
水と緑の基本計画
素案



目次

序 章 水と緑に彩られた亀岡ライフスタイル	8
第1章 亀岡市水と緑の基本計画の策定の進め方と計画の役割	11
1. 亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想と亀岡市水と緑の基本計画	11
2. 亀岡市水と緑の基本計画の特色	12
第2章 亀岡の水と緑をどのように輝かせるか	14
1. 基本理念	14
2. 多様な視点から計画を進めていくための目標<緑地の保全及び緑化の目標>	14
3. 基本方針<緑地の配置の方針>	16
第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組<緑地の保全及び緑化の推進のための施策>	18
1. 取組一覧と実施期間	18
2. 各取組の内容	22
3. リーディングプロジェクト:全国都市緑化フェア in 京都丹波	64
資料編	67
1. 計画改訂の背景・目的	68
2. 計画の位置づけ	68
3. 水と緑に係る亀岡市の現況	69
4. 計画検討上の主な課題	74
5. 亀岡市水と緑の基本計画策定委員会および亀岡市水と緑の基本計画策定に係る市民ワークショップの概要	78

本計画に掲載している写真的うち、下記は所有者から提供いただきました。

44ページ ガレリアかめおかげで開催された京都サンガF.C.の試合のライブビューイング

46ページ 亀岡市内の事業者など参加の森づくり活動地

59ページ 亀岡の名木めぐりの様子





亀岡に暮らす大人、子ども、通勤通学で訪れる人々、観光客、そして移住の地として亀岡を選ぶ人々
—全ての人々を受け入れる亀岡盆地は、春夏秋冬それぞれに輝く場所や時間帯があります。
暮らしている人々にとっては当たり前の日常風景も、外から訪れる人々にとっては夢の世界です。



市内に流れる桂川やその支流から形成される亀岡盆地 – 日々の生活の中に水とのふれあいがあります。

京都府立京都スタジアムには多くの人が訪れ、かめきたサンガ広場から見渡せる桂川と牛松山が訪れる人々を歓迎してくれます。





実りの秋には、黄金色に輝く美しい田園の風景が広がります。
食と農を通して、子どもたちにも伝えたい風物詩や、子育て世代
にとって魅力的な食と農の体験が亀岡にはたくさんあります。



歴史の積み重ねの中で受け継がれてきた先人の遺産が今日の私たちの
暮らしのすぐそばに息づき、
まちを歩けばいたるところで亀岡の悠久の歴史を感じることができます。



序 章

水と緑に彩られた亀岡ライフスタイル

朝起きると窓の外にはうっすらと霧がかかっている

遠くには山並みが見える

地元の野菜をふんだんにつかった朝食

朝の光に輝く山並み、ひろがる田園を見ながら仕事や学校へ

夕日が山の向こうに沈むころ、虫や鳥の声を聴きながら家に向かう

休日は、家の庭木の手入れを楽しむ

子どもを連れ、山や川で、木や草花、生き物とふれあう

直売所では新鮮な食材が並び、市民農園では土に親しむ

田んぼでの田植え体験では、子どもが泥の感触に驚きながら、一生懸命がんばっていた

自然に囲まれながら、穏やかな時間を過ごし、心身ともにリフレッシュする

亀岡の風景に胸が高鳴るのは、電車で京都から亀岡に戻るとき

轟音鳴り響くトンネルを抜けるたび、車窓から保津峡の水と緑が一瞬見える

そしてトンネルを抜けると、静寂とともに、一面の田園が広がる

田植えの時期には、田んぼ真っ青な空を映し出す





毎日見る風景は、季節によって様相を変え、私たちを楽しませてくれる

和らぎの道の桜並木、初夏の田植え後の水鏡、神蔵寺の紅葉、平の沢池の渡り鳥…

公園や神社仏閣、並木道では、身近に四季の移ろいを楽しめる

亀岡駅前では盆地を囲む山々の風景が、来訪者を出迎える

市街地では、市民の手により、オープンガーデンやハンギングバスケットがまちを彩る

保津川下りの舟に乗る観光客に向かって、山本浜から手を振る

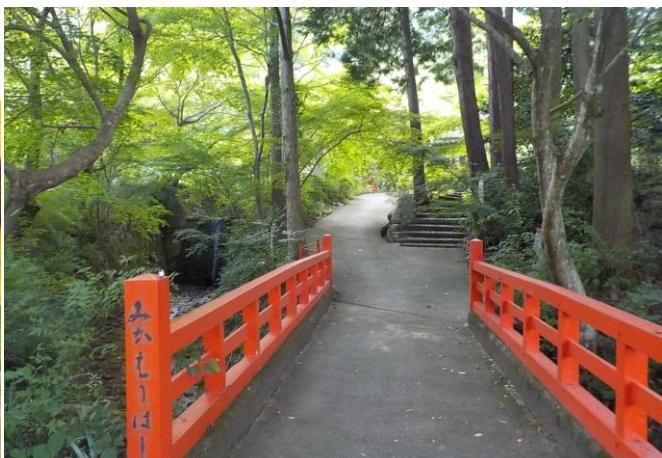
すると、観光客も手を振り返してくれる これは亀岡ならではの挨拶の光景

亀岡には、ビルとアスファルトだけの都心はない、

みずみずしい自然の中で穏やかに営まれる人の生活がある

これは、亀岡が全国に誇れる、キラリと光る財産だ

この亀岡が誇る自然と人と生活を受け継ぐために、自分ができることを考えよう



第 1 章

亀岡市水と緑の基本計画の策定の進め方と 計画の役割

1. 亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想と亀岡市水と緑の基本計画

本市では、平成 30(2018)年 3 月に「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想」を策定しました。この構想では、亀岡の地域資源が市民の手によって発見され、桂川をはじめとする環境保全運動、周辺に息づく花や緑による景観づくり、国の天然記念物アユモドキ、ホタルなどの生物保全活動などを融合させ、市民の暮らしの豊かさや快適性を創造し、来訪者への温かいおもてなしの心を提示する街・亀岡を「まるごとガーデン・ミュージアム(庭園博物館)」として位置付けています。

同構想では、山並みに囲まれ一望して全体が目に入る亀岡盆地のひと纏まりの世界を、米山俊直氏が提唱する「小盆地宇宙」に相当するものとしています。本市域全体を一体となった「小盆地宇宙」と捉え、各地域に固有の自然環境や歴史的・文化的な特徴をつなげ、市全体を回遊式庭園のように、水や緑で結び、市民や来訪者が多様な関わりをもつ仕掛けを作りだすことを目指しています。

亀岡市緑の水と緑の基本計画は、都市緑地法4条に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」として、「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想」で示された考え方とともに、水と緑に彩られた亀岡ライフスタイルをより豊かなものとしていくための計画です。

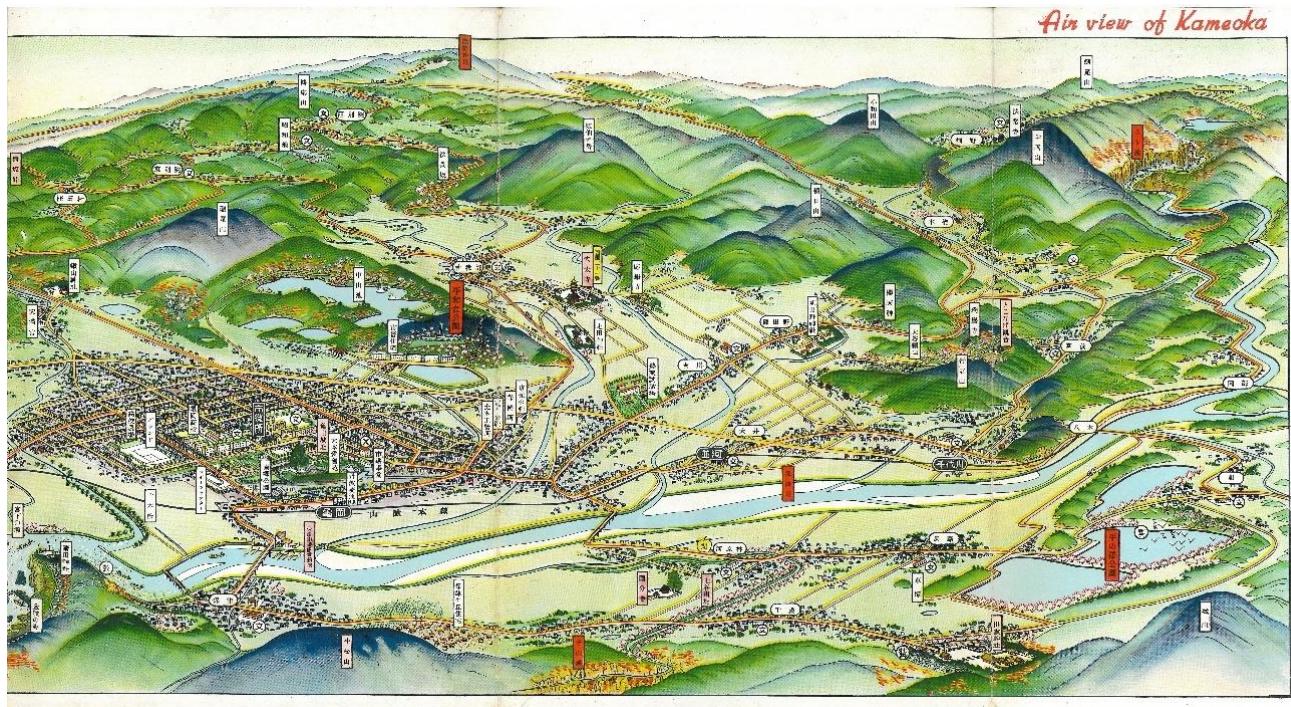


図 小盆地宇宙・亀岡のイメージ

2. 亀岡市水と緑の基本計画の特色

(1) 本計画の名称

「水」と「緑」

「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想」に示されているように、本市には桂川などの河川と牛松山などの山々が一体となって盆地を形成しており、「水」と「緑」は切っても切り離せない重要な自然環境です。

こうした認識から、計画名称に緑だけでなく、河川などの「水」も含めることとし、「水と緑の基本計画」と改めました。

(2) 本計画の対象 一亜岡ライフスタイルの実現のために—

緑分野だけでなく多分野にわたるまちづくり全体を考える計画

近年、地域の課題に対応し、社会资本整備やまちづくりに自然を取り入れ、自然のもつ多様な機能を持続的に活用するグリーンインフラの考え方方に注目が集まっています。本市は、從来から市民に親しまれてきた亀岡運動公園や南郷公園といった公園をはじめ、近年でも、保津川水辺公園や亀岡駅北1・2号公園（かめきたリバーサイドパーク）などを供用し、市内各所で公園や水辺空間の整備を進めてきました。

これらの公園や水辺空間に限らず、水と緑は歴史や文化を育て、子どもの遊び場や植物生育の場となります。農地は食糧生産や食育の場に、河川は親水空間や飲料水の確保などの治水利水の場になります。そしてそれらは、観光や教育の場にもなるなど、「水と緑」は「まちづくり」の様々な分野でその多様な機能を発揮するものです。グリーンインフラの考え方に基づき、「水と緑」の視点のみでなく、本市における地域やまちづくりの課題に対応させ、水と緑のあり方を考えていくことが重要です。

さらに、本市としては、公園や水辺空間の整備についてさらに視野を広げ、市政の様々な分野に相互に関連する水と緑の取組を、市民とともに検討していくことで、市全体としてまちづくりを進め、より魅力的な「亀岡ライフスタイル」を実現することを目指していきたいと考えています。そして、より広く市民に、水と緑の取組を知っていただき、また、水と緑の取組に日常生活の様々な場面で参画いただき亀岡のまちづくりを進めていけるよう、水と緑の取組がまちづくりを進める上でどのような分野に関連しているのかをわかりやすく見える化することが大切であると考えました。

このことから、本計画はグリーンインフラの考え方のもと、「水・緑」にとどまらず、本市の特徴や動向に基づき、まちづくりに係るいくつかの切り口を設定し、検討を行いました（検討にあたっての現況分析や課題は資料編1, 2参照）。広い農地を持つ京野菜の一大産地としての「食・農」、子育てしやすく子どもや働き盛りの大人、高齢者まで多様な年代の方が住み続けたくなるまちをつくる「子ども・生活」、古くから都と丹後・丹波を結ぶ要衝の地であったことから今に根付く「歴史・文化」、保津川下りをはじめとする本市ならではの「イベント・アクティビティ」、広域連携によるガーデンツーリズムや京都府立京都スタジアムを活かした「観光」、これらの切り口のもと、水と緑のあり方について多角的に検討を進めました。完成した本計画に

おいても、それぞれの取組について「水・緑」「食・農」「子ども・生活」「歴史・文化」「イベント・アクティビティ」「観光」のどの切り口に特に関連するのかを示しています。

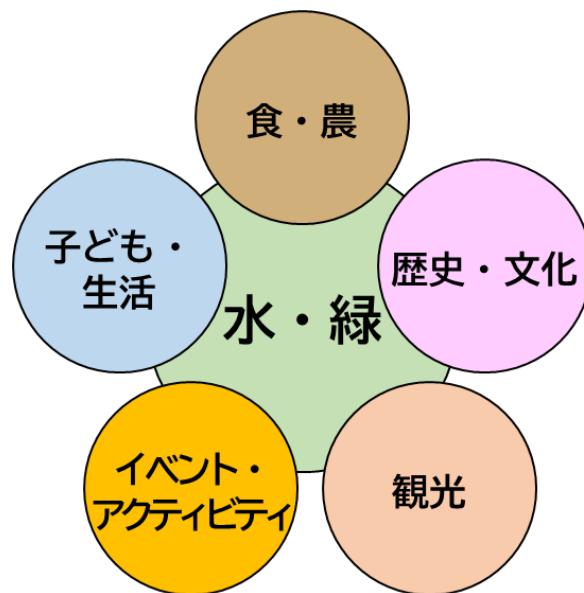


図 亀岡市のまちづくりを検討するうえで重要と考える視点

(3)本計画の役割

市民に携えていただきたい計画

亀岡ライフスタイルをより豊かなものとしていくためには、市民が主体となって互いの理解のもとに活動をし、それが市内全域に、そして市民全体に広がることが重要であると考えています。

そのためには、市民一人一人の様々な活動がより多彩で楽しいものとなり、様々な活動をされている一人一人やグループ同士がつながり、より活動が多面的なものとなり、さらにこれらのつながりが市内、そして市外にネットワーク化されることが重要です。本計画は、このような活動のネットワークづくりのきっかけとしての役割を果たすことを想定しています。

亀岡市水と緑の基本計画策定委員会や亀岡市水と緑の基本計画に係る市民ワークショップ(資料編3.参照)には、日ごろからさまざまな活動をされている市民の方々にご参加いただき、いくつもの新たなネットワークが生まれました。これをきっかけとして、今後も、様々な活動を行っている市民をはじめ、多様な世代の市民、市街地部に暮らす市民、郊外部に暮らす市民、亀岡に長く暮らす市民、近年移住してきた市民など、さまざまな市民の活動のネットワークが広がっていくことを目指しています。

その際に、市民が片手に本計画を携えて、活動のアイディアを楽しくイメージしたり話し合ったりできるよう、わかりやすい計画とすることを心掛けました。

第2章

亀岡の水と緑をどのように輝かせるか

1. 基本理念

京都丹波・亀岡の水と緑の魅力をみんなで見つけ、輝かせ、
ふれあいを通じて幸せが広がる亀岡ライフスタイル

今回の計画策定では、今なお残る原風景の中での暮らしにおいて、水と緑の魅力を見つけ、さらに輝かせていくことで、市民一人一人の水と緑とのふれあい、そして、市民同士のふれあいが豊かになり、幸せが広がっていく — そのようにして亀岡ライフスタイルをより魅力あふれるものとしていくという考え方を、本計画の基本理念とします。

2. 多様な視点から計画を進めていくための目標＜緑地の保全及び緑化の目標＞

本計画は「水・緑」「食・農」「子ども・生活」「歴史・文化」「イベント・アクティビティ」「観光」の切り口で検討を行い、その結果として、地域の特性に応じた様々なライフスタイルの実現やそのための取組の方向性を示す、「水辺」、「農」、「レクリエーションや学び」、「にぎわい」、「地域間交流」、「広域的な視点」に着目した基本方針を掲げています。よってこれらの多様な視点に関連し、市民がどのように感じているかを把握しながら計画を実行していくことが重要であると考えます。このことから、本市が令和元年に実施した「第5次亀岡市総合計画策定に係る亀岡市まちづくりアンケート」にて、まちの住みごこちやまちづくりに係る様々な視点についてお伺いした市民の満足度のうち、特に本計画との関連が強いものを計画指標として設定します。

計画の実行によって、計画が目指すべきものがより良い方向に進んでいるかを把握するために、計画指標を定期的に確認し、値が好ましい方向に向かっていれば関連する取組をさらに推進していくことを検討していきます。一方、値が好ましい方向に向かっていないければ、関連する取組に改善点があるなどを検討していきます。よりよい亀岡ライフスタイルを実現していくためには、計画指標について意欲的な計画目標を設定し、これを本計画に関わる全員が共通して目指していくことも重要です。

以上のことから、本計画では以下に示す計画指標およびその目標値を緑地の保全及び緑化の目標として設定しました。

計画指標:	基準値(%)	中間目標(%) (令和10 (2028)年度)	目標値(%) (令和15 (2033)年度)
生活やレクリエーションの中で 緑(自然)による心の充足感	(令和4(2022)年) 61.7% ※1	80.0	80.0超
まちの住みごこちやまちづくり についての満足度	(令和元(2019)年) ※2		
子育て支援	23.6		
歴史文化の活用や文化財の 保全	22.1		
自然環境の保全	34.6		
良好な景観の保全や形成	21.4		
公園や緑地の確保	28.3	50.0	50.0超
農業の振興	18.6		
林業の振興	13.4		
観光の振興	31.3		
河川の安全や親水性	24.1		
広域連携の取組	19.8		

※1 「亀岡市水と緑の基本計画アンケート」(令和4(2022)年12月実施)の設問「亀岡市での日常生活やレジャーなどを通じて緑(自然)を感じ、心の充足感をどの程度感じることができますか。」での「満足」と「やや満足」の回答割合の合計

※2 「第5次亀岡市総合計画策定に係る亀岡市まちづくりアンケート」(令和元(2019)年7月実施)の設問「あなたは、まちの住みごこちやまちづくりについて、日頃どのように感じたり、評価しておられますか。また、今後の重要性について、どのようにお考えですか。回答例にならって、今のお気持ちに最も近い番号を1つ選んで、○をつけてください。」での『満足(「満足」と「やや満足」の合計)』の回答割合

本計画に位置付ける各取組(第3章を参照)については、各々の成果を検証し、取組内容の見直しや新たな取組の追加などを判断する一定の区切りとして令和15(2033)年度を本計画の当初の進捗評価の時期と定めます。ただし、継続して実施していくべき取組については令和15年度以降についても引き続き取り組んでいくこととします。

なお、社会経済情勢の変化などにより必要に応じて隨時見直しを行います。

3. 基本方針<緑地の配置の方針>

(1) 基本方針

「京都丹波・亀岡の水と緑の魅力をみんなで見つけ、輝かせ、ふれあいを通じて幸せが広がる亀岡ライフスタイル」の基本理念のもと、水と緑の魅力をどのように輝かせていくべきかの大まかな方向性を、地域特性をふまえ、緑地の配置の方針として以下の考えのもと定めます。

多くの市民がアクセスできる市街地における身近な公園などの魅力を高めて日常的に市民が集い愉しむ場とともに、桂川とその支流の河川の安全性に配慮しつつ、水辺へのアクセスを高めることで、水辺での愉しみがすぐそばにあるライフスタイルを実現します。

多くの社寺や歴史あるまちなみが山並み、農地、池と一緒にとなった風景が広がっている郊外部については、京都丹波・亀岡産農産物の生産拠点とすることを通じて、農ある暮らし、美しい風景のあるライフスタイルを実現します。

森林、農地、歴史的資源、温泉、ハイキングコースなど様々な資源がある山間部において、これらを活かし、自然の中での多様なレクリエーションや学びを楽しむライフスタイルを実現します。

また、亀岡駅周辺には、京都丹波・亀岡の原風景の魅力をアピールできる拠点として整備を予定している都市計画公園としての京都・亀岡保津川公園や、京都府立京都スタジアム、保津川下りなどの様々なコンテンツがあることから、これらを互いに連携させ、市民と来訪者を惹きつける様々なアクティビティやイベントを行うことのできる亀岡のにぎわいの拠点としての魅力を高めます。同様に、これらのにぎわいのある拠点と、水辺のアクティビティ、美しい風景・農とのふれあい、自然の中での多様なレクリエーションや学びなどを互いに連携させて、市街地、郊外部、山間部にまたがり、市内各所をめぐる地域間交流を愉しむライフスタイル、観光スタイルを促進します。

さらに、このようにそれぞれの魅力を高めた上で連結させていく考え方は本市内にとどまるものではなく、広域的な視点から南丹市や京丹波町の風景とあわせて、京都丹波の原風景としての一体的な魅力を向上させるとともに、京都市方面からの京都丹波の入口としての魅力も向上させていきます。

本計画の基本方針を、市域のひろがりとの対応関係とあわせて以下の通り示します。

なお、本計画では、行政による公園緑地の整備のほか、民有地の緑化への助成や市民緑地認定制度の活用等、市民や事業者の取組の支援を推進するため、緑化重点地区を市街化区域全体に拡大します。

図 亀岡市水と緑の基本計画 基本方針

基本方針1 身近な公園などの魅力を高めて日常的に市民が集い愉しむ場とともに、流域の治水安全度の向上に寄与しつつ、アクセス性の高い水辺を計画的に整備することで、**水辺での愉しみがすぐそばにある**ライフスタイルを実現します。

基本方針2 多くの社寺や歴史あるまちなみが山並み、農地、池と一緒にした風景を引き継ぎ、京都丹波・亀岡産農産物の生産拠点とすることを通じて、農ある暮らし、美しい風景のあるライフスタイルを実現します。

基本方針3 森林、農地、歴史的資源、温泉、ハイキングコースなどを活かし、自然の中での多様なレクリエーションや学びを楽しむライフスタイルを実現します。

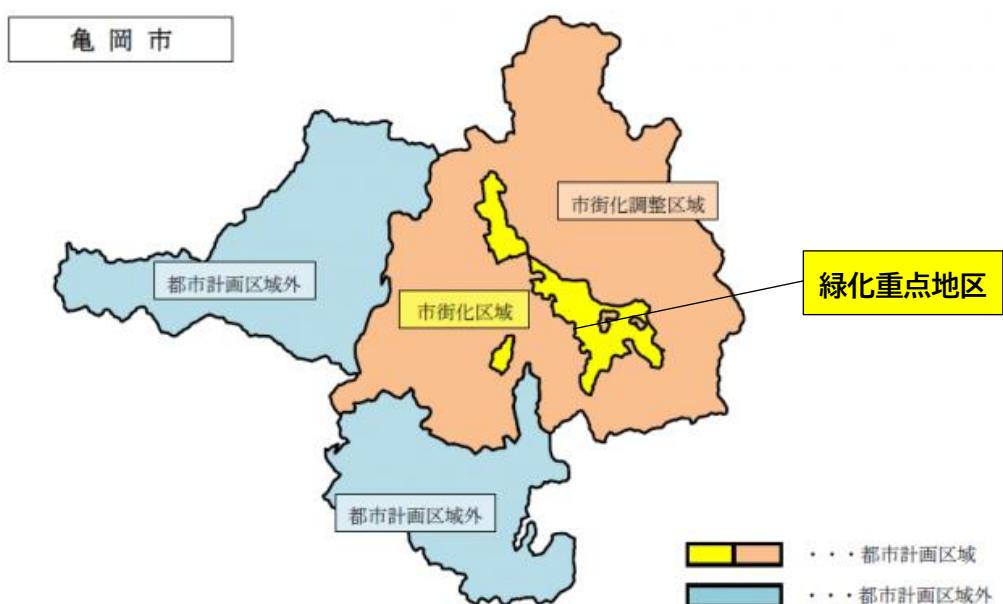
基本方針4 京都丹波・亀岡の原風景の魅力をアピールできる拠点をつくり出すとともに、府立京都スタジアム、保津川下りなどの様々なコンテンツを集めさせ、市民と来訪者を惹きつける様々なアクティビティやイベントを行うことのできる亀岡のにぎわいの拠点としての魅力を高めていきます。

基本方針5 にぎわいのある拠点、水辺のアクティビティ、美しい風景、農とのふれあい、自然の中での多様なレクリエーションや学びなど市内をめぐる**地域間交流**を愉しむライフスタイル、観光スタイルを促進します。

基本方針6 **広域的な**視点から京丹波町や南丹市の風景とあわせて、京都丹波の原風景としての一体的な魅力を向上させるとともに、京都市方面からの京都丹波の入口としての魅力を向上させます。



図 緑化重点地区



第3章

亀岡ライフスタイルを実現するための取組 <緑地の保全及び緑化の推進のための施策>

1. 取組一覧と実施期間

亀岡ライフスタイルを実現するために必要な取組の内容を以降に示します。

亀岡ライフスタイルの実現には、市民が主体となって互いの理解のもとに活動をし、活動同士のつながりが生まれることが重要であると考えています（第2章3.亀岡市水と緑の基本計画の策定の進め方と計画の役割を参照）。

そのため、行政、市民、事業者など亀岡ライフスタイルの実現に関わる主体が、取組の目的や目標を理解するとともに、片手に本計画を携えて、活動のアイディアをイメージしたり話し合ったりできるよう、取組の内容をできる限り具体的に記載しています。

（1）取組一覧

基本方針1 公園と水辺



身近な公園などの魅力を高めて日常的に市民が集い愉しむ場とするとともに、流域の治水安全度の向上に寄与しつつ、アクセス性の高い水辺を計画的に整備することで、**水辺**での愉しみがすぐそばにあるライフスタイルを実現します。

01. 公園の整備・利活用・維持管理
02. 河川敷や河川の隣接地を活かした親水空間やふれあい空間の形成
03. 貯留・浸透を担うオープンスペースの確保
04. 広葉樹林への転換による保水力の向上
05. 流域まちづくりの推進

基本方針2 農



多くの社寺や歴史あるまちなみが山並み、農地、池と一体となった風景を引き継ぎ、京都丹波・亀岡産農産物の生産拠点とすることを通じて、**農**ある暮らし、美しい風景のあるライフスタイルを実現します。

06. 有機農業の推進
07. 農とのふれあいの促進
08. オーガニック給食の拡大
09. 就農支援や農業の担い手の育成
10. 鳥獣被害の抑制

◆基本方針と持続可能な開発目標(SDGs)

持続可能な開発目標(SDGs)は、2015年9月の国連サミットで採択された国際目標で、2030年までに達成すべき17のゴールと169のターゲットで構成し、「地球上の誰一人として取り残さない」ことを理念に掲げています。

本市は2020年度、内閣府より「SDGs未来都市」・「自治体SDGsモデル事業」に選定されており、SDGs未来都市として持続可能なまちづくりに向けた取組を進めています。本項で、本計画と関連の深いSDGsのゴールを基本方針毎に示します。



基本方針3 レクリエーションや学び

森林、農地、歴史的資源、温泉、ハイキングコースなどを活かし、自然の中での多様なレクリエーションや学びを楽しむライフスタイルを実現します。

11. 歴史的な森や樹木の保全や維持管理
12. 亀岡の歴史を伝える公園緑地などの整備
13. 森のステーションかめおかの活用や自然を学ぶ新たな拠点の整備
14. 自然体験イベントの開催
15. 京都サンガ F.C.との交流の促進
16. 亀岡型自然保育の充実
17. 事業者による緑づくりのサポート



基本方針4 にぎわい

京都丹波・亀岡の原風景の魅力をアピールできる拠点をつくり出すとともに、京都府立京都スタジアム、保津川下りなどの様々なコンテンツを集めさせ、市民と来訪者を惹きつける様々なアクティビティやイベントを行うことのできる亀岡の**にぎわい**の拠点としての魅力を高めていきます。

18. 京都・亀岡保津川公園におけるオーガニックビレッジパークの整備
19. 京都府立京都スタジアムの活用とスタジアム訪問客の市内への誘導



基本方針5 地域間交流

にぎわいのある拠点、水辺のアクティビティ、美しい風景・農とのふれあい、自然の中での多様なレクリエーションや学びなど市内をめぐる**地域間交流**を愉しむライフスタイル、観光スタイルを促進します。

20. サイクリングロードやハイキングコースの活用・整備維持管理や観光拠点のPR
21. 拠点をつなぐ歩行空間の質の向上
22. 緑と花に触れ合うイベントの開催
23. 市民主体の魅力発信イベントの開催
24. 亀岡の風景巡りの推進
25. 市民・事業者によるプログラムを推進する体制の構築



基本方針6 広域

広域的な視点から南丹市や京丹波町の風景とあわせて、京都丹波の原風景としての一体的な魅力を向上させるとともに、京都市方面からの京都丹波の入口としての魅力を向上させます。

26. ガーデンツーリズムによる広域連携の推進
27. ウエルカムガーデンの整備

リーディングプロジェクト

全国都市緑化フェア in 京都丹波

(2)各取組の実施期間

各取組の実施期間を以下に示します。

取組によっては短期的に成果が得られるものや、10年程度の中長期的な期間を要するもの、そしてそれ以上の長期的な取組が必要なものと多岐にわたります。

そのため、期間を短期、中期、長期の3つに分け、取組に特に注力することが望ましいと考えられる期間を太い矢印で示しています。

さらに、本計画は様々な主体が連携して取り組むことを推進していきます。そのため、主体ごとに実施期間を以下の矢印で示しています。

————→:市民 ————→:事業者 ————→:行政

基本方針	取組	短期 (R6~10年度)	中期 (R11~15年度)	長期 (R15年度以降)
1 公園と水辺	01.公園の整備・利活用・維持管理	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→
	02.河川敷や河川の隣接地を活かした親水空間やふれあい空間の形成	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→
	03.貯留・浸透を担うオープンスペースの確保	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→
	04.広葉樹林への転換による保水力の向上	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→
	05.流域まちづくりの推進	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→
2 農	06.有機農業の推進	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→
	07.農とのふれあいの促進	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→
	08.オーガニック給食の拡大	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→
	09.就農支援や農業の担い手の育成	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→
	10.鳥獣被害の抑制	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→	————→ ————→ ————→

基本方針	取組	短期 (R6~10年度)	中期 (R11~15年度)	長期 (R15年度以降)
3 レクリエーションや学び	11. 歴史的な森や樹木の保全や維持管理	黄→	黄→	黄→
	12. 亀岡の歴史を伝える公園緑地などの整備	藍→	藍→	藍→
	13. 森のステーションかめおかの活用や自然を学ぶ新たな拠点の整備	绿→	绿→	绿→
	14. 自然体験イベントの開催	黄→	黄→	黄→
	15. 京都サンガ F.C.との交流の促進	藍→	藍→	藍→
	16. 亀岡型自然保育の充実	黄→	黄→	黄→
	17. 事業者による緑づくりのサポート	藍→	黄→	藍→
4 にぎわい	18. 京都・亀岡保津川公園におけるオーガニックビレッジパークの整備	黄→	黄→	黄→
	19. 京都府立京都スタジアムの活用とスタジアム訪問客の市内への誘導	藍→	黄→	藍→
5 地域間交流	20. サイクリングロードやハイキングコースの活用・整備維持管理や観光拠点のPR	黄→	黄→	黄→
	21. 拠点をつなぐ歩行空間の質の向上	藍→	黄→	黄→
	22. 緑と花に触れ合うイベントの開催	绿→	黄→	黄→
	23. 市民主体の魅力発信イベントの開催	黄→	黄→	黄→
	24. 亀岡の風景巡りの推進	藍→	黄→	黄→
6 広域	25. 市民・事業者によるプログラムを推進する体制の構築	黄→	黄→	黄→
	26. ガーデンツーリズムによる広域連携の推進	藍→	黄→	黄→
	27. ウエルカムガーデンの整備	绿→	绿→	绿→

2. 各取組の内容

基本方針1 公園と水辺

01. 公園の整備・利活用・維持管理



現状と課題

- ・都市公園の整備を進めるとともに、都市計画公園である京都・亀岡保津川公園の整備や南郷公園の再整備などを予定しています。

⇒取組18. 京都・亀岡保津川公園におけるオーガニックビレッジパークの整備参照

- ・都市公園の利活用について、南郷公園での亀岡光秀まつりや亀岡運動公園でのかめフェスなどのイベントが行われており、市民や事業者のノウハウを活かした、民間主催の取組が増えてきています。
- ・都市公園の維持管理について、指定管理者制度により管理運営を行っています。公園ボランティアなど市民による維持管理活動はあまり多くありません。
- ・整備した公園について、愛称を市民から公募するなど、市民に親しまれるよう取り組んでいます。

取組の概要、目的

- ・都市公園は地域の課題や特性に応じて様々な機能を発揮し、パートナーシップの公園マネジメントで地域の価値を高め続ける「使われ生きる公園」となることが期待されています（令和4（2022）年10月 都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会 提言）。
- ・行政や指定管理者だけでなく、市民ボランティアや事業者などとの協働により、地域課題の解決や地域活性化に資する、都市公園の整備・利活用・維持管理に取り組みます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や市民団体、公園周辺の事業者は、新たに公園が整備される際に、市民ワークショップや市民説明会に参加し、公園のコンセプトや機能について意見を表明します。
- ・地域住民は、公園で開催されるイベントに参加します。
- ・地域住民や市民団体、公園周辺の事業者は、公園の草刈りや清掃、花壇の植替えなどの維持管理に協力します。
- ・事業者は、開発事業の規模や目的に応じて、新たな公園緑地を創出します。

【（参考）都市公園の配置基準】

住区基幹公園 街区公園（誘致距離：250 m、標準面積：0.25 ha）

近隣公園（誘致距離：500 m、標準面積：2 ha）

地区公園（誘致距離：1 km、標準面積：4 ha）

都市緑地（標準面積：0.1 ha 以上）

➤ 行政の Action

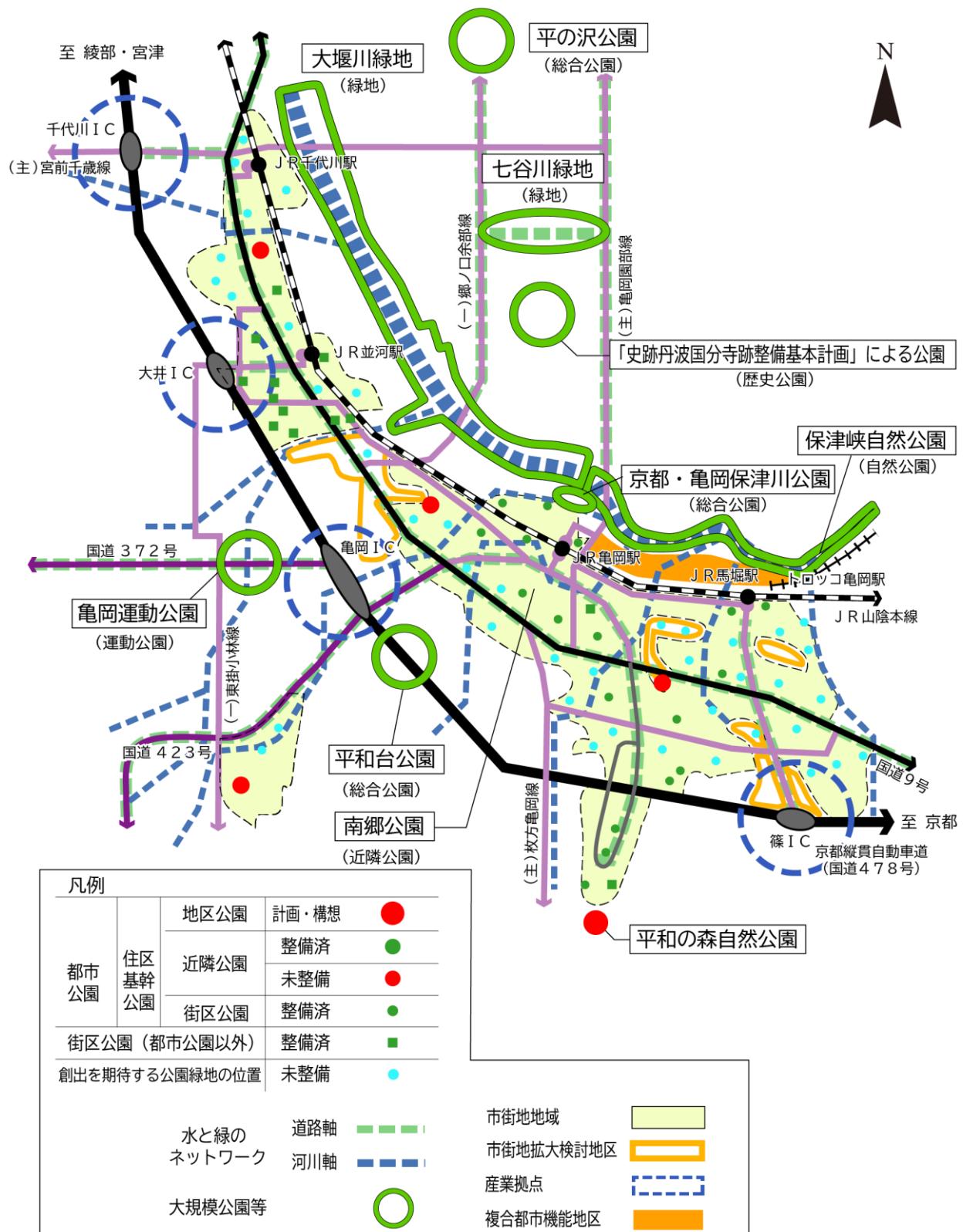
- ・既存の公園の維持管理や、利用状況などやニーズを踏まえた改修を実施します。
- ・新たに整備する都市公園のコンセプトや機能について、市民ワークショップを開催するなど、地域住民や事業者などの意見を取り入れる検討体制を構築します。

「市民ワークショップ」に関する市民意見： [市民意見](#)

遊具、キャンプ設備設置などのリノベーションについて議論するワークショップの開催

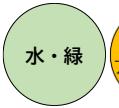
- ・都市公園の利用活性化に向け、民間活力を活用したイベントなどの取組を検討します。

図 都市公園等の配置方針図



基本方針1 公園と水辺

02. 河川敷や河川の隣接地を活かした親水空間や ふれあい空間の形成



現状と課題

・川の駅亀岡水辺公園や古世親水公園、大井町西部公園、夕日ヶ丘三丁目公園、七谷川緑地など、水に親しめる公園が整備されています。

・亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想では、大籠公園、大井西部公園など河川などと隣接した公園での水路のエコアップや、河川と公園が一体化した整備を提案しています。

※エコアップ：多種多様な生物が生息する環境を整備・創出する試み

取組の概要、目的

・河川周辺の都市公園や河川敷などを、日常的に市民が集い愉しむ場として、かつ豊かな生物多様性を保全し、非常時には水を一時的に引き込み浸水被害の軽減に寄与する場所として活用できる親水空間・公園的空間としての整備等を行います。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民は、川の駅亀岡水辺公園などの親水空間で水と緑にふれあうことで、自然環境への親しみを持ち、その重要性を理解します。
- ・整備検討地周辺の地域住民や市民団体、事業者は、新たな親水空間などの整備の際、ワークショップなどに参加し、整備に向けた意見・アイディアを表明します。
- ・地域住民や市民団体、公園周辺の事業者は、草刈りや清掃など、整備された空間の維持管理に協力します。

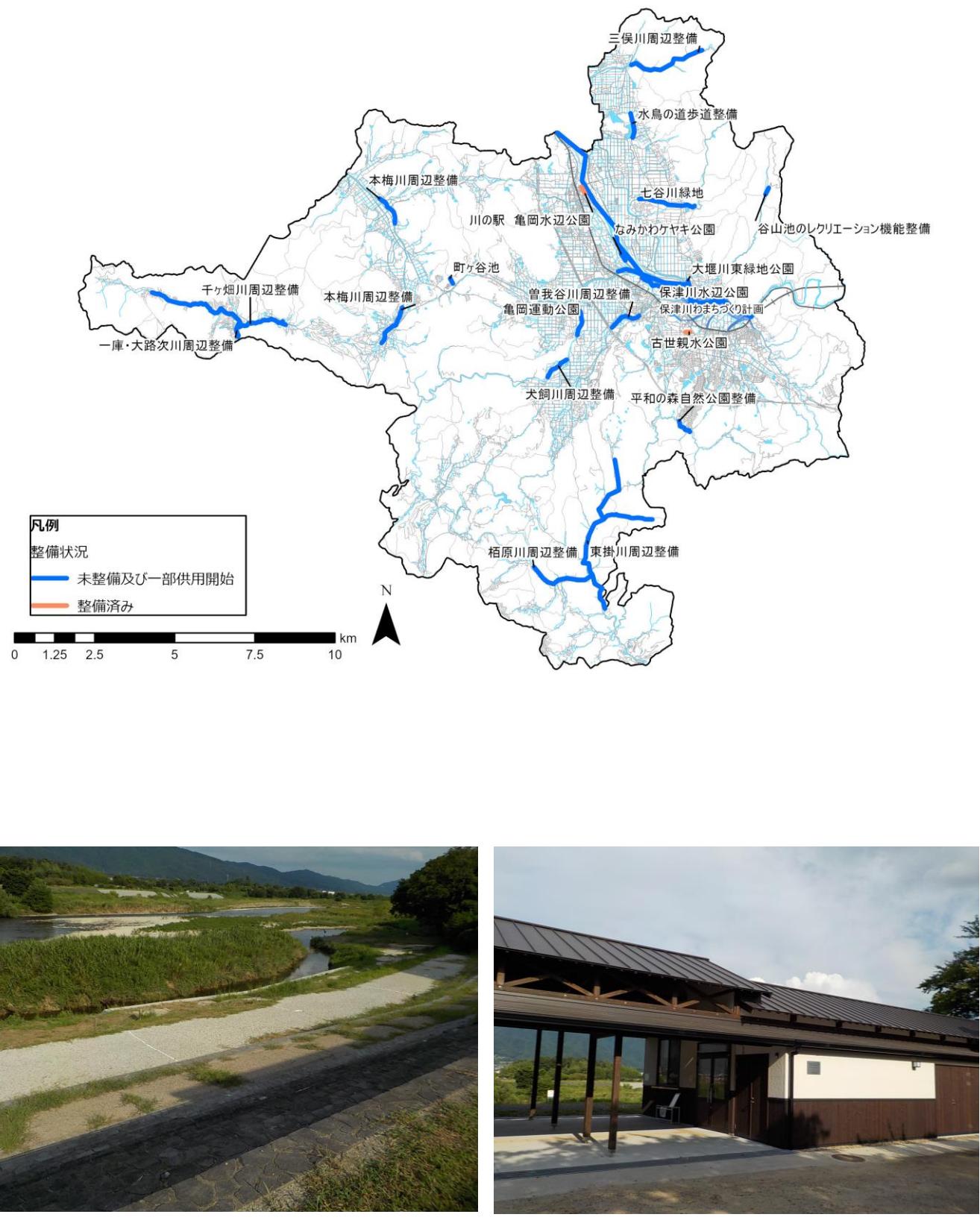
➤ 行政の Action

- ・桂川周辺、桂川の支流、安威川支流、猪名川支流について、河川と人のつながりを深めることをねらいに、河川敷を親水空間・公園的空間として、利活用を検討します。
- ・京都・亀岡保津川公園を、遊水機能や生物多様性保全機能を持つ公園として整備します。（⇒取組18. 京都・亀岡保津川公園におけるオーガニックビレッジパークの整備も参照）
- ・保津川かわまちづくり計画に示されている、山本浜の再生、保津小橋や保津川下りの周辺整備、高水敷の利活用などの保津川の右岸整備を行います。
- ・川の駅・亀岡水辺公園、大堰川緑地東公園、七谷川緑地、なみかわケヤキ公園の整備・活用を検討します。
- ・平和池ダム跡地について、「平和の森自然公園」としてビオトープ空間とするなどの活用を検討します。



七谷川緑地

図 親水空間形成の検討対象地



川の駅 亀岡水辺公園

03. 貯留・浸透を担うオープンスペースの確保

水・緑

現状と課題

- ・水害が多い本市では、防災のため雨水の貯留・浸透や遊水池としての機能を発揮する施設・設備の整備を進めています。
- ・市内のため池や田んぼが雨水の貯留や遊水池としての役割を果たしてきましたが、それらの適切な維持管理や、田んぼダムなどの貯留機能を高める仕組みの導入により、さらに貯留・浸透機能を高めることが必要です。
- ・亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想の都市部の基本方針では、「水から守る（水害の緩和と防止）、水を守る（地下水涵養・水質保全）」をコンセプトに、『グリーンインフラ先端都市』を目指すことを方針の一つとして示しています。

※グリーンインフラ：社会资本整備やまちづくりに自然を取り入れ、自然のもつ多様な機能を持続的に活用すること

取組の概要、目的

- ・集中豪雨時などに河川に一度に雨水が流れ込むのを防ぐために、市街地では、浸透枠や透水性のある舗装材などの設置を推進します。
- ・同様に雨水の河川への流出抑制対策として、農地やため池、耕作放棄地などに田んぼダムや多自然型の調節池などの貯留機能を加えることで、流域全体を活用して、貯留機能を向上します。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、個人宅や事業所内敷地、駐車場に、雨水浸透施設を積極的に設置します。
- ・農業従事者は、ため池を所有している場合、適切な維持管理や貯水能力を高める整備を検討します。
- ・農業従事者は、田んぼダムやスマート田んぼダムによる雨水流出抑制機能について理解するとともに、スマート田んぼダムの実装や豪雨時の自治体による一括管理・運用に協力します。
- ・農業従事者は、耕作放棄地や営農しない農地が発生した場合、行政に相談し、多自然型の調節池とすることを検討します。

➤ 行政の Action

- ・市民・事業者に対して、敷地内への雨水浸透施設の設置費用の助成やため池・農地などの貯留・浸透機能向上に資する整備・維持管理費用の助成を行います。
- ・貯留機能の向上に寄与する京都・亀岡保津川公園の整備を行います。
- ・河川沿いのため池について、浸水想定区域の周辺などの整備の優先度が高い場所や整備に適した場所から改修を進めます。
- ・田んぼダムやスマート田んぼダムの整備、並びに整備費用の助成、豪雨時のスマート田んぼダムの運用を行います。
- ・後継者の不足や高齢化などにより営農が困難になった農地や耕作放棄地、その他未利用地について、多自然型の調節池への改修を行います。
- ・平和池ダム跡地を活用し、「平和の森自然公園」としてビオトープ空間とするなどの活用を検討します。（⇒取組 02. 河川敷や河川の隣接地を活かした親水空間や、ふれあい空間の形成も参照）

04. 広葉樹林への転換による保水力の向上

水・緑

現状と課題

・本市を含む淀川上流森林計画区では近年、豪雨災害が多発していることから、良質な木材生産のみならず水源の保全や土砂の崩壊の防止など、森林の持つ公益的機能の発揮に向けた継続的な森林保全対策の推進が必要です。

・一方で、全国に手入れが行き届いていない森林が増えていることから、林野庁が令和元（2019）年に「森林経営管理制度」を設けました。この制度では、森林所有者が経営管理を市町村に委ねた森林のうち、経営に適さない森林は市町村が主体となって公益的機能の発揮のための間伐や広葉樹の植栽などを進めることとしています。

取組の概要、目的

・森林経営管理制度を活用しながら、市内のスギ・ヒノキ植林地などの人工林を主な対象として、林業経営とのバランスを勘案しつつ、広葉樹林へと徐々に転換させていくことで、保水力が高く倒木などの起こりにくい健全な山林を形成していきます。

・保水力の高い健全な山林の形成により、洪水や土砂くずれを防止し、亀岡市内の住民の命を守るほか、桂川のさらに下流の地域における治水にも貢献していきます。

・維持管理で発生した間伐材の活用を推進します。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、植林イベントなどに参加します。
- ・地域住民や事業者は、緑の募金など、樹林の維持管理に活用される募金などに協力します。
- ・亀岡市森林組合は、広葉樹林化を進めるエリアを検討し、市に提案します。
- ・その他の事業者は、企業緑地として山林を活用します。（⇒取組17.事業者などによる緑づくりのサポートも参照）

市民意見 「企業緑地などとして山林を活用」に関連する市民意見：

手の入らなくなった山林を自伐型林業により整備し、遊べる山を創出する（伐採した木材を利用してログハウス・サウナをつくるなど）

➤ 行政の Action

- ・亀岡市森林組合と連携し、これまでの施業のあり方をふまえつつ、広葉樹林化に向けた新たな施業や適切な維持管理のあり方を検討し、森林経営管理制度として新たな森林管理システムを構築します。
- ・具体的に広葉樹林化を進めていくエリアを検討します。
- ・広葉樹林化を進めていくエリアの選定にあたっては、広葉樹林は針葉樹林に比べて木材としての使用用途が少なく、経済的なメリットが小さいことから、針葉樹林とのバランスに留意します。

市民意見 「広葉樹林化を進めていくエリアの選定」に関連する市民意見：

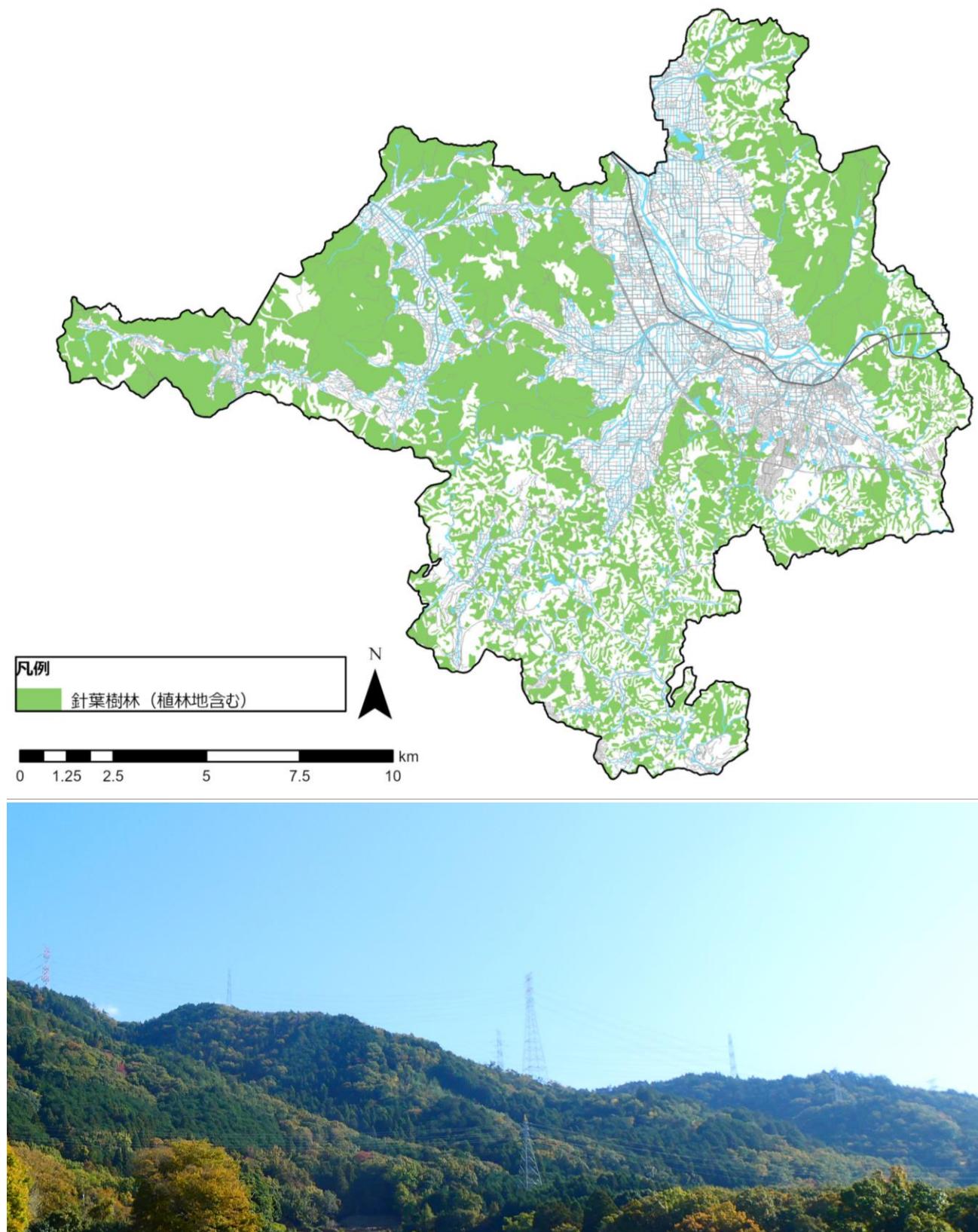
交通の便が良い場所に針葉樹林、山頂部に広葉樹林と分ける

小流域ごとの人工林の分布状況や土砂災害の発生リスクに留意した植林

ビュースポットなどの市内の主要な視点場から紅葉が見える位置に広葉樹を植樹するなど、様々な要素に留意した植林

- ・中長期的な財源を確保するため、森林環境譲与税を活用するとともに、残額については、「亀岡市豊かな森を育てる基金」に積み立てます。
- ・維持管理で発生した間伐材の活用に取り組みます。

図 針葉樹林分布図



広葉樹林と針葉樹林が見られる市内の山林

05. 流域まちづくりの推進

水・緑

現状と課題

・地球温暖化などの気候変動に伴い自然災害が激甚化し、水害リスクが増大している中、河川管理者だけでなく、森林や農地、公園などのグリーンインフラを活用し、洪水調整機能を持たせるなど、流域の関係者が治水に主体的に取組む「流域治水」が求められています。

・そのため、本市では、「流域治水」の仕組みを取り入れた水と共生するまちづくりの検討を推進するために、「流域空間デザイン検討会議」を開催し、今後のまちが取り組むべき方向性をまとめました。流域治水のまちづくりについて全体的なプランやビジョンが必要であると同時に、支流域ごとに将来ビジョンを検討し、各流域の短期目標をパイロットプロジェクトとして設定すること、継続的な学びと社会参加の機会の確保、地域とのコミュニケーションが必要であると示しました。

・令和5(2023)年5月13日には、「水とみどりのまちづくりシンポジウム」を開催し、市民とともに流域治水の重要性について理解を深めました。

取組の概要、目的

・流域治水の考え方を具体的にまちづくりに反映させるために、支流域ごとに将来ビジョンを検討する流域まちづくりの考え方を推進していきます。また、流域まちづくりのパイロットプロジェクトを含む流域まちづくりの実行計画の作成により、流域まちづくりを着実に進めています。

・流域まちづくりの推進において取組02～取組05を進め、その詳細は将来ビジョンに位置付けます。

・市内のみならず、桂川の上流や下流に位置する他自治体と連携し、効果的な流域治水を進めています。

➤ 市民、事業者のActionのヒント

- ・地域住民や事業者は、流域まちづくりビジョンや実行計画の策定に向けた懇談会やワークショップに参加します。
- ・地域住民や事業者は、パイロットプロジェクトの実施や社会実験に協力します。

➤ 行政のAction

- ・亀岡市全体の「流域まちづくりビジョン」を検討します。
- ・それをマスタープランとして支流域ごとのパイロットプロジェクトの設定と、その優先順位に従った実行計画を策定し、亀岡盆地全体で具体的な取組を推進します。

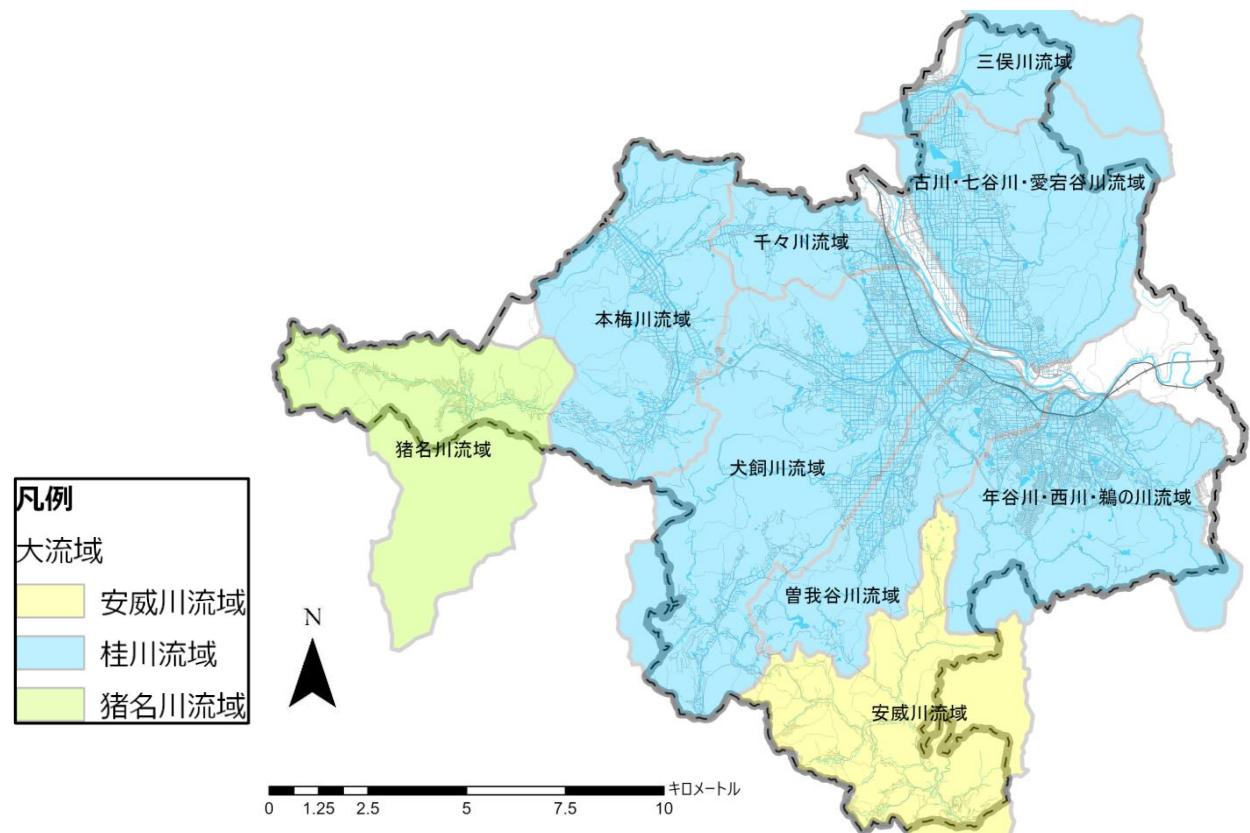


大雨の影響で増水した様子(平成26年8月)



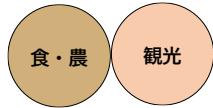
流域空間デザイン検討会議の様子

図 流域図



複数の流域の水が集まる桂川

06. 有機農業の推進



現状と課題

- 本市は京都府の約1割の農地を有し、京野菜の主要産地である一方、農業従事者の高齢化や後継者不足、主要作物である米の価値低迷などの影響により、今後の農業の維持が課題となっています。
- また、国の天然記念物アユモドキの保全をはじめとした、本市の生物多様性の保全に向け、農業由来の環境負荷軽減も課題となっています。
- 有機農業は、化学肥料・農薬を使わないことで生物多様性の保全に資するほか、落ち葉や野菜くずなどからできた有機肥料を用いることによる資源の循環利用、土壤に炭素を貯留することによる地球温暖化対策への貢献など、環境保全への様々な効果が期待できます。
- 農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」では耕地面積に占める有機農業取組面積の割合を拡大する方向性が示されています。このように全国的に有機農業を推進する動きがある中、本市で就農を希望する人の多くが有機農業を希望しており、本市は有機農業を推進するポテンシャルがあります。
- こうした課題や背景を踏まえ、本市は「亀岡市有機農業推進実施計画」を策定し、令和5(2023)年2月に本市が有機農業の推進によるまちづくりを進めることを示した「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。
- 「亀岡市有機農業推進実施計画」では、下記の4つの項目について実施計画を定めています。

- ・地産地消・給食への展開拡大
- ・育成プログラム（新規就農者の育成、既存農家の有機農業への転換の支援）
- ・独自認証制度
- ・市民参加と京都・亀岡保津川公園

取組の概要、目的

- 本市の豊かな自然と食、農を保全・継承するため、地産地消の推進や給食への有機農産物の導入、独自認証制度、生産者の育成により有機農業を推進し、「亀岡市有機農業推進実施計画」を着実に実行します。

➤ 市民、事業者のActionのヒント

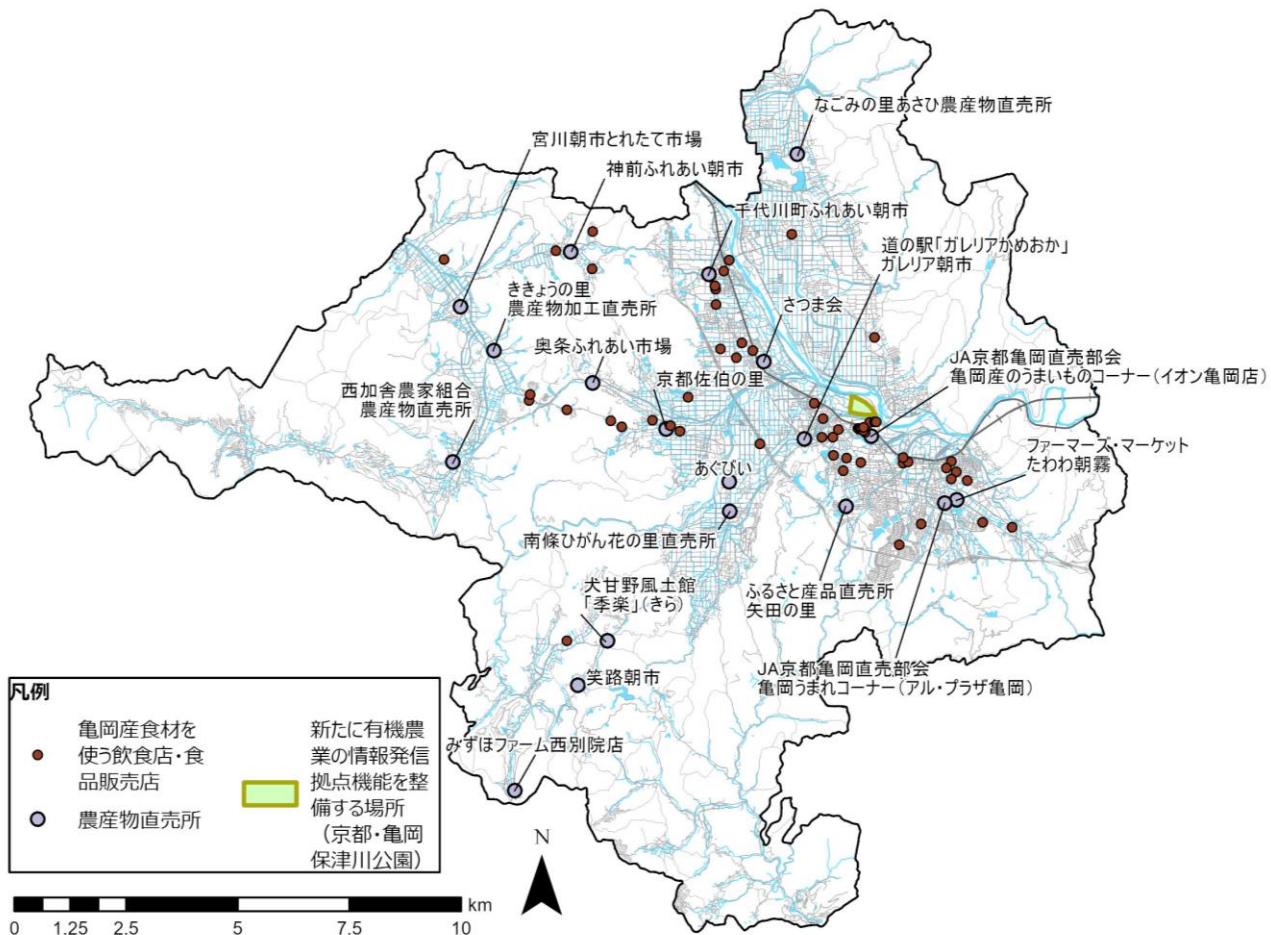
- ・地域住民は、本市の農業や農産物、有機農業について市の情報などを通じて認識します。
- ・地域住民は、有機農産物を食したり、市内の農産物直売所を利用したりすることで、地産地消を推進し、有機農業を支援します。
- ・農業従事者は、有機農業の推進や農業従事者の育成などを通じてオーガニックビレッジ宣言に協力します。
- ・農業従事者は、市内各所の農産物直売所を活用し、地域住民と農とのつながりを創出します。

➤ 行政のAction

- ・市内各所の農産物直売所での販売、市内飲食業者などと連携した亀岡産有機農産物を用いたメニュー提供などにより、地産地消を拡大します。
- ・学校給食への利用（⇒08.オーガニック給食の拡大 も参照）により、有機農産物の流通拡大を図ります。
- ・新規就農者の育成に加え、既存の農家の有機農業への転換を支援するための育成プログラムを作成し、実施していきます。（⇒09.就農支援や農業の担い手の育成 も参照）

- ・独自認証制度を検討推進し、亀岡産農産物のブランド化に取り組みます。
- ・京都・亀岡保津川公園でのオーガニックビレッジパークの整備をはじめとして、市民がアユモドキなどの生息する自然環境や本市が推進する有機農業を学べる仕組みを検討し、展開していきます。（⇒ 18.京都・亀岡保津川公園におけるオーガニックビレッジパークの整備 も参照）

図 有機農産物の情報発信と販売促進の拠点



「ガレリアかめおか」ガレリア朝市



笑路朝市

基本方針2 農

07. 農とのふれあいの促進



現状と課題

- 本市には、市民農園などが数多く存在しているほか、農産物直売所や朝市など農産物販売イベントも市内の様々な箇所でみられます。農家民宿や農業体験ができる宿泊施設も存在しており、市民や来訪者が気軽に農に触れられる場所がたくさんあります。
- 保津川すいたん農園では、農業が体験できる講座「かめおか農業塾」が開催されています。
- 小学校や中学校では、桂川のことを体験しながら学ぶふるさと体験学習が全学校で行われていますが、農や食に関する体験学習の実施は学校により異なります。
- 市民農園などは農業従事者の減少や高齢化で農地の減少が危惧される中、農地を守る手段として重要であり、利用の活性化を図って農地を保全していくことが必要です。

取組の概要、目的

- 農業の魅力や知識を広く普及するとともに、都市部の市民や子どもたちが、自然の中で土に触れ、自分たちで収穫した農産物を食し、亀岡の農ある暮らしを体感できるよう、農業体験の機会を創出します。
- 農産物や田園風景、農業体験、農家民宿等の、市内の農の資源を活かした観光を推進します。
- 生産緑地地区に指定されている農地は都市にあるべきものとして適正な保全・活用に努めます。
- 市民農園に生産緑地地区を活用するなど市街化区域における緑地の質の向上を図ります。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- 農に興味のある人は、かめおか農業塾などの初心者向けの講座や、市または市民団体が開催する農業体験に参加します。
- 地域住民は、市内産農産物の購入や市民農園の利用を通じて農業に親します。
- 農業従事者は、地域の子どもたちの農業体験の場所を提供します。
- 有機農業を行っている農業従事者は、有機農業の体験講座などを行い、地域住民が有機農業に触れる機会を創出します。
- 市民農園などに関わる事業者などは、利用者同士の交流や共同作業を促すイベントや企画を行うなど、市民農園の魅力をより高め、利用者が農に継続して親しめる仕組みを検討します。

市民意見 「農とのふれあい」に関する市民意見：

市民が農家とつながる会の開催、屋外食事会・ライブ、まちじゅうエディブルガーデン

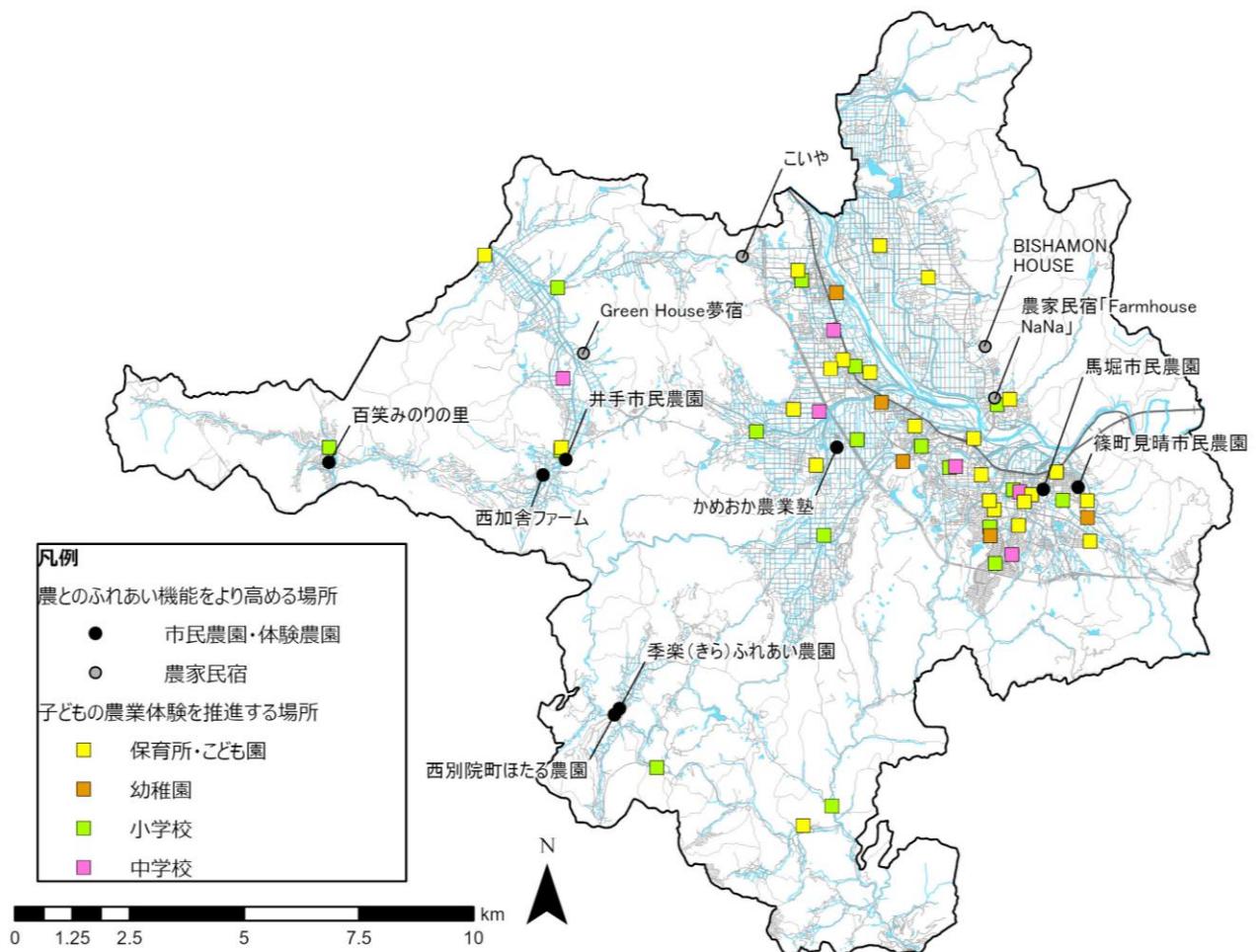
➤ 行政の Action

- 有機農業の推進に向け、援農ボランティアや市内の農事組合法人、その他農業従事者などと連携し、都市住民や子どもたちを対象とした有機農業に関する体験講座を引き続き行います。
- 小学校などの教育機関との連携による、体験授業の実施も検討します。
- 農産物や田園風景、農業体験、農家民宿等の、市内の農の資源を活かした観光を推進します。
- 市民農園で行われるイベントや空き区画情報の広報を行うなど、市民農園の運営を支援します。

市民意見 これらの農業教育を行う場として、休耕田を積極的に活用していきます。

- 市街化区域内の農地の保全に向けて生産緑地制度・特定生産緑地制度を活用します。

図 農とのふれあいを促進する拠点



森の自然こども園東本梅で行われた芋ほり



曾我部町の稻

08. オーガニック給食の拡大



現状と課題

- ・子どもたちの「食」と「農」への理解を進めるとともに、環境にやさしい農法で作られる有機農産物の使用を推進することを目的に「かめまる有機給食」の取組を行っています。亀岡型自然保育を行っているこども園や保育所などを中心に月に一度、かめまる有機給食協議会が提供、配送する野菜を用いた給食を提供しています。
- ・保津小学校では、週2回有機米を校内で炊飯し、給食で食べる取組を行っています。

取組の概要、目的

- ・有機農業を推進していくことで有機農産物の収量を増やし、有機農産物を使ったオーガニック給食を拡大していきます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民は、有機農産物を食べ、有機農業の推進に貢献します。
- ・農業従事者は有機農産物の栽培に積極的に取り組みます。

➤ 行政の Action

- ・かめまる有機給食の品目を順次増やしていきます。
- ・かめまる有機給食を実施するこども園・保育所を拡大していきます。
- ・市内の学校給食への、地域で採れた有機農産物の導入を拡大していきます。



保津小学校での有機米給食

09. 就農支援や農業の担い手の育成

食・農

現状と課題

- ・新規就農希望者や新規就農者を支援するため、「第4次亀岡市元気農業プラン」に基づき、新規就農希望者への情報発信や、支援事業、農地確保の支援、農機シェアなどの取組を行っています。また、京都府によって「担い手養成実践農場整備支援事業」も行われています。
- ・新規就農者は順調に増えている一方、既存農家の後継者不足や高齢化は引き続き課題であり、新規就農者が多いことを活かして既存農家の抱える課題の解決を考えていくことが求められます。
- ・「亀岡市有機農業推進実施計画」では、新規就農者の育成、既存農家の有機農業への転換の支援のための育成プログラムを作成し、育成プログラムを修了した受講生の就農支援などの検討もしていく予定です。

取組の概要、目的

- ・農業を学びたい人を幅広く受け入れ、農業の担い手を確保するため、「第4次亀岡市元気農業プラン」や「亀岡市有機農業推進実施計画」を着実に実行します。
- ・有機農業に関しては、「有機農業の学校」を新たに開設し、有機農業に取り組む農業従事者の育成プログラムを実施していきます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民は、市内産農産物を積極的に購入します。
- ・農業従事者は、新規就農者の育成や地域住民の農業体験に協力します。

➤ 行政の Action

- ・新規就農者に向け、経営に関する指導・研修会の実施、新規就農者交流会の開催、農地を貸したい地権者と新規就農者のマッチング支援、農機シェアなどの取組により、新規就農者を定着させます。
- ・新規就農希望者への情報発信や伴走支援など、新規就農を後押しする取組を行います。
- ・有機農業については、「有機農業の学校」を開設し、有機農業を始めたい農家や新規就農者が有機農業の技術やコツ、収益化のポイントを学ぶことのできる育成プログラムを提供することで、有機農業に取り組む農家を増やします。

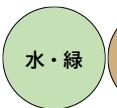
KAMEOKA
Organic
Farming
School



亀岡オーガニック農業スクール

基本方針2 農

10. 鳥獣被害の抑制



現状と課題

- ・シカ、イノシシのほかアライグマやヌートリアなどが農作物被害を引き起こしています。
- ・地域と協力した鳥獣被害防除柵の設置や点検、捕獲檻によるアライグマやヌートリアの捕獲などに取り組んでいく必要があります。

取組の概要、目的

- ・京都府が公開している野生鳥獣被害対策マニュアルに則し、「生息地管理」、「集落・農地の管理」に焦点を当て、対策していきます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や農業従事者は、所有する農地や森林について、京都府が公開している野生鳥獣被害対策マニュアルに基づき、適切に維持管理します。
- ・地域住民や農業従事者は、鳥獣被害の抑制に向け、京都府が公開している集落環境点検マニュアルに基づき集落環境点検を行い、具体的な対策を検討します。

➤ 行政の Action

- ・「生息地管理」については、地域住民と連携して森林の適切な維持管理を行うとともに、集落と生息地との緩衝帯の整備支援などを実施します。
- ・「集落・農地の管理」については、鳥獣被害防除柵の設置支援や追い払いなどを実施します。
- ・上記の取組を検討するにあたり、地域住民と連携して野生害獣被害対策診断を行います。



アライグマ



ヌートリア

11. 歴史的な森や樹木の保全や維持管理



現状と課題

- ・亀山城址、出雲大神宮、鍬山神社といった市内神社の社叢林や、谷性寺のききょうの里や神藏寺の紅葉などの寺院庭園、丹波国分寺跡や山城遺構といった遺跡周辺の緑地など、本市には歴史的な価値のある場所とその周辺の緑地が一体となっているエリアが存在します。これらのエリアの多くは新緑や紅葉などの美しい自然景観を有しており、本市の豊かな歴史と自然を共に体感できる拠点となっています。
- ・これらの寺社の森や樹木は歴史・景観・自然環境の面からも保全する価値がありますが、天然記念物などの制度に指定されていないものは、寺社や地域に管理が委ねられており、少子高齢化が進む中で後世へ確実に継承するには、保全の仕組みが弱いといえます。
- ・京都府による文化財環境保全地区が鍬山神社、鎌倉神社、稗田野神社、松尾神社、與能神社、小幡神社、法常寺に指定されていますが、さらに広い範囲を保全に向けた地区に指定できるように検討を行う必要があります。

取組の概要、目的

- ・歴史的な価値のある場所とその周辺の緑地が一体となっているエリアを「歴史的緑地保全エリア」として設定し、歴史的な水と緑の風景を保全していきます。
- ・これらの環境を確実に保全・継承していくために、保存樹制度をつくり、指定された森や樹木について、行政、所有者、事業者などが協力しながら守っていきます。

市民意見 市内の山中などに見られる城跡の遺構周辺の環境保全にあたっては、遺構が見えるように、樹木を適切に剪定・伐採して維持管理します。

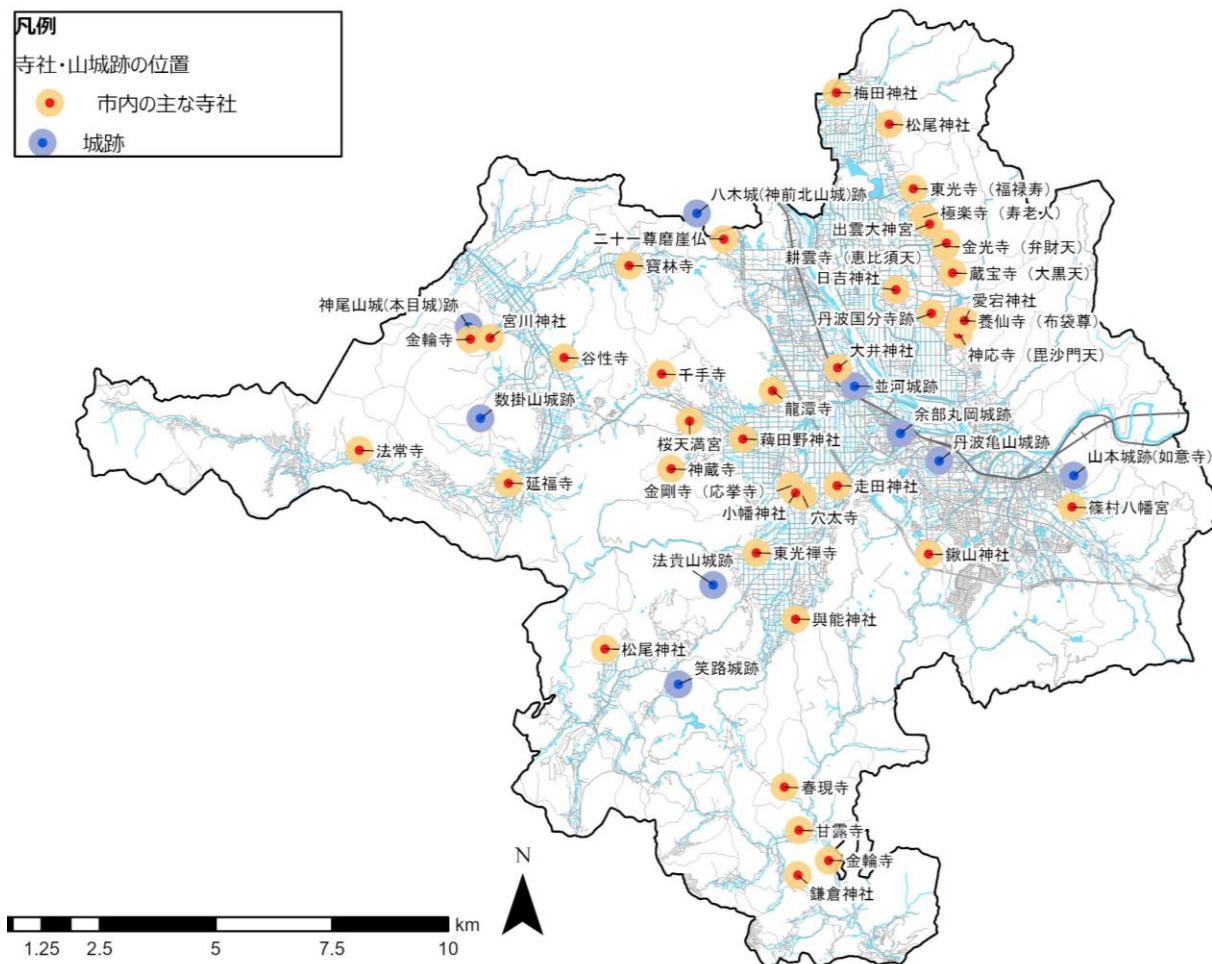
➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、社寺で行われるお祭りなどの行事に参加することで、歴史の継承や自然環境の保全に貢献します。
- ・地域住民や事業者は、「亀岡の名木」や保存樹に指定された名木などについて知り、維持管理に参加・協力します。また、山城などの遺構の存在を知り、亀岡の自慢できる風景、景観として認識します。

➤ 行政の Action

- ・歴史的な価値のある場所とその周辺の緑地が一体となっているエリアを「歴史的緑地保全エリア」に設定し、保全や維持管理の方法を検討します。
- ・「歴史的緑地保全エリア」の歴史及び自然環境の価値や重要性を発信します。
- ・「亀岡の名木」に登録されている名木、古木、巨木について、保存樹への指定を推進し、指定した保存樹周辺の緑地環境を保全・整備します。個人や事業者などが所有する保存樹については、樹木医の指導を斡旋し、維持管理を支援します。
- ・山のふもとから山城が見える風景をつくるため、樹木の剪定、伐採などを検討します。

図 主な寺社や城跡の位置



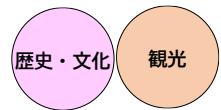
寺院と周囲の樹林



山城跡

基本方針3 レクリエーションや学び

12. 亀岡の歴史を伝える公園緑地などの整備



現状と課題

・南郷公園、古世親水公園、マロッコ公園など、亀岡の歴史の普及啓発や文化財の保存・展示を目的として文化財と公園が一体的に整備されてきました。整備後期間が経過しているなどの背景から、再整備が必要な公園もあります。

・本市の歴史を物語る重要な資源である明智戻り岩について、現在は平成30(2018)年の豪雨災害の影響で近づくことが困難になっており、整備が必要です。

取組の概要、目的

・近世以前の亀岡の歴史を伝える公園緑地を整備し、市民や観光客が歴史をより身近に感じられるようにしていきます。

・明智戻り岩について、再び観光客が安全に訪れることができるよう、整備を進めます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

・地域住民や事業者は、歴史を伝える公園緑地などの維持管理に参加・協力します。

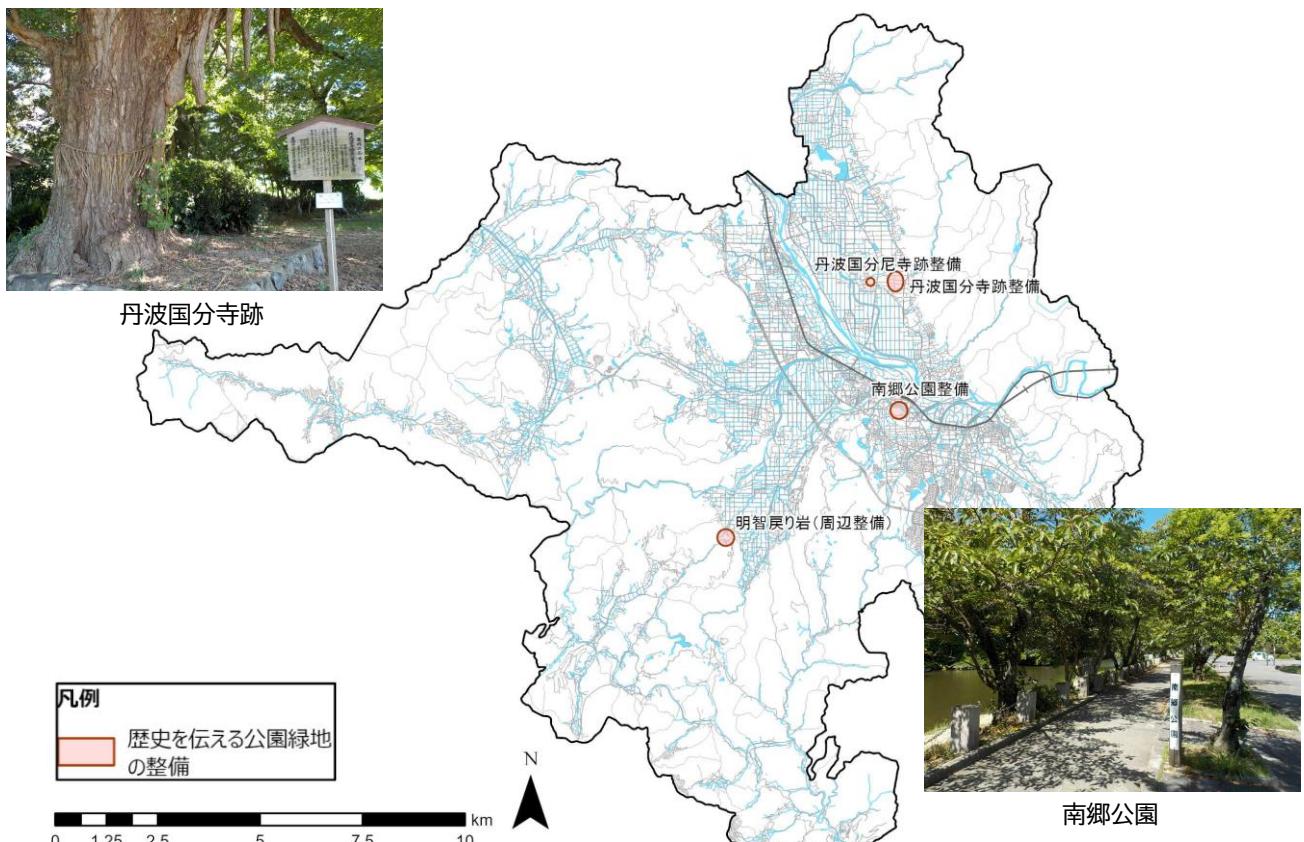
➤ 行政の Action

・南郷公園の再整備を行います。

・丹波国分寺跡や丹波国分尼寺跡（御上人林廃寺跡）における史跡整備を行います。

・観光客への公開に向けた明智戻り岩の整備を行います。

図 亀岡の歴史を伝える公園緑地として整備・再整備する箇所



基本方針3 レクリエーションや学び

13. 森のステーションかめおかの活用や 自然を学ぶ新たな拠点の整備

子ども・
生活

イベント・
アクティビティ

観光

現状と課題

- ・亀岡市交流会館周辺一帯の活性化を目的に、「森のステーションかめおか」として様々な施設を整備し、活用を推進しています。
- ・亀岡市交流会館は、様々な環境問題を親子で学び、体験する「地球環境子ども村」事業の拠点にもなっており、「亀岡生き物大学」などの体験学習の実施場所となっています。
- ・森のステーション内には「匠ビレッジ天然砥石館」や「チョロギ村薬膳レストラン『お家薬膳忘れな』」、ログハウスでの宿泊やバーベキューが楽しめる「鳥の巣ロッジ」、ボルダリングができる「カメロックス」など、多様な体験ができ長時間滞在できる機能が備わっています。
- ・自然環境保全などに関する情報発信や交流などの拠点となる(仮称)環境政策情報発信・交流拠点施設の整備を進めています。(令和6(2024)年完成)。

取組の概要、目的

- ・森のステーションかめおかには、本市の自然環境に関する多様な体験ができる機能が備わっています。このポテンシャルをさらに活用していきます。
- ・環境学習や自然体験の新たな拠点として、「森と自然の学校」を整備します。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民は、イベントや展示に参加・来場したり、施設内で飲食や宿泊を楽しんだり、サークル活動で使用するなど、森のステーションかめおかを積極的に利用します。
- ・芸術家や職人、霧の芸術祭実行委員会は、匠ビレッジを作品展示やワークショップに活用します。
- ・観光事業者は、森のステーションかめおかや周辺の観光情報を提供し、森のステーションかめおかへの誘客を促進します。

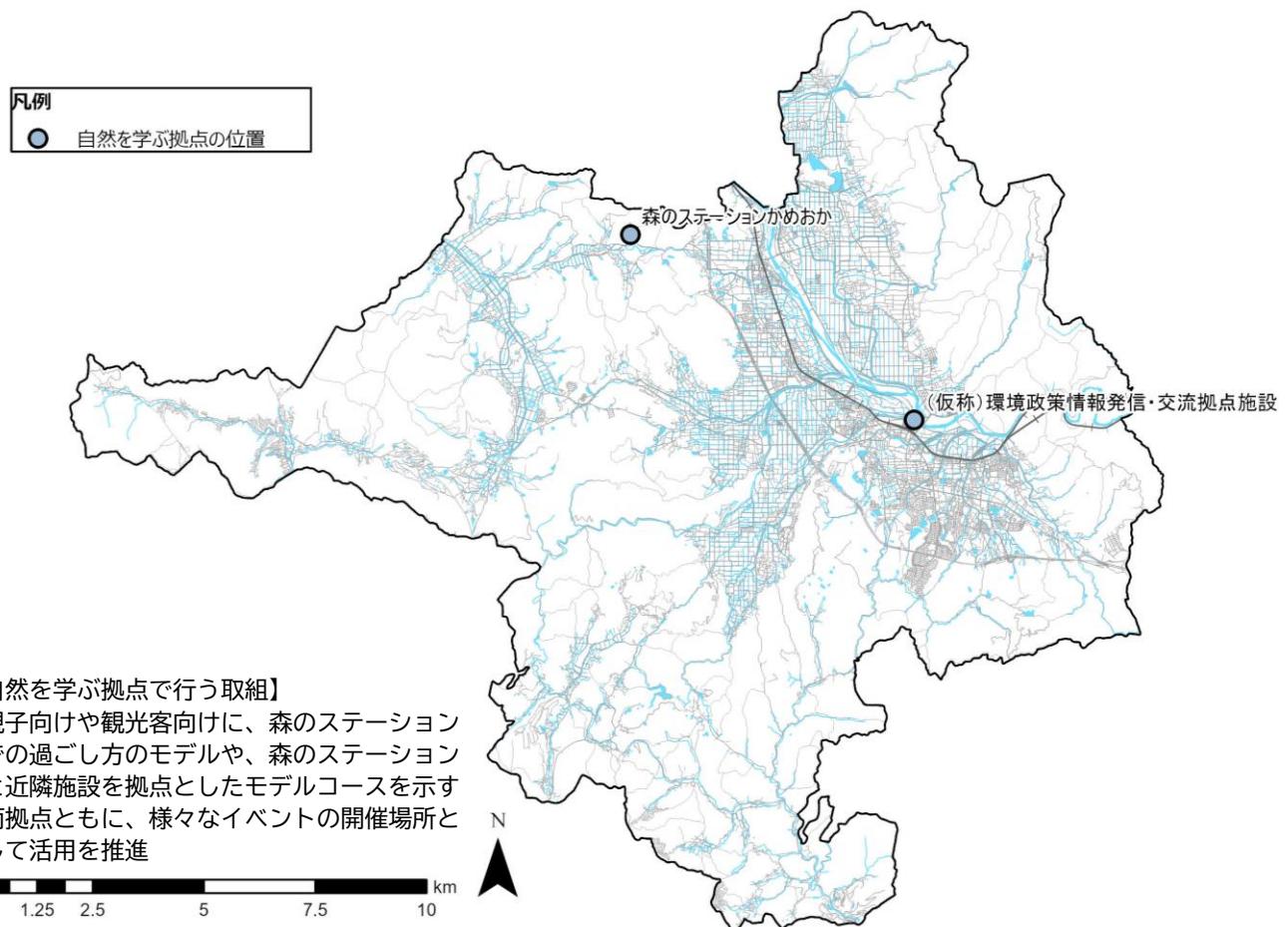
➤ 行政の Action

- ・親子向けや観光客向けに、森のステーションでの過ごし方のモデルや、森のステーションと近隣施設を拠点としたモデルコースを示すなど、森のステーションの魅力を存分に体験できる取組を検討します。
- ・森のステーションかめおかは亀岡生き物大学などの環境教育の拠点としても使われていることから、亀岡市役所の開かれたアトリエや霧の芸術祭の KIRICAFE のように、様々なイベントの拠点として活用を推進します。
- ・「森と自然の学校」の整備を行います。



(仮称)環境政策情報発信・交流拠点施設イメージ(公募プロポーザル審査時提出資料)

図 自然を学ぶ拠点の位置と活用に向けた取組



森のステーションかめおか

基本方針3 レクリエーションや学び

14. 自然体験イベントの開催

子ども・
生活

イベント・
アクティビティ

現状と課題

- 本市では川の駅・亀岡水辺公園や保津川下り乗船場等において小学4年時や中学2年時に、自然を体感しながら環境保全について学ぶ「ふるさと体験学習」を行っています。また、市内の小中学生を対象に半年間にわたる連続講座「亀岡生き物大学」を開講しています。
- このような、体験しながら楽しく環境について学べる講座は好評であり、より環境について広く普及啓発するには種類や回数を拡充して開催することが有効です。
- また、親子や大人も楽しめる取組として、エコウォーカーや親子観察会など、様々な環境や緑に関するイベントを行っています。



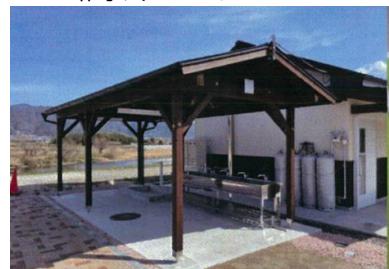
エコラフティング

取組の概要、目的

- これまで実施してきた「ふるさと体験学習」や「亀岡生き物大学」、ウォーキングしながら気軽にできる新感覚の清掃活動「エコウォーカー」を継続し、子どもや保護者に亀岡の自然への保全意識や歴史の知識、亀岡への誇りを醸成していきます。
- 環境の拠点施設などを活用し、新たな自然体験イベントなどを企画・開催を検討します。



雑木川のダストフェンス



川の駅・亀岡水辺公園

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- 地域住民や事業者は、環境保全に関するイベントに参加・協力するなど、亀岡の自然とふれあう機会をもち、環境保全について学習します。
- 地域住民は、子どもたちに、亀岡の自然や歴史について伝え、亀岡への誇りを醸成します。
- 市民団体は、行政と連携しながら、子どもと楽しめる環境保全に関するイベントを企画、開催します。

➤ 行政の Action

- 亀岡生き物大学やふるさと体験学習を引き続き開催し、学習内容を拡充します。
- 市民や市民団体との連携により、エコウォーカーを継続します。
- 身近な公園緑地や里山、環境の拠点施設を活用した自然体験イベントなどを企画・開催します。
- (公財)亀岡市都市緑花協会との連携により、市内の保育所(園)・幼稚園・小学校・中学校での緑化活動を支援する花づくりコンクールを引き続き開催します。**市民意見**
- 新たなイベントの企画・開催においては市民や市民団体と積極的に連携します。

基本方針3 レクリエーションや学び

15. 京都サンガ F.C.との交流の促進



現状と課題

- ・京都サンガ F.C.のホームタウンである本市において、京都サンガ F.C.は試合や子ども向けサッカー教室、高齢者施設への訪問、イベントや学校の授業への協力などにより、本市の地域活性化に貢献しています。
- ・本市の農や豊かな自然環境を市内外に普及啓発するにあたり、全国的な知名度を誇る京都サンガ F.C.との連携が効果的です。

取組の概要、目的

- ・京都サンガ F.C.との連携により、農地や桂川、その他市内の多種多様な水と緑を舞台に選手と市民との交流イベントを行い、選手と市民との絆やシビックプライドの醸成につなげるとともに、亀岡の水や緑の魅力の発信への協力を京都サンガ F.C.に依頼するなど、亀岡の魅力を市内外に広く周知します。
- ・農業を中心とした地元の職業体験や、京都府立京都スタジアムの天然芝やかめきたサンガ広場、かめきたスポーツパークを活かした防災体験や運動教室、子どもの放課後の居場所づくりなど、自然とのふれあいを重視した亀岡らしい子どもの教育を支援する取組についても行います。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民は、京都府立京都スタジアムやかめきたスポーツパークなどで行われる多種多様なイベントに参加します。
- ・事業者は、それぞれの得意分野を活かし、京都サンガ F.C.や行政と連携したイベント開催や試合時の出展などにより、サッカーや亀岡の水と緑の資源を活用・発信するまちづくりに貢献します。

➤ 行政の Action

- ・京都サンガ F.C.とともに、市内の河川や農地、森林などの水と緑の資源を活用した選手と地域住民との交流イベントなど、市内の農業や水と緑の資源の普及啓発について連携できる取組を検討します。
- ・京都サンガ F.C.とともに、市内の多種多様な水と緑を活用した、子どもの教育を支援する取組を検討します。



ガレリアかめおかで開催された京都サンガ F.C.の試合のライブビューイング
(一社)かめおかコンベンションビューロー提供)

基本方針3 レクリエーションや学び

16. 亀岡型自然保育の充実

子ども・
生活

現状と課題

- ・野山を駆け回ったり、田んぼで泥んこ遊びをしたり、小さな生き物を発見したり、自然の美しさや不思議さに直接触れる体験は、子どもたちの好奇心や創造力を刺激し、豊かな感性を育てます。
- ・本市では、その豊かな自然環境や地域資源を生かし、屋外での自然体験活動を積極的に取り入れた「亀岡型自然保育」を平成31年度から実施し、現在は、「本梅こども園」「森の自然こども園東本梅」「別院保育所」「保津保育所」の4園で自然保育を実施しています。

取組の概要、目的

- ・屋外での自然体験活動など、自然に直接触れる体験を積極的に保育に取り入れる「亀岡型自然保育」を拡大していきます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、亀岡型自然保育を行っている園の取組に協力・支援します。
- ・地域住民は、地域の子どもたちの子育てに地域ぐるみで協力します。
- ・農業従事者は、農地の貸与や栽培のサポートにより、亀岡型自然保育に協力します。

➤ 行政の Action

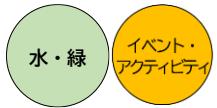
- ・「亀岡型自然保育」の充実に努めます。



別院保育所で行われた稻刈り

基本方針3 レクリエーションや学び

17. 事業者による緑づくりのサポート



現状と課題

・社会経済の変化の中で、放置され、荒れた森林が増えており、林業関係者だけでは森林を守ることが困難になる中で、京都府では、森の恵みを受けている府民みなで京都の森を守り育む運動として「京都モデルフォレスト運動」を推進し、事業者など参加の森林づくりが実施されています。市内には既に3か所の企業の森があります。

・ゴルフ場などの民有緑地も、水と緑のある環境として、かつ亀岡里道トレイルなどの市内周遊コースと市の観光拠点の間をつなぐ場所として重要です。(⇒取組 20.トレイルやハイキングコースの活用・整備維持管理や観光拠点のPRも参照)

取組の概要、目的

・企業の森、工場緑化、ゴルフ場などの民有緑地の保全を引き続き行います。

・既存の企業の森を守るとともに、さらに企業の森を増加させることを目指し、市内の森林を対象に、事業者に森林活動の場所を提供します。事業者にとっては福利厚生やCSR(企業の社会的責任)の活動に活用できるメリットがあります。

・工場立地法に基づく、工場への緑地の設置について、市民への開放やビオトープ化など、より緑の多様な機能を発揮できるようにしていきます。

・市民緑地契約制度や市民緑地認定制度を活用し、低未利用地や開発によって創出される空地等における民間主体の緑の創出を推進します。(⇒市民緑地認定制度の対象区域となる緑化重点地区についてはP17を参照)

・本市内にはゴルフ場がいくつか存在しており、それらは民間事業者などによる一定の環境保全が広範囲で図られている場所として、本市の自然環境を保全するうえで重要です。市内のゴルフ場などを、生物多様性の保全のポテンシャルがあるプライベート緑地として位置づけます。

・また、環境省では、国連が掲げている30by30目標(令和12(2030)年までに陸と海の30%以上を保全する)の達成に向け、企業の森や社寺林、屋敷林、ゴルフ場など「民間の取組などによって生物多様性の保全が図られている区域」を「自然共生サイト」に認定する取組が試行されているところです。本市においても事業者と協議しながら「自然共生サイト」への登録を検討していきます。

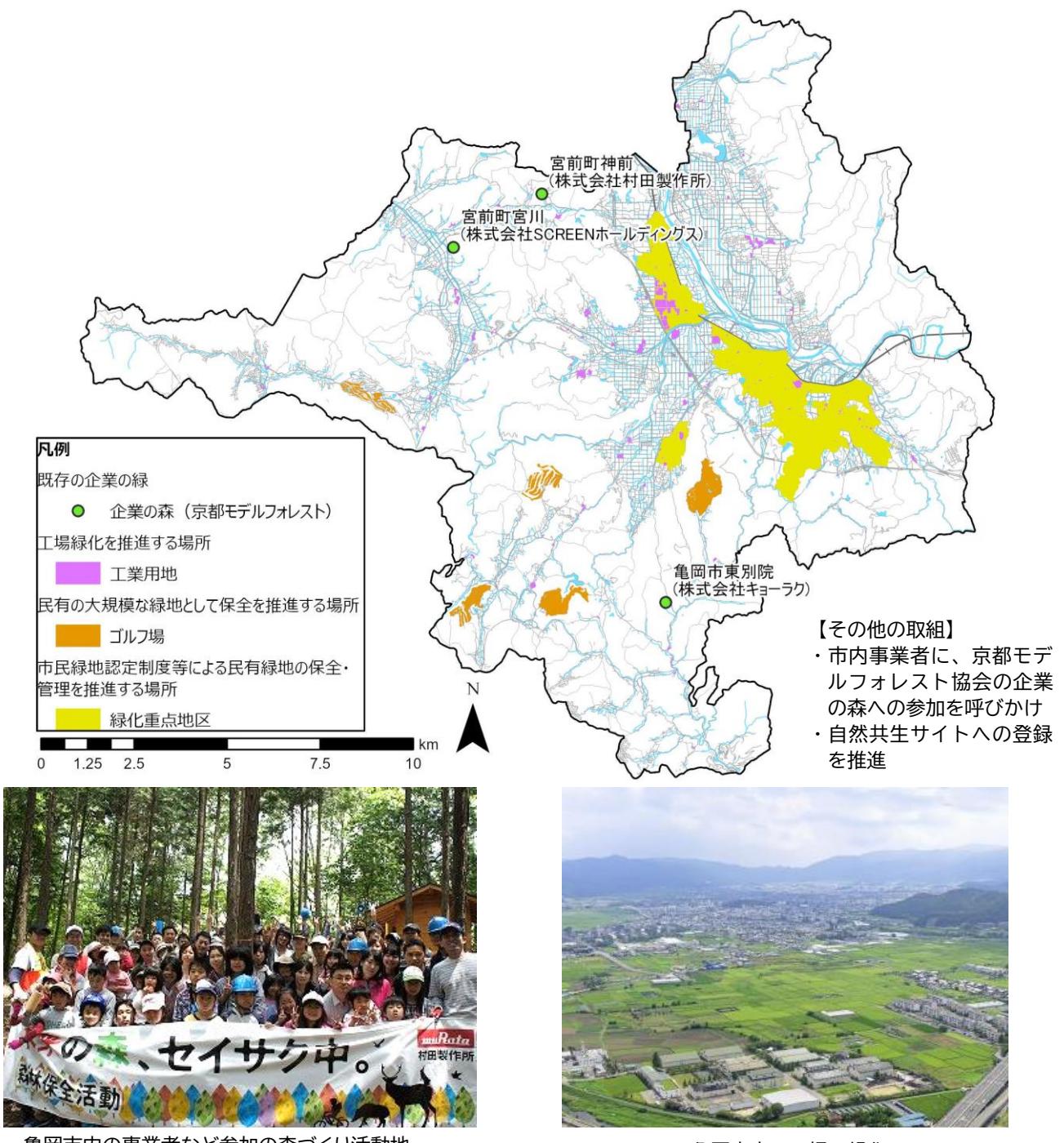
➤ 市民、事業者のActionのヒント

- ・地域住民は、企業の森の運営に携わる、(公社)京都モデルフォレスト協会などが実施する緑の募金運動に協力します。
- ・事業者は、企業の森づくりに協力します。
- ・事業者は、事業地の敷地及び敷地周辺の緑化や緑化・環境美化活動を実施します。
- ・緑地を所有している事業者は、生物多様性の保全に配慮した維持管理を行います。

➤ 行政の Action

- ・企業の森の数を増やすことをねらいに、(公社)京都モデルフォレスト協会を通じた事業者への呼びかけを実施します。財源は同協会の設置している、事業者などからの寄付金などによる「森林づくり基金」を活用します。
- ・市民緑地契約制度や市民緑地認定制度について普及啓発し、制度の利用を推進します。
- ・生物多様性保全のポテンシャルがある市内のゴルフ場などについて、環境保全協定の締結により、事業者による自然にやさしい維持管理を推進します。
- ・「自然共生サイト」への登録を検討する場合には、登録や、登録後の維持管理状況のモニタリングなどについて支援します。

図 事業者の緑づくりの主な展開場所



基本方針4 にぎわい

18. 京都・亀岡保津川公園におけるオーガニックビレッジパークの整備



現状と課題

・「亀岡市有機農業推進実施計画」では、アユモドキをはじめとした本市特有の動植物と生態系及び水田を中心とした原風景を守り、市民が誇りに思えるシンボル的な場所とする事並びにオーガニックビレッジ宣言を具現化したオーガニックビレッジパークを整備することを掲げており、現在整備に向けて取組を進めています。

取組の概要、目的

- ・京都・亀岡保津川公園の整備を進め、生物多様性の確保と有機農業の実践が出来るオーガニックビレッジパークとして整備します。
- ・水と緑・食農を体感でき、亀岡における水と緑のつながりを感じることのできる多様なプログラムを検討し、グリーンツーリズム、エコツーリズムの拠点として活用します。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、ワークショップなどを通じて京都・亀岡保津川公園の整備内容の検討に参加します。
- ・地域住民や事業者は、生物多様性の確保や有機農業について、市の情報などを通じて認識します。
- ・地域住民や事業者は、環境や有機農業に関連するイベントに参加・協力します。

➤ 行政の Action

- ・京都・亀岡保津川公園の設計、整備を進めます。
- ・他地域の事例を調査・情報収集し、生物多様性の確保と有機農業の実践が出来る公園のコンセプト、実施するプログラムを検討します。

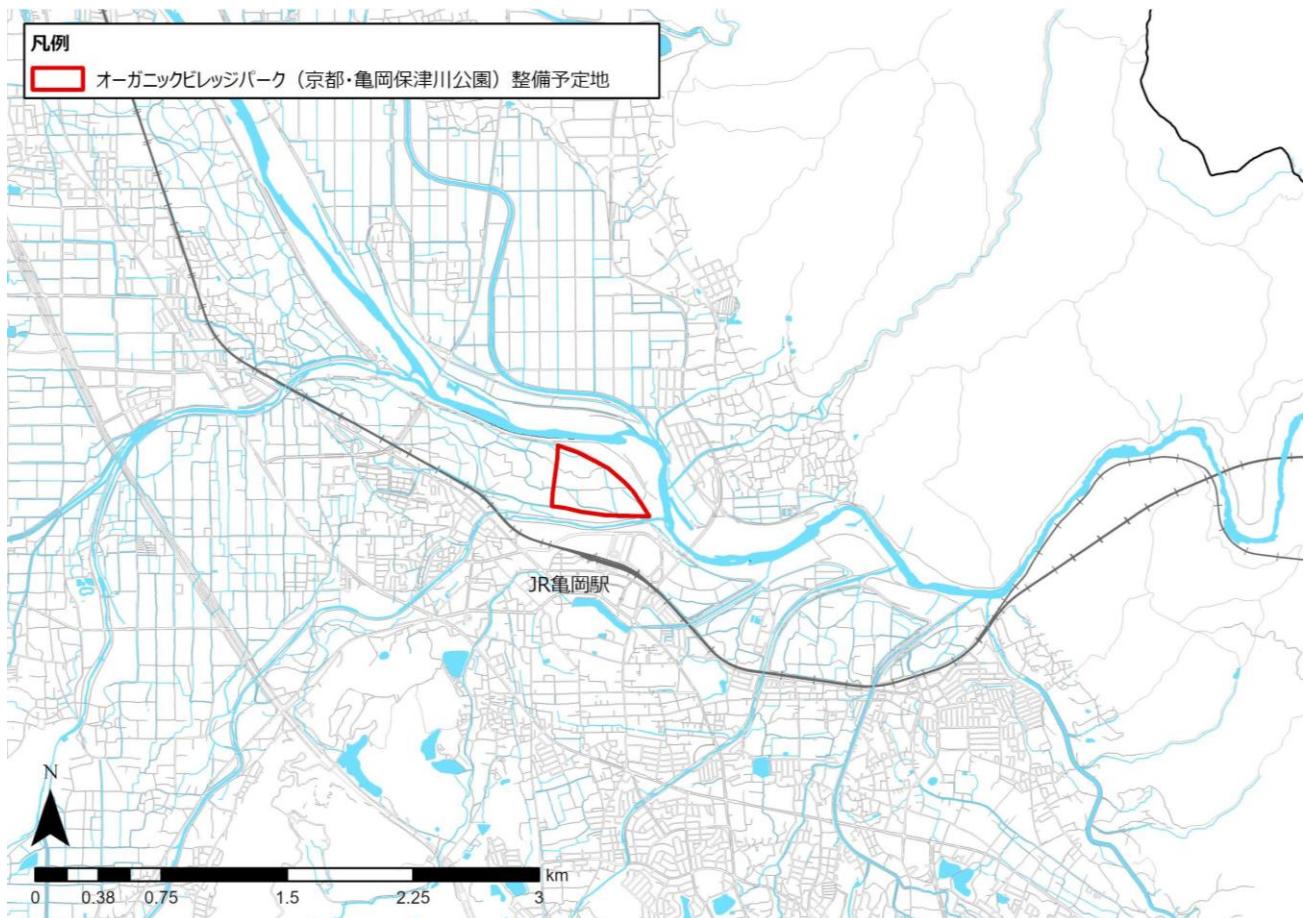
市民意見 オーガニックビレッジパークでのプログラムに関する市民意見：

- 料理も体験できる農産物直売所の整備
観光客向けに収穫から調理、食事まで一体的に体験できる、田植え・稻刈りや野菜の収穫を行う場所
・イベントに市民が参加することで、環境や有機農業を学べる仕組みをつくります。
・京都・亀岡保津川公園にて市民や多様な主体と協働で、アユモドキの保全のための取組を進めます。
・京都・亀岡保津川公園をグリーンツーリズム、エコツーリズムの拠点として活用します。



牛松山を望む京都・亀岡保津川公園におけるオーガニックビレッジパーク整備予定地

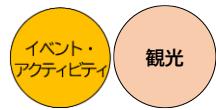
図 オーガニックビレッジパーク整備場所



オーガニックビレッジパーク整備場所での田植え

基本方針4 にぎわい

19. 京都府立京都スタジアムの活用とスタジアム訪問客の市内への誘導



現状と課題

・京都府立京都スタジアムで行われる試合は、本市内に多くの来訪者を定期的に迎える重要なイベントですが、それらの来訪者の本市内の滞在時間は短く、試合観戦以外の観光コンテンツへの誘導が課題です。

取組の概要、目的

- ・京都府立京都スタジアムへの訪問客に、スタジアム周辺エリアや南郷公園や亀山城址のある亀岡駅の南側エリアにも足をのばしていただくなど、市内の飲食店や観光拠点のPR・魅力向上に取り組み、地域活性化につなげていきます。
- ・京都府立京都スタジアムはサッカーの試合だけでなく、MICEやeスポーツ、保育園などの多様な利用が行われ、試合日以外も市民で賑わうことを目指した施設整備・運営がされています。この市民が集まる拠点となっている府立京都スタジアムで、水と緑の魅力をPRするイベントを行い、水と緑の魅力を市内外の皆さんに広く知っていただきます。

※MICE:事業者等の会議(Meeting)、事業者等の行う報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字を使った造語で、これらのビジネスイベントの総称

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民は、サッカーの試合観戦やフィットネス・クライミングなどのスポーツ利用、KIRI no KO(木育ひろば)の利用、足湯など、それぞれの楽しみ方で京都府立京都スタジアムを利用します。
- ・地域住民や事業者は、京都サンガ F.C.のことを知り、応援します。
- ・観光・宿泊事業者や飲食事業者、交通事業者など、市内の観光に関わる事業者は、訪問客の市内滞在時間を伸ばすための魅力的な商品や取組を検討します。

➤ 行政の Action

- ・亀岡市観光協会や森の京都 DMO などとの連携により、京都府立京都スタジアムから市内の飲食店や観光拠点、宿泊施設へ誘導することで、実際に亀岡の水と緑に触れ、亀岡の魅力を体感できるモデルコースを検討・宣伝します。
- ・誘導にあたっては、亀岡地区コミュニティバス、ふるさとバスなどの既存の交通システムを有効活用するなど、モビリティマネジメントを実施します。
- ・トレイルやハイキングコースなどのPRにより、市内の周遊を促します。(⇒取組 20.トレイルやハイキングコースの活用・整備維持管理や観光拠点のPRも参照)

最新情報の入手先

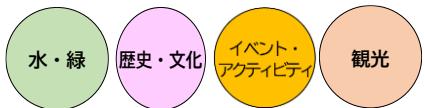
- ・亀岡市観光協会、森の京都 DMO、KYOTO SIDE、まるごと大丹波などのH.P.



京都府立京都スタジアム

基本方針5 地域間交流

20. トレイルやハイキングコースの活用・整備維持管理や観光拠点のPR



現状と課題

- 本市には亀岡里道トレイル、半国山ハイキングコースなどの、自然を楽しめるコースが整備されています。これらは山中など自然豊かな環境の中にあるため、適切な維持管理を行うことが必要です。
- これらのコースの利用者をコース周辺の観光拠点にも誘導することで、本市の多様な魅力をPRします。

取組の概要、目的

- トレイルやハイキングコース、サイクリングコースを適切に整備、維持管理します。
- 市を一周する亀岡里道トレイルをメインコースとし、メインコース周辺の観光拠点につながるハイキングコースやサイクリングコースを一体的にPRし、トレイルなどのコースの利用と利用者の市内周遊を促します。

➤ 市民、事業者のActionのヒント

- 地域住民や事業者は、自分たちが利用する道の清掃や維持管理に参加します。
- コース周辺の観光・宿泊事業者や飲食事業者、交通事業者などは、トレイル利用者に向けたサービスの提供や観光拠点の魅力向上・PRに取り組みます。

市民意見 トレイルの活用に関する市民意見：山城を巡りながらトレッキングをする

➤ 行政のAction

- 市内のトレイルなどの適切な維持管理を行います。
- 桂川沿いの堤防について、サイクリングやウォーキング、ランニングが楽しめる道を整備します。
- ビューポイントとしての平和台公園の整備、霧のテラスや長尾山市民の森の維持管理を行います。
- 市内の主要な観光スポットやビュースポット、寺社、飲食・販売店などについてのPR及びこれらをつなぐモデルルートの設定を行います。
- 半国山ハイキングコース、牛松山・明智ハイキングコース、とこなげ山・行者山ハイキングコース、鴻野山ハイキングコース、吳弥山 You 歩道、水鳥の道遊歩道、寒谷林道、矢田谷、丹波七福神めぐりなどの本市内の山々や、亀岡里道トレイル、市内の林道、観光コースについてPRします。
- 特に観光客が足を運びにくい市の西部や南部のスポット（乗馬クラブ、音羽の滝、山のテラスなど）のPRによる、市全域の周遊の魅力向上を目指します。

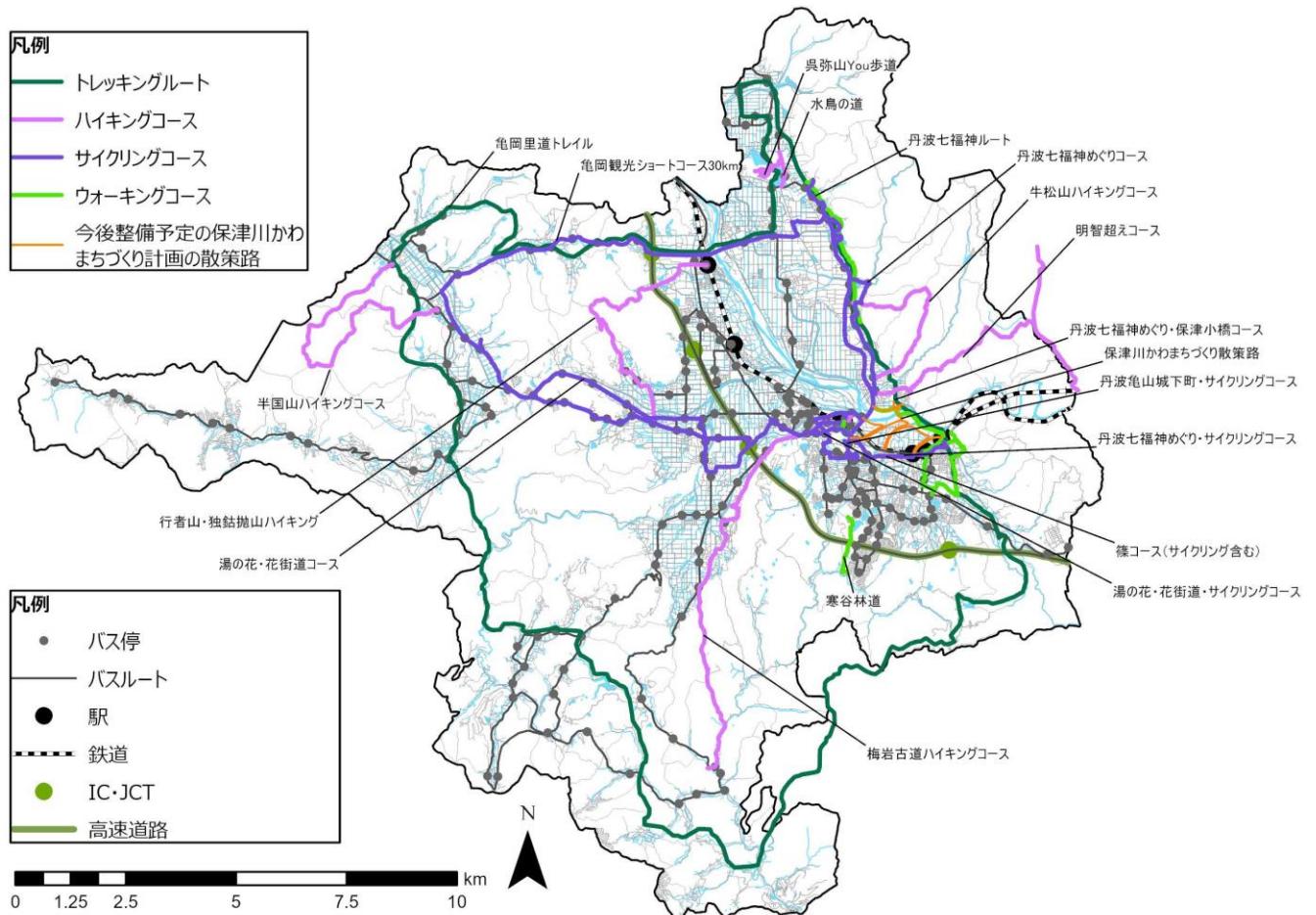


行者山・独鉛拠(とこなげ)山ハイキングコース



平の沢池(水鳥の道)周囲の桜ライトアップ

図 ハイキングコース・サイクリングコースと交通網



ウォーキング・サイクリングに適したコース

基本方針5 地域間交流

21. 拠点をつなぐ歩行空間の質の向上



現状と課題

・JR 亀岡駅から城下町や京都府立京都スタジアムなどの観光拠点には、徒歩で行くことが可能ですが、歩道の幅が狭い箇所や、街路樹や植栽がまばらな箇所があるなど、安全・快適な歩行ができない箇所があります。

取組の概要、目的

・市街地部を中心に、魅力的なスポットをつなぐ、安全で快適な歩行空間をつくります。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、「アダプト制度」に積極的に参加し、街路樹の落ち葉の清掃などに協力します。
- ・地域住民や事業者は、自宅や事業者内敷地の庭・空地や道路に面する部分を緑化したり、プランター・花壇などを設置したりして、道路美化に協力します。

市民意見 拠点をつなぐ歩行空間の美化活動に関する市民意見：

(公財) 亀岡市都市緑花協会が開催している、登録制市民ボランティアとの協働によるハンギングバスケットなどの製作や、地域住民との協働による花壇などの植替え、キセキのアジサイ普及活動を引き続き実施

➤ 行政の Action

・歩道の段差解消などのバリアフリー化、防護柵の設置など歩行者の安全確保、新たな道路整備の際は街路樹緑化や道路美装化などを実施します。

・特に亀岡駅から旧城下町や「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の会場となる京都・亀岡保津川公園に至る道については、優先的に取組を検討します。

・亀岡市バリアフリー基本構想との整合を図り、千代川駅周辺地区について、移動しやすい経路を確保します。

・桜や松などの並木による美しい歩行空間の整備・維持管理を行います。

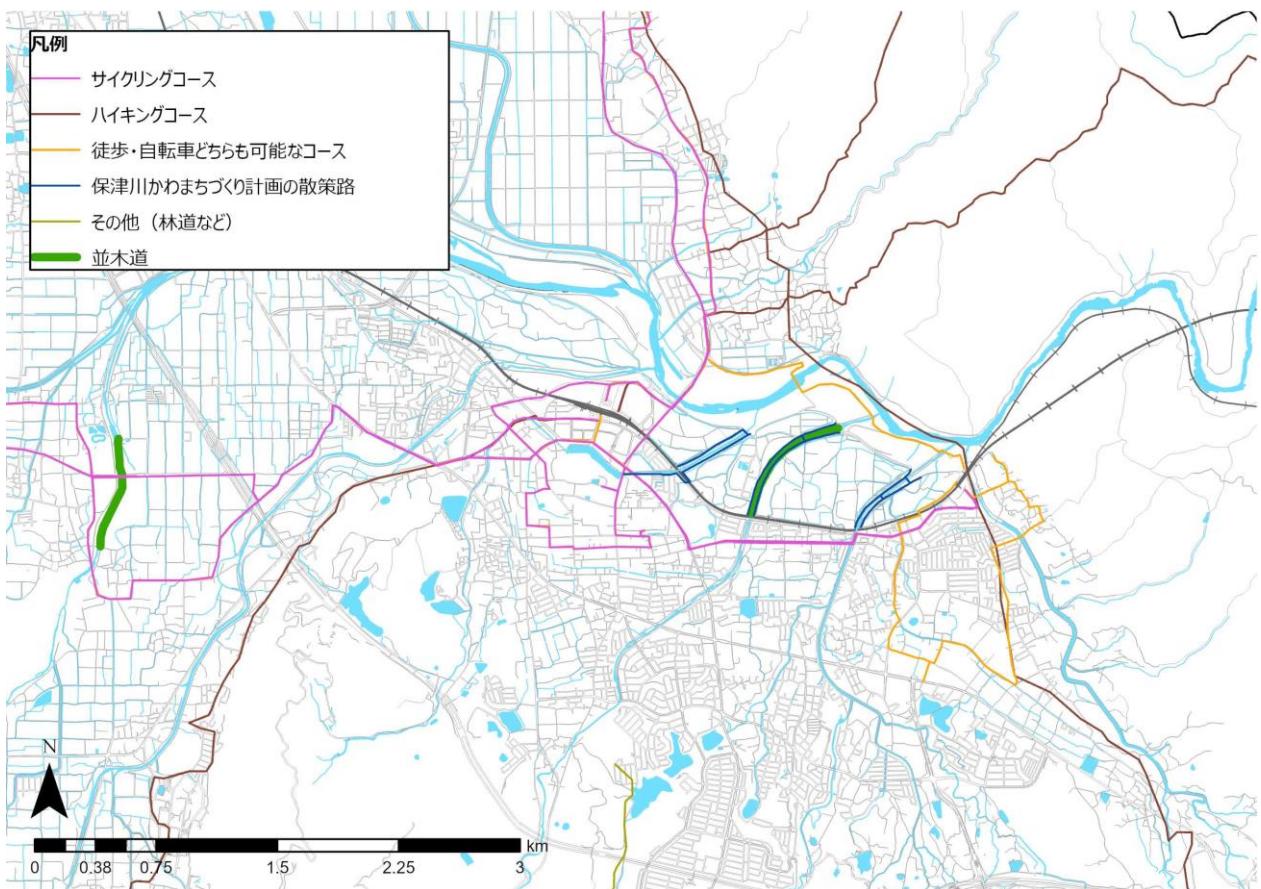
<整備・維持管理する並木など>

- | | |
|-------------------------|------------------|
| ・年谷川の「野橋立」の松並木 | ・年谷川から西川までの保津川沿い |
| ・犬飼川の桜並木 | ・篠町のメタセコイア並木 |
| ・七谷川野外活動センター（和らぎの道）の桜並木 | ・水鳥の道の桜並木 |



南郷公園の歩行空間

図 歩行空間の質の向上を図る路線の位置



亀岡駅前の魅力的なスポット

基本方針5 地域間交流

22. 緑と花に触れ合うイベントの開催



現状と課題

- ・“花と緑の街づくり”へつなげる緑化推進普及啓発事業のひとつとして、「花と緑」をテーマとした「かめおか緑花フェア」を毎年開催しています。
- ・市民の自宅などの庭を一般公開することにより、市民が庭を巡りながら、気軽に花を楽しむことができる取組として、「オープンガーデンかめおか」を毎年開催しており、令和5(2023)年度は41庭の参加がありました。

取組の概要、目的

- ・市民参加の花と緑のまちづくりの推進を目的として、(公財)亀岡市都市緑花協会やNPO法人亀岡・花と緑の会などとの連携により、本市内で毎年開催しているかめおか緑花フェア、オープンガーデンかめおかを引き続き開催し、多くの方々に緑の魅力を普及していきます。

➤ 市民、事業者のActionのヒント

- ・地域住民や事業者は、かめおか緑花フェアやオープンガーデンかめおかに参加します。
- ・地域住民は、自宅の庭づくりや街路樹・公園の維持管理、寄せ植え教室などの講座に参加するなど、自分にできる都市緑化の取組を見つけ、実践します。
- ・事業者は、事業所内緑地の整備や駐車場などの緑化、会社に面する道路の美化活動、企業の森への協力など、各事業者などにできる都市緑化の取組を見つけ、実践します。

➤ 行政のAction

- ・「かめおか緑花フェア」や「オープンガーデンかめおか」を引き続き開催します。
- ・積極的に広報を行い、参加者数の増加に努めます。また、令和8(2026)年の「全国都市緑化フェアin京都丹波」開催時には、同時期に開催することを検討し、取組を広くPRします。

市民意見 かめおか緑花フェアに関する市民意見:

- ボランティアと共にフェアを盛り上げるため、フェアの開催に合わせて、NPO法人亀岡・花と緑の会などが管理している花壇の植替えや草引きを、ボランティアを募りイベントとして開催
- ・オープンガーデンの推進に関する取組として、(公財)亀岡市都市緑花協会が開催している、市花展示会・栽培講習会、菊花展示会・栽培講習会の開催、ガーデニング教室、バラの栽培講習会を引き続き開催します。

最新情報の入手先

- ・(公財)亀岡市都市緑花協会 Tel:0771-23-2289



かめおか緑花フェア

基本方針5 地域間交流

23. 市民主体の魅力発信イベントの開催



現状と課題

- 本市では、「霧の芸術祭」を開催しています。開かれたアトリエやガレリアかめおか、KIRI café・KIRI FARM にて、アートや食・農、環境などに関するワークショップや講座、講演、展覧会などのイベントが、年間を通じて行われています。
- イベントの題材は、「生命や魂をより一層輝かす「技術」を芸術と呼ぶ」の考え方のもと、アートにとどまらない幅広いものが対象となっています。
- 「経済」「社会」「環境」の3つの側面を持つ芸術祭として評価され、地域課題の解決に向けた取組に注目が集まり、内閣府「自治体 SDGs モデル事業」にも選定されました（令和2（2020）年7月）。
- 霧の芸術祭では様々な分野のプロと市民が交流でき、市民が地域活性化に興味を持つ機会となっています。

取組の概要、目的

- 本市をより良くするための様々な取組を行っている市民と行政との意見交換や、連携した取組・イベントを行うことで、本市の魅力発信も含む、まちづくりに関わる取組の機運を高めます。取組・イベントの開催にあたっては市民主体で運営していきます。
- アートを通じた地域の魅力発見や地域活性化を目指して毎年開催している、霧の芸術祭を引き続き開催するとともに、これを活用して、市民の地域活性化への参画を促すイベントを開催します。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- 地域住民は、広報紙やホームページなどからイベントや関連する講座の情報を入手し、積極的に参加します。
- イベント参加者は、亀岡の魅力や抱えている地域課題やその対策などについて学び、イベントへの参加や学んだことについて、SNSなどを使って積極的に発信します。
- 地域住民やイベント参加者は、子どもたちに本市の魅力を伝え、愛着を醸成します。
- 地域住民やイベント参加者は、自分の得意なことや興味のあることを生かし、自分にできることでまちづくりに関与・貢献します。より深くかかわりたい人は、ボランティアサポーターなどに参加し、イベントの運営を支援します。
- 事業者は、地域住民や行政と連携して、魅力発信イベントに参加・協力します。

➤ 行政の Action

- 霧の芸術祭を引き続き開催・運営します。
- 住民発案の取組を募集し支援する制度を創設します。
- 様々な分野で活躍する市民同士の交流を促すイベントを実施します。
- 流域治水や農、グリーンインフラなどの視点を考慮した、霧の芸術祭での取組を企画します。
- 令和8（2026）年の「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催に合わせて、京都・亀岡保津川公園などのフェア会場にて霧の芸術祭のイベントを開催します。

最新情報の入手先

- かめおか霧の芸術祭 H.P. (<https://kameoka-kiri.jp/>)



各種イベント・取組のポスター、写真(一例)

⇒リーディングプロジェクト 3.「藝術を魅せる」参照

基本方針5 地域間交流

24. 亀岡の風景巡りの推進



現状と課題

- 本市には山、盆地、川、農地、霧等の豊かな自然や、寺社、城、古民家等の歴史を語る資源が数多く存在し、また、それらが構成する魅力的な風景が各所にみられます。
- 本市では、市内に存在する樹木で、幾百年にわたる歳月を経て風格を漂わせている貴重な樹木を「亀岡の名木」として選定しています。これらの長年にわたって守り継がれてきた名木古木と、その土地の風土と歴史を市民に肌で感じてもらい、緑の保全の重要性を広めることを目的として(公財)亀岡市都市緑花協会により「亀岡の名木めぐり」を開催しています。
- 本市の魅力である霧と、盆地の風景を愉しめる展望台「霧のテラス」が整備されており、市内の有名なビュースポットとなっています。
- ふるさと亀岡ガイドの会が亀岡城跡や城下町散策のガイドを行っています。
- 本市は自然環境や歴史などの多様な魅力を持っていますが、それらを一体的に解説・紹介する取組はあまり多くありません。

取組の概要、目的

- 亀岡の豊かな水辺や農地、森林やそれらの中で育まれた歴史、景観など、亀岡ならではの「風景」の魅力を理解し、市民および観光客に案内する風景ガイドの育成を行います。
- 亀岡の名木めぐりを引き続き実施します。**市民意見**
- 風景や名木をめぐるガイドコースや、風景や名木の魅力を語るストーリーを作成します。

市民意見 魅力を発信すべき亀岡の風景に関する市民意見:

- 霧
- 保津峡を抜けて亀岡盆地に入った際に眼前に広がる風景
- 千歳町周辺の山並み、伝統的な集落、千枚田などからなる風景や耕雲寺からの眺望(古代丹波の原風景)など

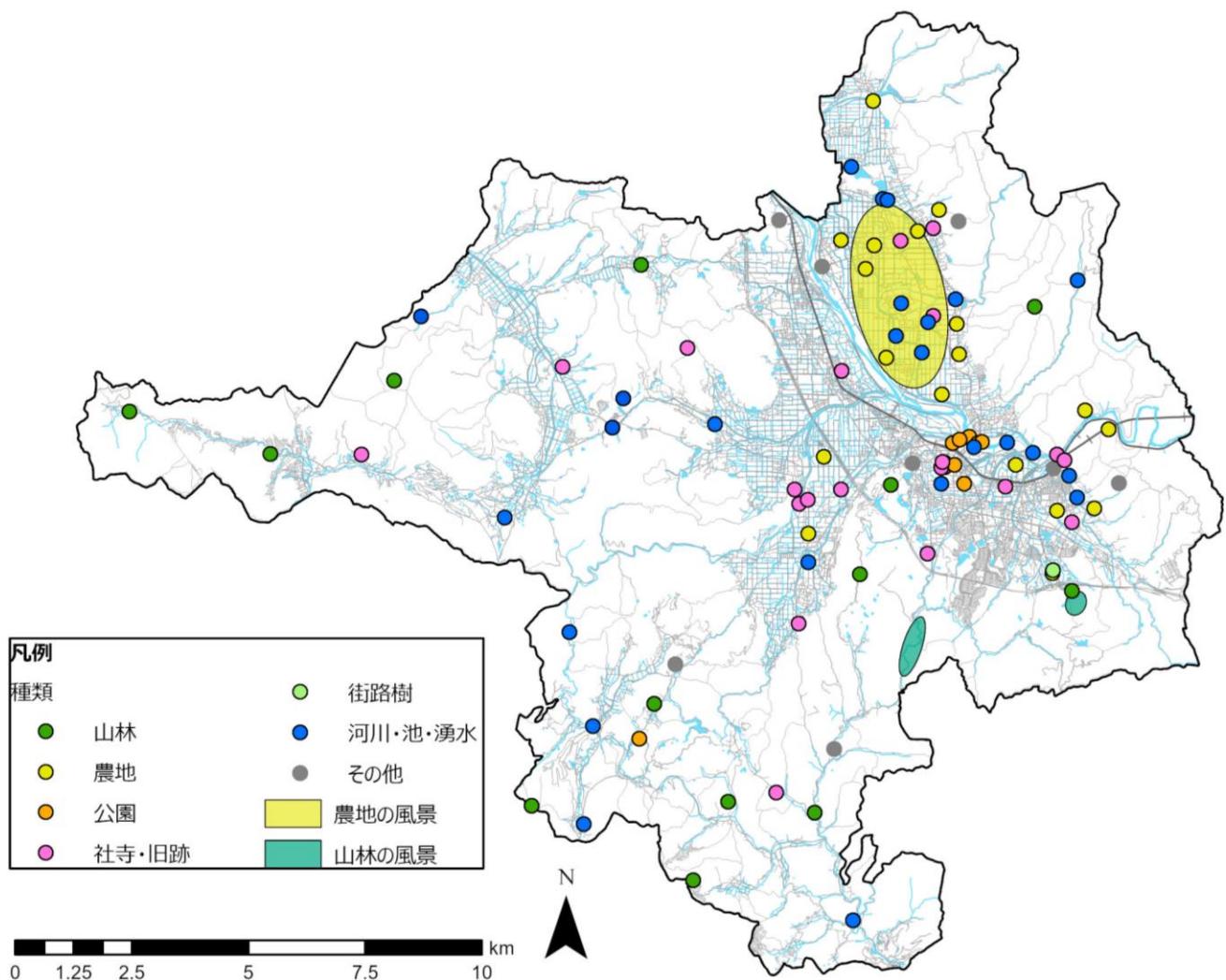
➤ 市民、事業者の Action のヒント

- 名木に指定された樹木を所有している場合には、適切な維持管理を行います。(⇒取組 11.歴史的な樹林や樹木の保全や維持管理 も参照)
- 地域住民だからこそ知っている亀岡の「風景」や魅力を発信し、ガイドコースづくりのヒントを提供します。また、自分が好きな亀岡の「風景」を見つけ、来訪者との交流や SNS などを通じて発信します。
- 観光事業者などは、亀岡ならではの「風景」や魅力を題材にした観光商品を検討します。
- その他の事業者などは、それぞれの得意分野を活かし、市内の地域活性化や環境保全など市の魅力向上に貢献します。

➤ 行政の Action

- 風景ガイドの育成・登録制度を作り、亀岡の魅力の普及啓発を促進します。
- 亀岡市観光協会やふるさと亀岡ガイドの会、森の京都 DMO などとの連携により、ガイドコースやストーリーの作成、ガイドの研修を実施します。
- 個人や事業者などが所有する名木については、樹木医の指導などにより、維持管理を支援します。

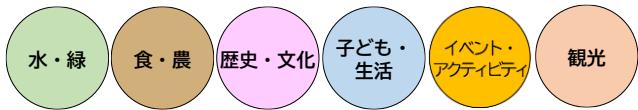
図 亀岡市の水と緑の魅力ある資源の分布(市民ワークショップで挙げられた意見)



亀岡の名木めぐりの様子(提供:(公財)亀岡市都市緑花協会)

基本方針5 地域間交流

25. 市民・事業者によるプログラムを推進する体制の構築



現状と課題

- 本市の自然環境に惹かれ、芸術や農、まちづくりなど様々な分野で活躍する人材が生まれています。市外からも意欲のある人材が移住しています。保津川の清掃活動や亀岡オーガニックアクションなど、様々な人材が発案・実践する取組が進んでいます。
- また、京都府立京都スタジアムでは先進的な事業の社会実験、実証実験のフィールドとして活用するなど、チャレンジングな事業者も集まる場所となっています。

取組の概要、目的

- 様々な分野で活躍し、自主的な取組に積極的な亀岡の人材の特性を活かし、意欲のある人材・事業者と行政をつなげ、新たな取組を行うことを支援します。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- 地域住民や市民団体、事業者は、亀岡のまちづくりに関する情報を入手したり、イベントに参加したり、自分にできることをするなど、まちづくりに関与します。
- まちづくりに関する取組の企画や実施にあたっては、行政の相談窓口やその他人材、事業者とつながれるワークショップなどを利用し、様々な人と連携して実現します。

➤ 行政の Action

- やる気のある人や事業者と行政をつなげ、新たな取組を行うことをサポートする支援制度を検討します。
- 本市内で既に活動をしている市民や団体の活動継続・発展に向け、引き続き支援します。
- かめおか桜守制度など、水と緑のまちづくりに協力いただける魅力的な取組を行政からも提案・実施します。



かめおか桜守の会設立の様子

基本方針6 広域

26. ガーデンツーリズムによる広域連携の推進



現状と課題

・京都・丹波の田園風景は、「京都丹波地域」と呼ばれる本市、南丹市、京丹波町の2市1町で見られ、かつそれぞれに地域の特性が表れています。また、京都府でも当該地域を含むエリアを「森の京都」エリアとして、広域的な魅力を発信しています。

取組の概要、目的

・本市、南丹市、京丹波町の2市1町で構成される「京都丹波地域」について、原風景をテーマに周遊を促すことで、観光の広域連携を図ります。また、広域的な魅力をPRし、京都・丹波について市内外の理解を深めます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・「京都・丹波」の良さを知り、楽しむことで、「京都・丹波」への誇りを醸成します。
- ・山林や農地、河川、湧き水などの「京都・丹波」の原風景を構成する要素を保全する活動に協力します。

➤ 行政の Action

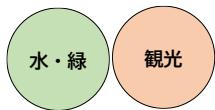
- ・本市、南丹市、京丹波町の2市1町の広域的魅力をPRします。
- ・亀岡市観光協会、森の京都 DMOなどと連携し、広域的な観光商品の開発を支援します。
- ・風景を構成する主な要素である水、農地、山などを保全するため、川と海つながり協創プロジェクト構成団体や市内の農事組合法人、亀岡市森林組合並びに関連する民間団体、市民と連携します。



ガーデンツーリズムの資源となる亀岡の風景

基本方針6 広域

27. ウエルカムガーデンの整備



現状と課題

- ・亀岡駅前や市役所前、亀岡 IC、河原町などにおいて、来訪者を出迎えるためのウェルカムガーデンを設置しています。
- ・ウェルカムガーデンロードではハンギングバスケットなどの取組を行っています。
- ・「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想」では、市内都市部の交通の要所や、自然文化資源が集中した地域への入り口を花と緑で彩ることで、庭園都市としての街のイメージを醸成することを目的に、ウェルカムガーデンの候補地を挙げています。

取組の概要、目的

- ・既存のウェルカムガーデンを、引き続き適切に整備・維持管理していきます。
- ・「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想」にて示されているウェルカムガーデンの候補地について、順次整備に取り組んでいきます。

➤ 市民、事業者の Action のヒント

- ・地域住民や事業者は、ウェルカムガーデンの維持管理に協力します。

➤ 行政の Action

- ・市民団体と連携し、ウェルカムガーデンの整備、維持管理を行います。

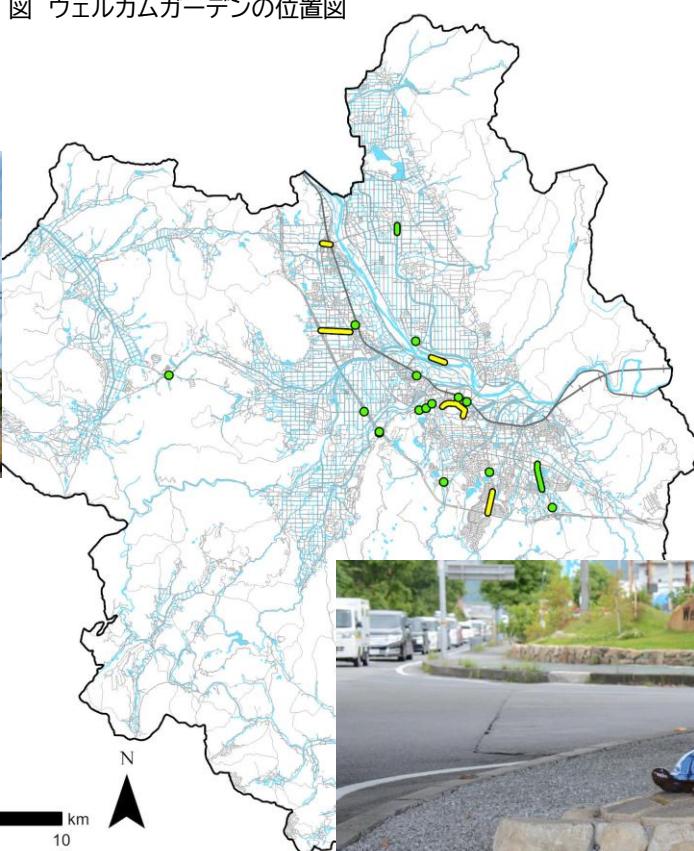
図 ウェルカムガーデンの位置図



亀岡市役所前のウェルカムガーデン

凡例
ウェルカムガーデン
● 整備済
○ 適地
線的ウェルカムガーデン
— 整備済
— 適地

0 1.25 2.5 5 7.5 10 km



亀岡 IC 前のウェルカムガーデン

<参考図:主な取組の展開場所などの統合図>

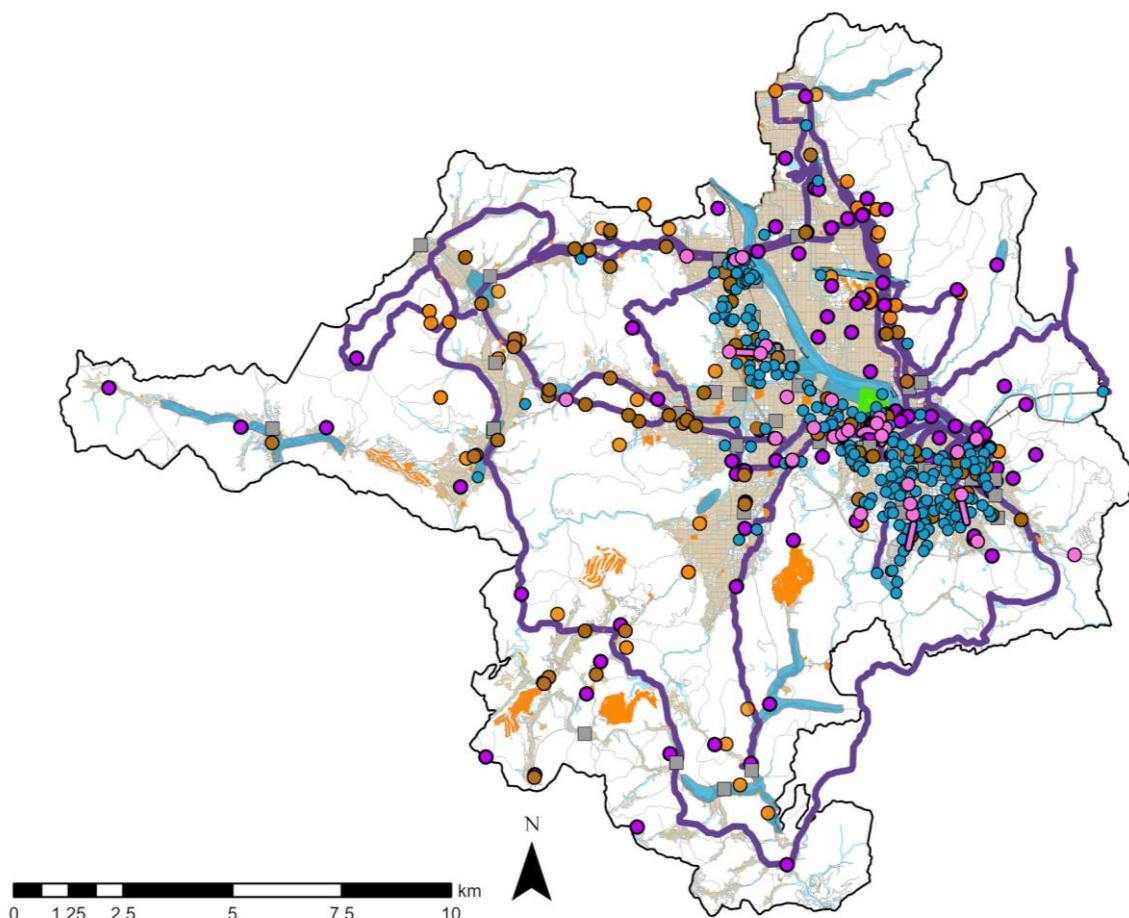
取組 01～取組 27 のうち、取組の具体的な展開場所などを図面で示した、取組 01、02、06、07、11、12、13、16、17、18、20、21、24、27について、各取組の項目で示した図面の主要な要素を抽出し、基本方針ごとに色分けをして統合して表示しました。

基本方針に対応し、様々な取組を市内各所で、互いに関連付けながら進めています。

凡例（アイコンの色は基本方針のテーマカラーに対応しています）

- 青：身近な公園などの魅力を高めて日常的に市民が集い愉しむ場とともに、流域の治水安全度の向上に寄与しつつ、アクセス性の高い水辺を計画的に整備することで、水辺での愉しみがすぐそばにあるライフスタイルを実現します。
- 茶：多くの社寺や歴史あるまちなみが山並み、農地、池と一体となった風景を引き継ぎ、京都丹波・亀岡産農産物の生産拠点とすることを通じて、農ある暮らし、美しい風景のあるライフスタイルを実現し、交流と定住の拡大による地域活性化を促進します。
- 橙：森林、農地、歴史的資源、温泉、ハイキングコースなどを活かし、自然の中での多様なレクリエーションや学びを楽しむライフスタイルを実現し、交流と定住の拡大による地域活性化を促進します。
- 緑：京都丹波・亀岡の原風景の魅力をアピールできる拠点をつくり出すとともに、京都府立京都スタジアム、保津川下りなどの様々なコンテンツを集積させ、市民と来訪者を惹きつける様々なアクティビティやイベントを行うことのできる亀岡のにぎわいの拠点としての魅力を高めています。
- 紫：にぎわいのある拠点、水辺のアクティビティ、美しい風景、農とのふれあい、自然の中での多様なレクリエーションや学びなど市内をめぐる地域間交流を愉しむライフスタイル、観光スタイルを促進します。
- 桃：広域的な視点から京丹波町や南丹市の風景とあわせて、京都丹波の原風景としての一体的な魅力を向上させるとともに、京都市方面からの京都丹波の入口としての魅力を向上させます。

参考図:主な取組の展開場所などの統合図



リーディングプロジェクト

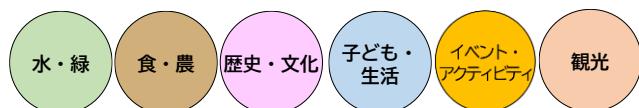
3. リーディングプロジェクト:全国都市緑化フェア in 京都丹波

(1)リーディングプロジェクト設定の背景

本計画に掲げるさまざまな取組を互いに連携させてより効果的に進めていくようにするために、主な取組を進める上で横断的な目標となるプロジェクトをリーディングプロジェクトとして設定します。関わる主体が、同じ方向を見据えながらも、それぞれ取組を進められるよう、共通の考え方や、取組の進め方、取組内容を示します。

本計画期間ではリーディングプロジェクトとして、イベントの開催から政策を検討し、開催に向けた準備や開催成果をまちづくりに活用するという、イベントに基づく政策立案(Event Oriented Policy Making)の考え方に基づき、本市を含む京都丹波地域に全国から人が訪れる令和8(2026)年の「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催を設定します。

(2)全国都市緑化フェア in 京都丹波



現状と課題

- ・亀岡盆地に流れる川と、その水の恵みを活かし「田庭」として「丹波」の語源にもなった広大な田園風景は古代から現代に受け継がれた、亀岡を含めた「京都丹波」の魅力です。その風景はいわば日本の原風景と言えます。
- ・この原風景と、原風景のもと営まれるライフスタイルの発信を目指し、本市、南丹市、京丹波町の3市町合同で令和8(2026)年に「全国都市緑化フェア in 京都丹波」を開催します。

取組の概要、目的

- ・京都丹波の原風景や、原風景がもたらす農産物などの産品を令和8(2026)年「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催によりPRし、亀岡を含めた「京都丹波」一帯を盛り上げます。これにより「京都丹波」一帯のシビックプライド醸成にもつなげます。
- ・また、この原風景の貴重さ・重要さを多くの方に理解いただくことで、豊かな水と緑の自然環境を次代に継承するとともに、自然環境を創出・活用したまちづくりにも取り組んでいきます。
- ・「全国都市緑化フェア in 京都丹波」に向けて取り組んでいくこと、「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の開催時に取組むこと、「全国都市緑化フェア in 京都丹波」でつくり上げたものを活かして取り組んでいくことを通じて、「京都丹波・亀岡」のブランドがツーリズム、農産物、文化芸術など様々な場面において認知されるようになることを目指します。これらによって、市民が「京都丹波・亀岡」としてのシビックプライドを生活の様々な場面で抱けるようになり、こころ豊かな亀岡ライフスタイルによる新たな時代の幸福社会の実現に寄与するようにしていきます。
- ・リーディングプロジェクトは「環境」を尊ぶ、「食農」を興す、「芸術」を魅せる、の3つの柱から構成されます。

「全国都市緑化フェア in 京都丹波」
に向けて取り組んでいくこと

令和8(2026)年
「全国都市緑化フェア in 京都丹波」

「全国都市緑化フェア in 京都丹波」
でつくり上げたものを活かして
取り組んでいくこと



「全国都市緑化フェア
in 京都丹波」に向けて

令和8(2026)年
「全国都市緑化フェア
in 京都丹波」

「全国都市緑化フェア
in 京都丹波」でつくり上げた
ものを活かして

I

「環境」を尊ぶ

■ 亀岡の原風景を伝える拠点の整備

特に重点的に実施すべき取組
18：京都・亀岡保津川公園におけるオーガニックビレッジパークの整備

■ 拠点の周遊による原風景のPR

特に重点的に実施すべき取組
24：亀岡の風景巡りの推進

■ 京都丹波・亀岡をめぐるガーデンツーリズムの拡大

特に重点的に実施すべき取組
20：サイクリングロードやハイキングコースの活用・整備
維持管理や観光拠点のPR
26：ガーデンツーリズムによる広域連携の推進

2

「食農」を興す

■ 地産地消の拡大

特に重点的に実施すべき取組
07：農とのふれあいの促進
08：オーガニック給食の拡大

■ 農産物、農ある暮らしのPR

特に重点的に実施すべき取組
07：農とのふれあいの促進

■ 京都丹波・亀岡の農産物の販路拡大と新規就農者への支援充実

特に重点的に実施すべき取組
09：就農支援や新規就農者への農業経営技術の継承

3

「芸術」を魅せる

■ 多様な主体が自ら新たな価値を作り出す機運の醸成

特に重点的に実施すべき取組
25：市民・事業者によるプログラムを推進する体制の構築

■ 多様な主体による独創的なプログラムの提供と参加者との交流

特に重点的に実施すべき取組
23：市民による魅力発信イベントの開催

■ 多様な主体のネットワークによる京都丹波・亀岡ならではの活動の展開

特に重点的に実施すべき取組
17：事業者などによる緑づくりのサポート

➤ 市民、事業者の Action のヒント

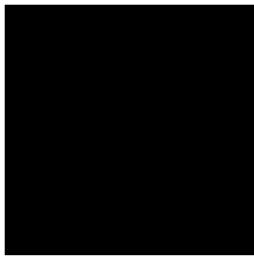
- ・「京都丹波」と亀岡の魅力を知ることで、京都市その他の自治体に負けない「京都丹波」の誇りを持つとともに、魅力を発信します。
- ・日本の原風景とも言える、京都丹波・亀岡の貴重な水と緑の自然環境の保全・創出・活用に関わり、自然環境にやさしい行動を実践します。

➤ 行政の Action

- ・南丹市、京丹波町の京都丹波を構成する自治体と連携して、2市1町全体を会場として広域的な魅力を創出し、来訪者の周遊を促進
- ・(公財)亀岡市都市緑花協会やNPO法人亀岡・花と緑の会、亀岡市観光協会などと連携し、水と緑の自然環境の保全・創出・維持とそれらのPR、モデルコース設定などを実施
- ・市内における「全国都市緑化フェア in 京都丹波」の会場としての京都・亀岡保津川公園および亀岡運動公園の整備



京都丹波の原風景



資料編

1. 計画改訂の背景・目的

本市では、平成 26 年に『亀岡市緑の基本計画』を改訂し、行政、市民、事業者の協働のもと、緑地の保全・創出・活用に取り組んできました。

この間、少子高齢化の更なる進展や、地球温暖化などの気候変動への対応、自然災害の激甚化、SDGsの考え方の普及などさまざまな社会情勢の変化が見られたほか、平成 29 年の都市公園法、生産緑地法、都市計画法の改正を始めとし、さまざまな法制度の見直しが行われてきました。

さらに、本市において「亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想」が策定され、その中で「各地域に固有の自然環境や歴史的・文化的な特徴をつなげ、市全体を回遊式庭園のように、水やみどりで結び、市民や来訪者が多様な関わりを持つ仕掛けを作りだす」という方向性が打ち出されました。

また、上位計画である第 5 次亀岡市総合計画の策定及び亀岡市都市計画マスター プランの改訂、第 3 次環境基本計画や景観計画等の関連計画の改訂を受け、それらの計画との整合や調和を図ることも必要です。

本計画は、こうした社会情勢や市の施策の変化に対応して、施策を具体化し、水と緑に彩られた亀岡ライフスタイルをより豊かなものとしていくため、計画を改訂します。

2. 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である第 5 次亀岡市総合計画と亀岡市都市計画マスター プランに即し、第 3 次環境基本計画や景観計画等の関連計画と整合を図ります。

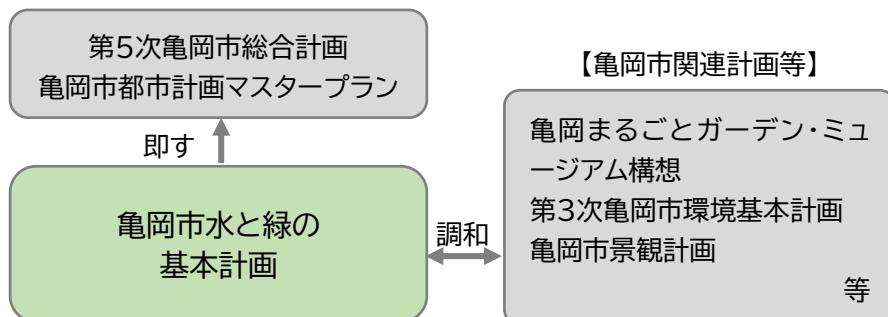
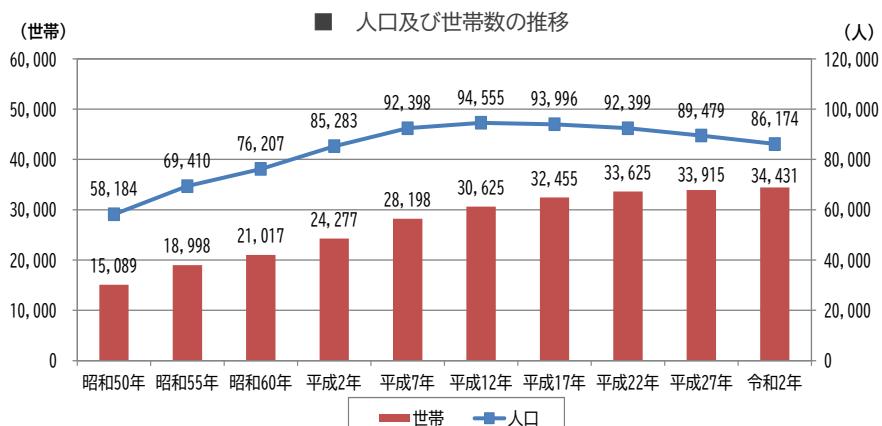


図 計画の位置づけ

3. 水と緑に係る亀岡市の現況

(1) 人口・世帯

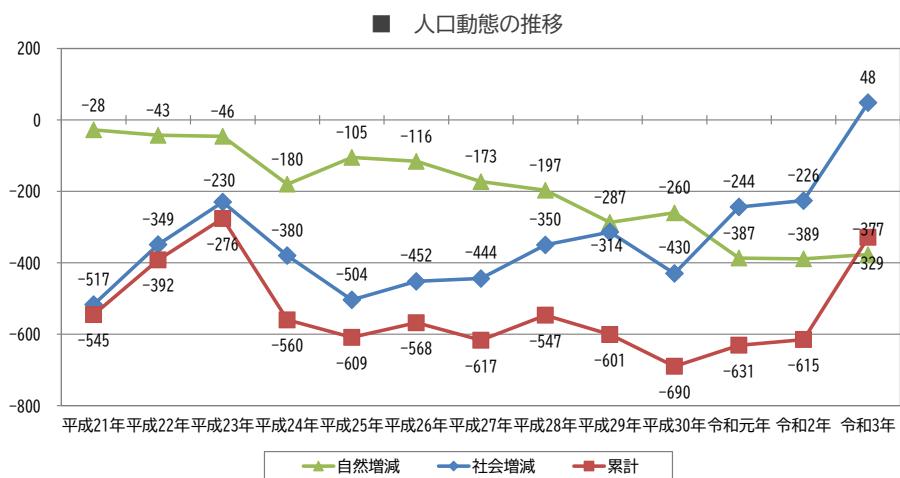
人口が減少傾向にあります。世帯数は増加傾向となっていることから、核家族世帯や単独世帯の増加などが考えられます。



出典：令和4年版亀岡市統計書

(2) 人口動態

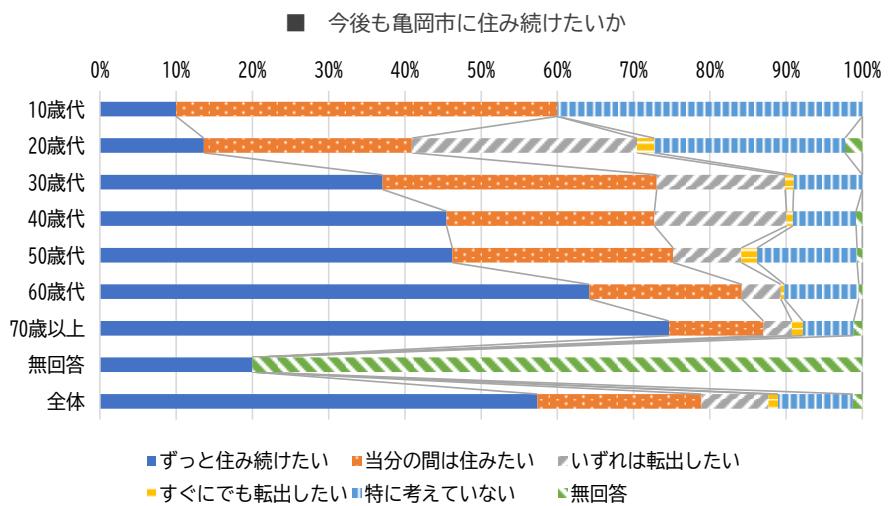
自然増減については自然減の傾向が見られます。一方、社会増減については長らく社会減ではありましたが、平成25(2013)年以降は傾向としてその減少数は縮小してきており、令和3(2021)年は社会増に転じています。



出典：令和4年版亀岡市統計書

(3) 市民の定住意向

本市の定住について、全体では約80%が「ずっと住み続けたい」または「当分の間は住みたい」と答えていますが、年齢別に見ると、20代の約30%が「いずれは転出したい」または「すぐにでも転出したい」と回答しています。



出典：第5次亀岡市総合計画に係るまちづくりアンケート（令和元（2019）年）

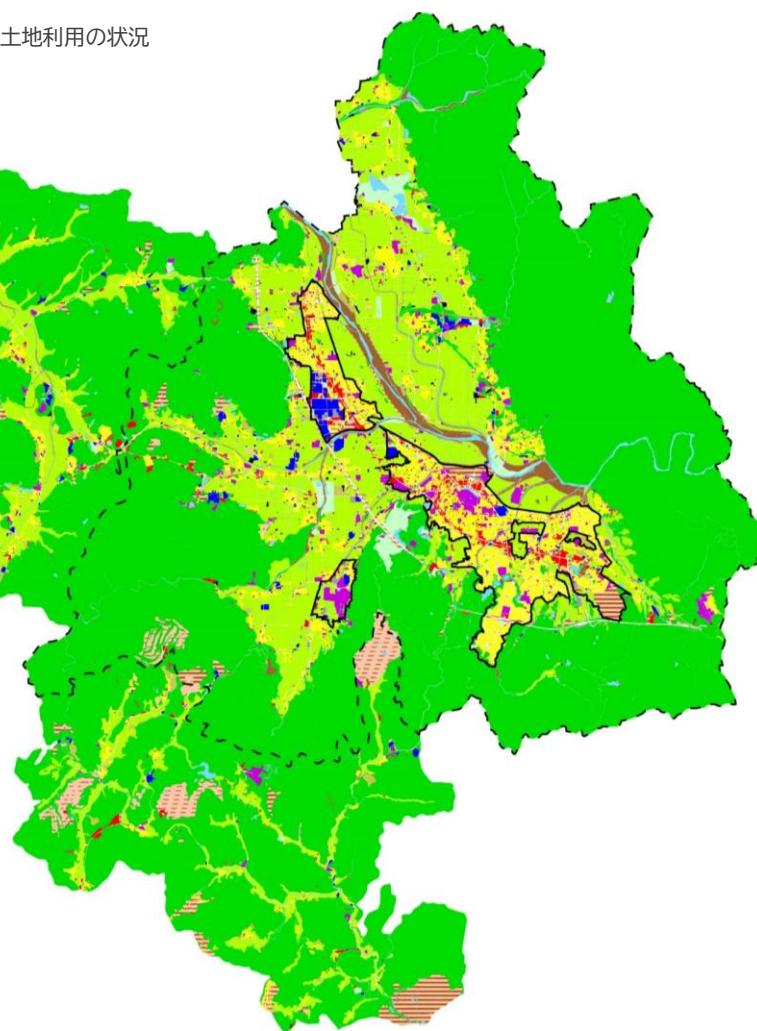
(4) 土地利用

本市は約7割が山林であり、主に東部と南西部に分布しています。中心部を北から東へと桂川が流れ、その周辺の平野部では農地が広がり、桂川の南西方面には住宅地が分布しています。国道9号沿やJR亀岡駅周辺を中心に商業地が、京都縦貫道大井IC周辺に工業地が広がっています。



■ 土地利用の状況

凡 例	
田	道路用地
畠	交通施設用地
山林	公共空地
水面	ゴルフ場
その他自然地	太陽光発電システムを直接整備している土地
住宅用地	平面駐車場
商業用地	その他都市的eland利用
工業用地	市街化区域
農林漁業施設用地	都市計画区域
公益施設用地	

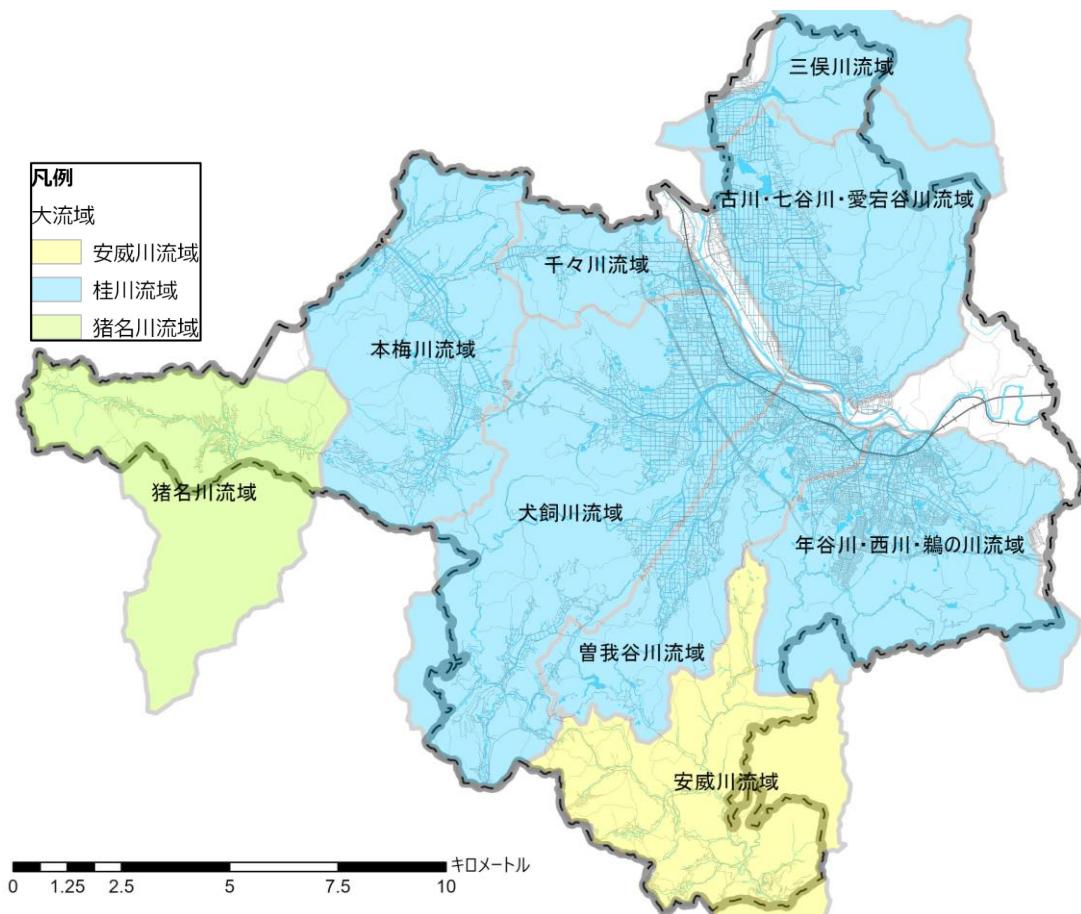


出典：令和元年度都市計画基礎調査

(5)水系

本市の流域は、淀川水系の桂川流域、猪名川流域、安威川流域に3分されます。市域の大半を占める桂川流域は、年谷川・西川・鵜の川流域、曾我谷川流域、犬飼川流域、千々川流域、古川・七谷川・愛宕谷川流域に分けることができます。

■ 流域図

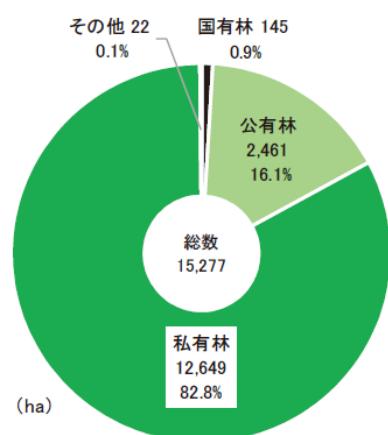


出典：国土数値情報より作成

(6)山林

本市の森林面積は、令和3(2021)年4月現在15,277haで、市域面積の約7割を占めています。内訳は、国有林が0.9%、公有林が16.1%であり、私有林が最も広い面積を占め82.8%となっています。

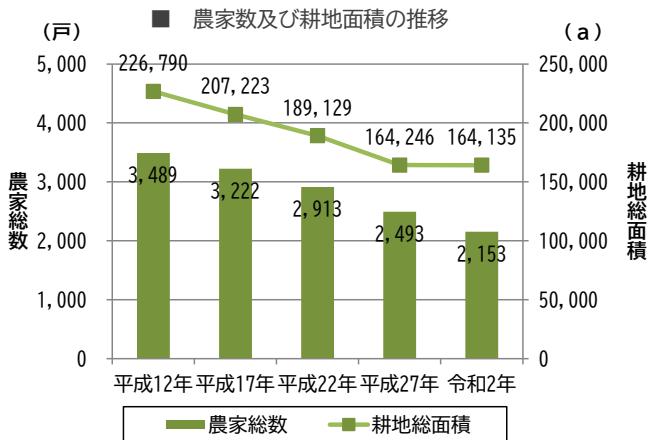
■ 森林の状況（令和3年4月1日時点）



出典：令和4年版亀岡市統計書

(7) 農地

人口減少や農業従事者の高齢化、後継者不足などの影響により、農家数及び耕地面積ともに減少傾向となっています。一方、農地再編事業による農地の集約化によって、作業の効率化と生産性の向上も進められています。

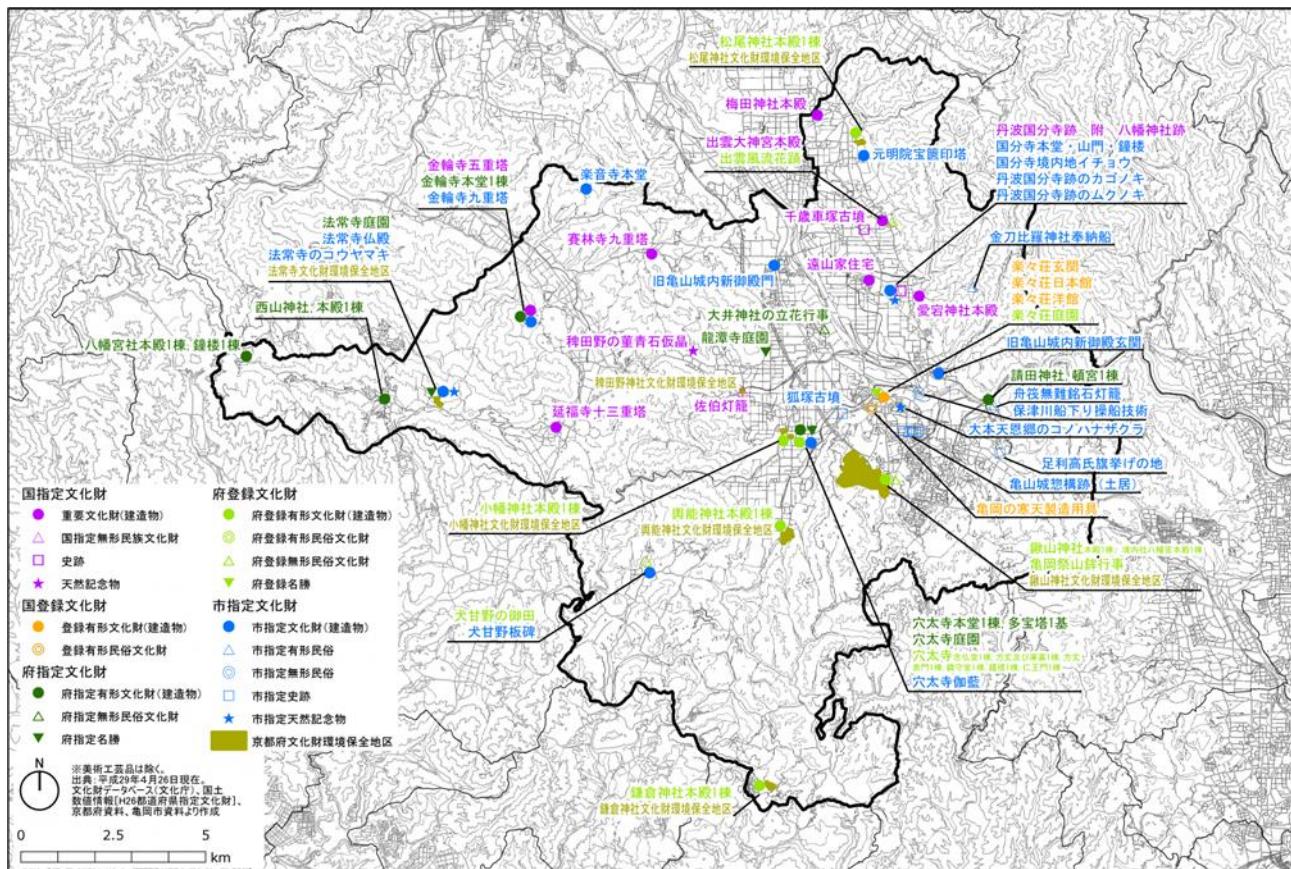


出典：令和4年版亀岡市統計書

(8) 歴史・文化的な縁

歴史・文化的な資源が市内各所に分布しています。亀岡盆地の平地部や、特に平地部と周辺の山地との境界付近には、東部において出雲大神宮や、丹波七福神の札所である耕雲寺、金光寺、神応寺などがあります。亀岡地区及び南西部においても穴太寺、鍬山神社、龍潭寺など多くの社寺が見られます。近世からの城下町から発展してきた亀岡駅周辺には亀山城址を中心とし、町屋や、山鉢の蔵が各所に見られます。市の南西部の山地においても金輪寺や法常寺が見られ、明智戻り岩といった史跡があります。また、市内各所の山頂には山城跡が見られます。

■ 指定文化財・登録文化財の分布



出典：かめおかまるごとガーデン・ミュージアム構想

(9)都市計画公園・緑地

都市計画公園・緑地の整備を進めてきましたが、整備未着手の区域も残されています。

■ 都市計画公園・緑地の整備状況（令和4（2022）年度末時）

公園・緑地名称	平成24年度末時点					令和4年度末時点				
	都市計画決定事項		整備済			都市計画決定事項		整備済		
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	整備率(%)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	整備率(%)
住区基幹公園	23	15.74	22	6.64	42.2	28	16.80	27	7.70	45.8
街区公園	20	5.14	20	5.14	100.0	25	6.20	25	6.20	100.0
近隣公園	2	4.00	2	1.50	37.5	2	4.00	2	1.50	37.5
地区公園	1	6.60	0	0.00	0.0	1	6.60	0	0.00	0.0
都市基幹公園	3	132.90	2	49.80	37.5	4	146.80	2	50.90	34.7
総合公園	2	112.40	1	35.00	31.1	3	126.30	1	35.00	27.7
運動公園	1	20.50	1	14.80	72.2	1	20.50	1	15.90	77.6
基幹公園計	26	148.64	24	56.44	38.0	32	163.60	29	58.60	35.8
緑地	2	216.40	2	4.10	1.9	2	216.40	2	4.10	1.9
公園緑地計	28	365.04	26	60.54	16.6	34	380.00	31	62.70	16.5

(10)都市公園

保津川水辺公園の供用をはじめ、近年も都市公園の供用を進めてきました。

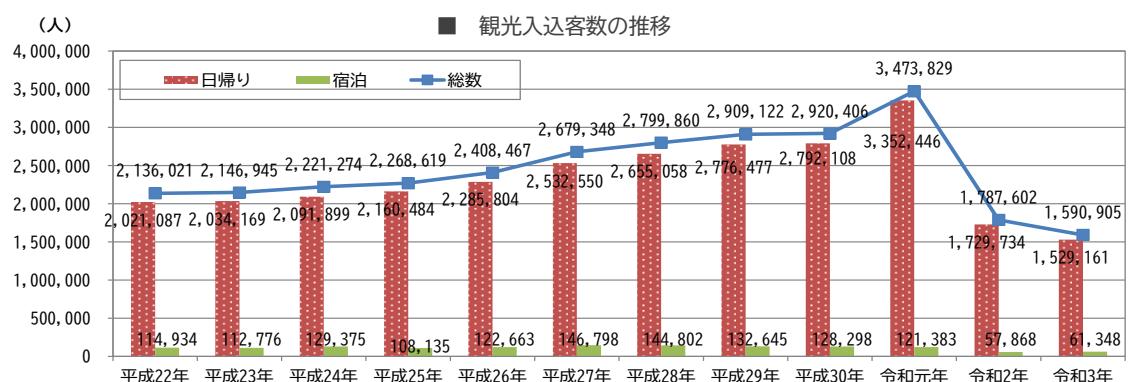
■ 都市公園の整備状況（令和4（2022）年度末時）

公園名称	開設面積(ha)	公園名称	開設面積(ha)
古世親水公園	0.20	大井西部公園	0.61
南金岐雨蛙公園	0.18	保津川水辺公園	8.66
鉄道歴史公園	0.09	駅南三角公園	0.13
大藪1号公園	0.10	大井町南部1号公園	0.06
大藪2号公園	0.24	大井町南部2-1号公園	0.22
山本ふれあい公園	0.13	大井町南部2-2号公園	0.03
ちとせ山公園	0.21	大井町南部3号公園	0.24
大成公園	0.14	大井町南部4号公園	0.35

※太枠内は、前計画策定後の供用

(11)観光客数

本市には、保津川下り、トロッコ列車、湯の花温泉などの主要な観光スポットや、多くの寺社や名所史跡など、京都府立京都スタジアムといった新たな拠点など、豊富な歴史的な観光資源に恵まれています。また、広域連携によるガーデンツーリズムも進められています。観光客の訪問数を見ると、総数は増加傾向にありましたでしたが、コロナ禍で大きく落ち込みました。



出典：令和4年版亀岡市統計書

4. 計画検討上の主な課題

本計画を計画する検討の上での主な課題として抽出したものは以下の通りです。

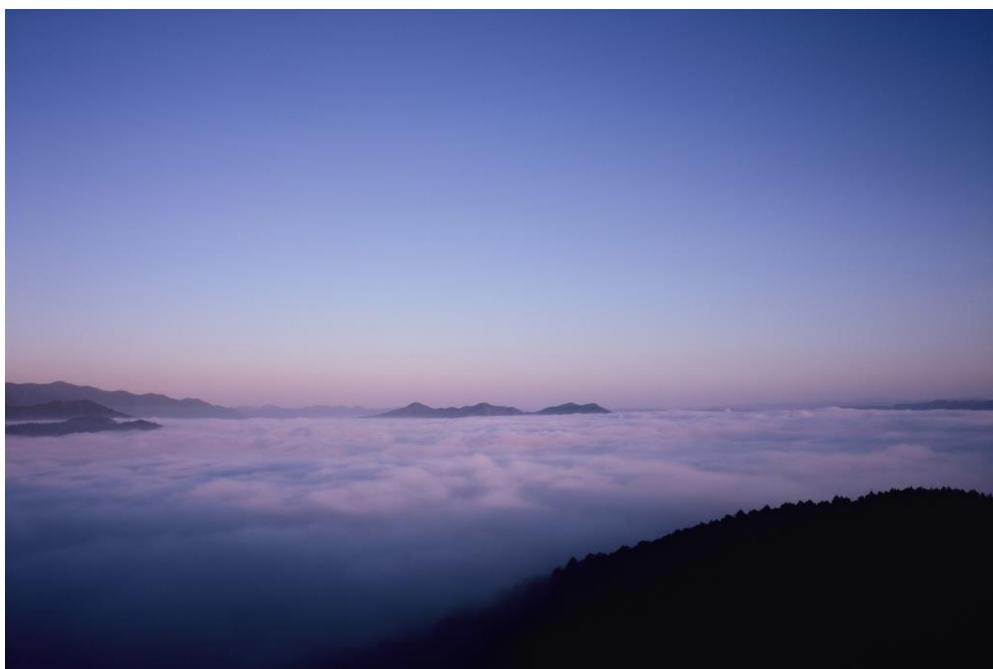
<亀岡市の動向>

- 人口が減少傾向にあることから、より多くの方々に選んでいただけるような魅力あるまちにしていくことが重要です。転入数と転出数の差である社会増減数は、令和3年にプラスに転じていることから、この傾向をさらに継続・拡大できるようにしていくことが求められます。特に、転出への意向が大きい若い世代に本市に住み続けていただけるよう、若い世代が住みたいまち、子育てがしやすいまちであると感じられるようにしていく必要があります。
- さらに、現在亀岡に暮らしている市民だけでなく、一人でも多くの人に亀岡に足を運んでいただき、亀岡の魅力を体験し、亀岡で暮らしたいと思っていただくことも重要です。観光客数は近年増加を続けてきましたが、新型コロナウイルスの影響から一時落ち込んでおり、従来の増加傾向を強化していくことが重要です。また、日帰りが多く滞在型が限られていますが、亀岡での暮らしを体験していただくためには、滞在型の観光を強化していくことも重要です。
- そのためには、本市における豊かな水と緑の資源を活用し、亀岡での暮らしを魅力的にするとともに、市外からも人々を惹きつける魅力的な水と緑の資源を開拓し、PRしていくことが必要です。



<水と緑の資源の活用のあり方の検討にむけて>

- 市街地、山林、農地の分布状況など、市内の地域性を踏まえて、水と緑の資源の活用を検討することが重要です。
- 地域の基盤となる公園は着実に整備を進めてきました。ただし、都市計画公園については、計画決定されているものの整備が未着手なものも多い状況です。亀岡市の魅力を高めるために、特に整備を進める必要がある都市計画公園およびその整備方針を検討する必要があります。
- 河川は安心・安全の観点からの整備が進んできました。今後も整備を行うとともに、流域治水の観点からも、河川だけでなく、流域全体を考えた取組を検討する必要があります。
- 山林は私有林が多くを占める中で、民間活力も視野に入れつつ、流域治水や観光資源の観点から、山林の整備や維持管理の在り方を検討する必要があります。
- 農地について、本市は京野菜の一大産地ではあるものの、農地は後継者不足などから農家数や耕地面積が減少傾向となっており、農業を促進していくことが求められます。
- 市内各所に分布する歴史・文化的な資源は山林や農地とあいまって一体的な緑の空間を形成していることから、これらを保全し、活用するあり方を検討する必要があります。
- 京都府立京都スタジアムや保津川下りを始め、本市にある自然やオープンスペースを活用した様々なコンテンツをどのように活用し、地域全体を繋げていけるかを検討することが重要です。



このような現状認識および課題意識、そして本市の動向や水と緑の資源の特徴をふまえ、本計画を検討する上では以下の切り口を設定し、水と緑のあり方について多角的に検討を進めてきました。

●地域の基盤となる公園などのあり方や地域全体を流域のまとまりとして考える「水・緑」

- 市民が水と緑を常に感じることができるように、身近な公園等のオープンスペースや豊かな水辺の魅力を高めていくことが重要です。今後の気候変動に対応し、河川への雨水の流入とそれに伴う河川水位の上昇を抑制することが重要です。



●若年世代や子育て世代の移住促進のための「子ども・生活」

- 子供たちが魅力的な水と緑に常に触れられるようにすることで、子育て世代を惹きつけ市内各所への定住希望につなげていくこと、子供が地域の誇りを持って成長していくようにすることが重要です。



●広い農地を持つ京野菜的一大産地としての「食・農」

- オーガニックビレッジの形成に向けて、市民への農業の普及啓発やオーガニックビレッジパークの整備、営農支援等により、農を通じた市民交流を進めていくことが重要です。



●古くから都と丹後・丹波を結ぶ要衝の地であったことから今に根付く「歴史・文化」

- 歴史的な資源が豊かな森や社寺林と一緒にとなって亀岡の歴史を伝えています。歴史的資源と樹林や樹木を一体的に保全することや、歴史的資源の歴史的背景や価値を発信することが重要です。



●保津川下りをはじめとする本市ならではの「イベント・アクティビティ」

- 水と緑を愉しむことのできるアクティビティや、水と緑をはじめとする亀岡の魅力に触れるイベントを充実させるとともに、市民にとっての身近な風景や日々の生活、取組を広くPRし、市民や事業者等が水と緑の創出・維持にも主体的に関りやすくなるようにすることが重要です。



●ガーデンツーリズムや京都府立京都スタジアムを活かした「観光」

- 水と緑の資源を活用し、来訪者にとっての亀岡の魅力をさらに高めていくことが重要です。滞在型観光資源として市内の自然の風景と食、農的な体験やアクティビティを広く楽しんでもらえるような仕掛けをつくりだすことや、亀岡市だけでなく、隣接市町と連携した広域的な水と緑の魅力発信・観光振興を行うこと、亀岡の水と緑がつくる風景を観光資源としたガーデンツーリズムを推進することが重要です。



5. 亀岡市水と緑の基本計画策定委員会および亀岡市水と緑の基本計画策定に係る市民ワークショップの概要

(1)検討経緯

本計画策定にあたっては、亀岡市水と緑の基本計画策定委員会、亀岡市水と緑の基本計画策定に係る市民ワークショップを開催し、市民に多くのご意見をいただきました。いただいたご意見は、本計画の基本理念、基本方針、取組内容に反映されています。特に取組内容については市民ワークショップでいただいた具体的な活動のアイディアもあわせて掲載しています。

名称	開催日	主な内容
第1回 亀岡市水と緑の 基本計画策定委 員会	令和5 (2023)年 2月22日(水)	<ul style="list-style-type: none">○方向性の確認○取組紹介および質疑応答<ul style="list-style-type: none">(1) 「全国都市緑化フェア in 京都丹波」について (亀岡市長 桂川 孝裕)(2) 亀岡オーガニックアクションの取組について (亀岡オーガニックアクション 共同代表 片本 満大氏)(3) 森の京都DMOの取組について (一般社団法人森の京都地域振興社 取締役総括部長兼企画部長 田淵 功氏)(4) 霧の芸術祭ワークショップ「川とともに暮らす-亀岡 2070」について (一般社団法人Fogin 代表理事 並河 杏奈氏)(5) 「亀岡型自然保育」の取組について (亀岡市立別院保育所 所長 鈴木 竜子)
第1回 亀岡市水と緑の 基本計画策定に 係る市民ワーク ショップ	令和5 (2023)年3月 17日(金)	<ul style="list-style-type: none">○会場:亀岡市役所地下1階 開かれたアトリエ○参加者:20名○テーマ:市内の水と緑に関する魅力ある資源を発見しよう
第2回 亀岡市水と緑の 基本計画策定委 員会	令和5 (2023)年 8月4日(金)	<ul style="list-style-type: none">○計画骨子案について
第2回 亀岡市水と緑の 基本計画策定に 係る市民ワーク ショップ	令和5 (2023)年8月 25日(金)	<ul style="list-style-type: none">○会場:亀岡市役所地下1階 開かれたアトリエ○参加者:18名○テーマ:魅力ある資源を活かす・引き継ぐ・創るためにできること

(2)亀岡市水と緑の基本計画策定委員会委員名簿

役職	氏名	選出団体など
委員長	進士 五十八	元福井県立大学学長、元東京農業大学学長
委員	井内 廣樹	亀岡市農業委員会
	尾崎 まこと	NPO 法人亀岡・花と緑の会
	神崎 弥	亀岡市農業委員会
	奥村 昌信	亀岡市観光協会
	片本 満大	亀岡オーガニックアクション
	工藤 貴光	亀岡市造園事業協同組合
	並河 杏奈	(一社)Fogin
	廣瀬 照雄	亀岡市自治会連合会
	船越 隆弘	ニチコン亀岡株式会社
	古林 峰夫	(公財)亀岡市都市緑花協会
	宮城 聰	宗教法人大本
	矢田 順司	亀岡市造園事業協同組合
	山下 雅一	亀岡市自治会連合会
	山脇 安三	亀岡市森林組合
	伊豆田 浩文	亀岡市まちづくり推進部
	清水 由士	亀岡市まちづくり推進部
	浦 邦彰	亀岡市政策企画部
	田中 博樹	亀岡市政策企画部



市民 WS の様子



策定委員会の様子









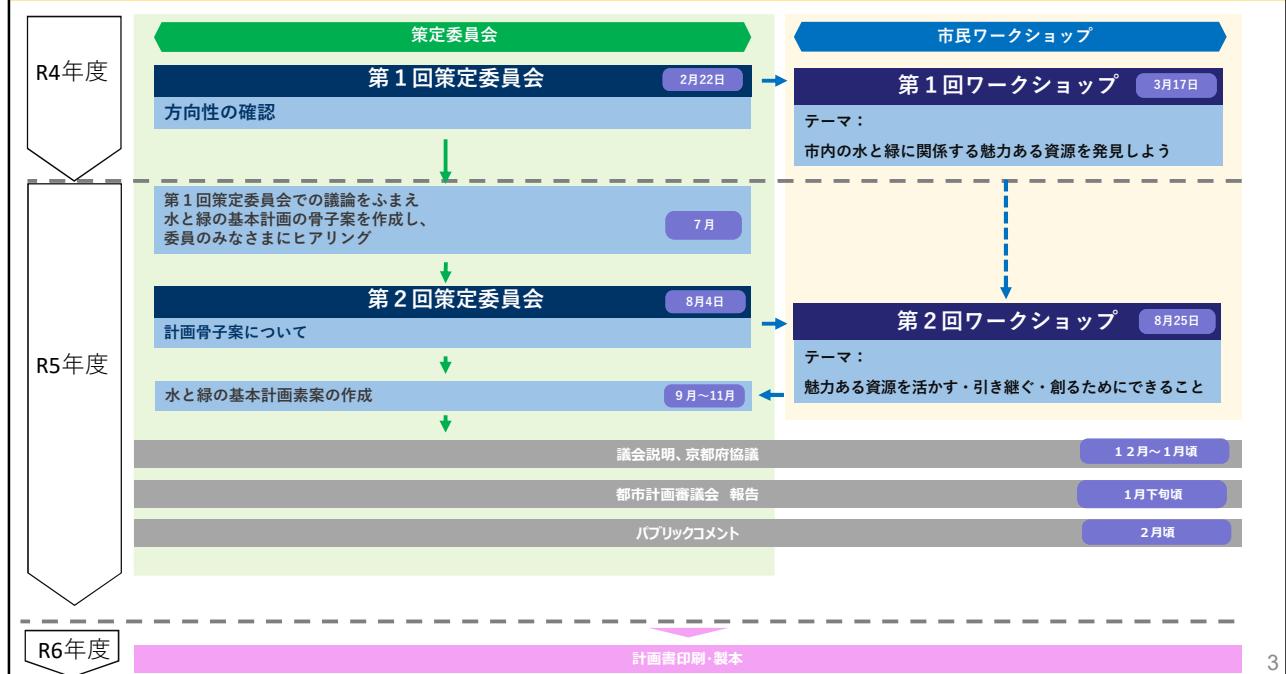
亀岡市水と緑の基本計画について

令和6年1月19日

目次

1. これまでの検討経過
2. 水と緑の基本計画の概要
 - ・プロローグ
 - ・序章
 - ・第1章
 - ・第2章
 - ・第3章

1. これまでの検討経過



1. これまでの検討経過

・策定委員会

- ・本計画の方向性、骨子案について議論
- ・委員ヒアリング（取組アイデアについて）



・市民ワークショップ

- ・水と緑の資源の発見・共有
- ・水と緑の資源の活用・保全・創出の取組を検討



4

2. 水と緑の基本計画の概要

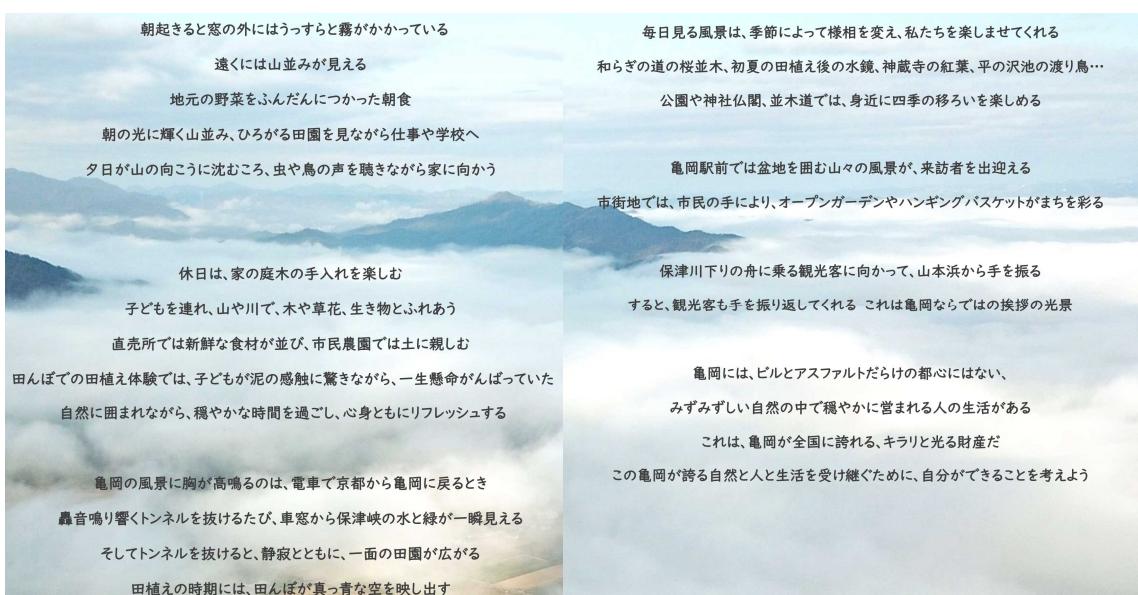
計画の構成

- ・プロローグ
- ・序章 水と緑に彩られた亀岡ライフスタイル
- ・第1章 亀岡市水と緑の基本計画の策定の進め方と計画の役割
- ・第2章 亀岡の水と緑をどのように輝かせるか
- ・第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組
- ・資料編（本資料での説明は割愛）

5

序章 水と緑に彩られた亀岡ライフスタイル

・「亀岡ライフスタイル」の提示



6

第1章 亀岡市水と緑の基本計画の策定の進め方と計画の役割

2. 本計画の特色

「水」と「緑」

…「水と緑の基本計画」と名称を変更。

本計画の対象

多分野にわたるまちづくり全体を考える計画

…「亀岡ライフスタイル」の実現には、分野横断的に取組が必要。

⇒本計画の検討にあたり、
本市のまちづくりを検討するうえで重要と考える視点を設定。

本計画の役割

市民の皆様に携えていただきたい計画

⇒本計画は、市民活動やネットワークづくりのきっかけとなる。

⇒活動のアイディアをイメージしやすいように、わかりやすい計画になるよう留意。

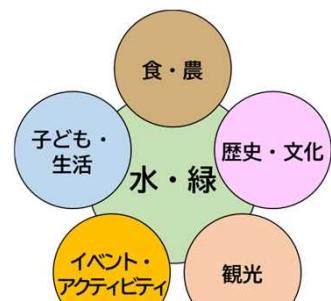


図 亀岡市のまちづくりを検討するうえで重要と考える視点

7

第2章 亀岡の水と緑をどのように輝かせるか

1. 基本理念

京都丹波・亀岡の水と緑の魅力を
みんなで見つけ、輝かせ、
ふれあいを通じて幸せが広がる
亀岡ライフスタイル

今なお残る原風景の中での暮らしにおいて、
水と緑の魅力を見つけ、さらに輝かせていくことで
市民一人一人の水と緑とのふれあい、
そして、市民同士のふれあいが豊かになり、
幸せが広がっていく

- そのようにして亀岡ライフスタイルをより魅力ある
ふれるものとしていく
という考え方を基本理念に設定

2. 多様な視点から計画を進めていくための目標

…「まちづくりを検討するうえで重要と考える
視点」に基づく計画指標と目標値を設定

計画指標:	基準値(%)	中間目標(%) (令和10 (2028)年度)	目標値(%) (令和15 (2033)年度)
生活やレクリエーションの中で 緑(自然)による心の充足感	(令和4(2022)年) 61.7% ※1	80.0	80.0 超
まちの住みこちやまちづくり についての満足度	(令和元(2019)年) ※2		
子育て支援	23.6		
歴史文化の活用や文化財の 保全	22.1		
自然環境の保全	34.6		
良好な景観の保全や形成	21.4		
公園や緑地の確保	28.3		
農業の振興	18.6		
林業の振興	13.4		
観光の振興	31.3		
河川の安全や親水性	24.1		
広域連携の取組	19.8		

8

第2章 亀岡の水と緑をどのように輝かせるか

3. 基本方針

地域ごとの特性をふまえた方針

- 「まちづくりを検討するうえで重要と考える視点」に基づく
- 市の地形・土地利用ごとに、基本方針との関連を図で整理
- 民有地における緑化推進のため、緑化重点地区を市街化区域に拡大

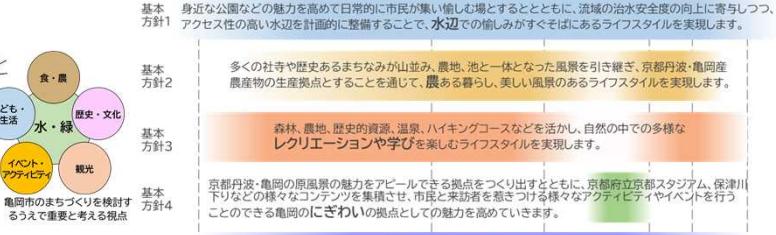


図 緑化重点地区



9

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組

・取組一覧 基本方針毎の取組+リーディングプロジェクト

基本方針1 公園と水辺



身近な公園などの魅力を高めて日常的に市民が集い愉しむ場とするとともに、流域の治水安全度の向上に寄与しつつ、アクセス性の高い水辺を計画的に整備することで、水辺での楽しみがすぐそばにあるライフスタイルを実現します。

- 公園の整備・利活用・維持管理
- 河川敷や河川の隣接地を活かした親水空間やふれあい空間の形成
- 貯留・浸透を担うオープンスペースの確保
- 広葉樹林への転換による保水力の向上
- 流域まちづくりの推進

基本方針2 農



多くの社寺や歴史あるまちなみが山並み、農地、池と一緒にとなった風景を引き継ぎ、京都丹波・亀岡産農産物の生産拠点とすることを通じて、農ある暮らし、美しい風景のあるライフスタイルを実現します。

- 有機農業の推進
- 農とのふれあいの促進
- オーガニック給食の拡大
- 就農支援や農業の担い手の育成
- 鳥獣対策の抑制

基本方針3 レクリエーションや学び



森林、農地、歴史的資源、温泉、ハイキングコースなどを活かし、自然の中での多様なレクリエーションや学びを楽しむライフスタイルを実現します。

- 歴史的な森や樹木の保全や維持管理
- 亀岡の歴史を伝える公園緑地などの整備
- 森のステーションかめおかの活用や自然を学ぶ新たな拠点の整備
- 自然体験イベントの開催
- 京都サンガF.C.との交流の促進
- 亀岡型自然保育の充実
- 事業者による緑づくりのサポート

基本方針4 にぎわい



京都丹波・亀岡の原風景的魅力をアピールできる拠点をつくり出すとともに、京都府立京都スタジアム、保津川下りなどの様々なコンテンツを集積させ、市民と来訪者を惹きつける様々なアクティビティやイベントを行うことのできる亀岡のにぎわいの拠点としての魅力を高めています。

- 京都・亀岡保津川公園におけるオーガニックピッレッジパークの整備
- 京都府立京都スタジアムの活用とスタジアム訪問客の市内への誘導

基本方針5 地域間交流



にぎわいのある拠点、水辺のアクティビティ、美しい風景、農とのふれあい、自然の中での多様なレクリエーションや学びなど市内をめぐる地域間交流を楽しむライフスタイル、観光スタイルを促進します。

- トレーラルハイキングコースの活用・整備維持管理や観光拠点のPR
- 拠点をつなぐ歩行空間の質の向上
- 緑と花に触れ合うイベントの開催
- 市民主体の魅力発信イベントの開催
- 亀岡の風景巡りの推進
- 市民・事業者によるプログラムを推進する体制の構築

基本方針6 広域



広域的な視点から南丹市や京丹波町の風景とあわせて、京都丹波の原風景としての一体的な魅力を向上させるとともに、京都市方面からの京都丹波の入口としての魅力を向上させます。

- ガーデンツーリズムによる広域連携の推進
- ウェルカムガーデンの整備

リーディングプロジェクト

全国都市緑化フェア in 京都丹波

10

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組

・各取組の実施期間

…主体毎に短期・中期・長期



…特に注力すべき期間は太い矢印

基本方針	取組	初期 (R6~10年度)	中期 (R11~15年度)	長期 (R15年度以降)
1 公園と水辺	01.公園の整備・利活用・維持管理	黄→绿→绿	黄→绿→绿	黄→绿→绿
	02.河川敷や河川の隣接地を活かした親水空間やふれあい空間の形成	黄→绿→绿	黄→绿→绿	黄→绿→绿
	03.貯留・浸透を担うオープンスペースの確保	绿→绿→绿	绿→绿→绿	绿→绿→绿
	04.広葉樹林への転換による保水力の向上	黄→黄→黄	黄→黄→黄	黄→黄→黄
	05.流域まちづくりの推進	黄→黄→黄	黄→黄→黄	黄→黄→黄
2 農	06.有機農業の推進	黄→黄→黄	黄→黄→黄	黄→黄→黄
	07.農とのふれあいの促進	黄→黄→黄	黄→黄→黄	黄→黄→黄
	08.オーガニック給食の拡大	黄→黄→黄	黄→黄→黄	黄→黄→黄
	09.就農支援や農業の担い手の育成	黄→黄→黄	黄→黄→黄	黄→黄→黄
	10.鳥獣被害の抑制	黄→黄→黄	黄→黄→黄	黄→黄→黄

基本方針	取組	短期 (R6~10年度)	中期 (R11~15年度)	長期 (R15年度以降)
3 リーディングプロジェクトや学び	11.歴史的な森や樹木の保全や維持管理 12.亀岡の歴史を伝える公園緑地などの整備 13.森のステーションやおかの活用や自然を学ぶ新たな拠点の整備 14.自然体験イベントの開催 15.京都サンガF.C.との交流の促進 16.亀岡型自然保育の充実 17.事業者による緑づくりのサポート	黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄	黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄	黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄
4 にぎわい	18.京都・亀岡保津川公園におけるオーガニックビレッジパークの整備 19.京都府立京都スタジアムの活用とスタジアム訪問客の市内への誘導	黄→黄→黄 黄→黄→黄	黄→黄→黄 黄→黄→黄	黄→黄→黄 黄→黄→黄
5 地域間交流	20.サイクリングロードやハイキングコースの活用・整備維持管理や観光拠点のPR 21.拠点をつなぐ歩行空間の質の向上 22.緑と花に触れ合うイベントの開催 23.市民主体の魅力発信イベントの開催 24.亀岡の風景巡りの推進	黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄	黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄	黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄
6 広域	25.市民・事業者によるプログラムを推進する体制の構築 26.ガーデンツーリズムによる広域連携の推進 27.ウェルカムガーデンの整備	黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄	黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄	黄→黄→黄 黄→黄→黄 黄→黄→黄

11

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組

・取組一覧 基本方針毎の取組+リーディングプロジェクト

基本方針1 公園と水辺



身近な公園などの魅力を高めて日常的に市民が集い愉しむ場とするとともに、流域の治水安全度の向上に寄与しつつ、アクセス性の高い水辺を計画的に整備することで、**水辺**での愉しみがすぐそばにあるライフスタイルを実現します。

- 01.公園の整備・利活用・維持管理
- 02.河川敷や河川の隣接地を活かした親水空間やふれあい空間の形成
- 03.貯留・浸透を担うオープンスペースの確保
- 04.広葉樹林への転換による保水力の向上
- 05.流域まちづくりの推進

12

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組：各取組の内容（基本方針毎に一部抜粋）

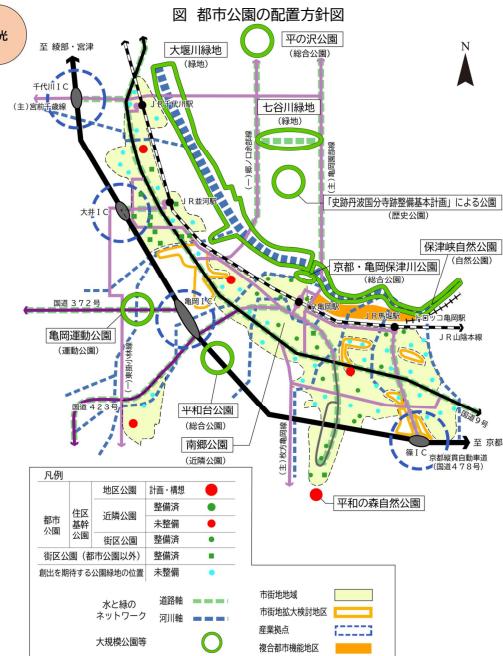
基本方針1 公園と水辺

01. 公園の整備・利活用・維持管理

行政のAction

- 既存の公園の維持管理、利用状況・ニーズを踏まえた改修
- 新たに公園を整備する場合、市民ワークショップを開催するなど、地域住民や事業者などの意見を取り入れる体制を構築
- 【「市民ワークショップ」に関する市民意見】
・遊具やキャンプ場設置などのリノベーションについて議論するワークショップの開催
- 都市公園の利用活性化に向け、民間活力を活用したイベントなどの取組を検討

水・緑 子ども・生活 イベント・アクティビティ 観光



13

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組：各取組の内容（基本方針毎に一部抜粋）

基本方針1 公園と水辺

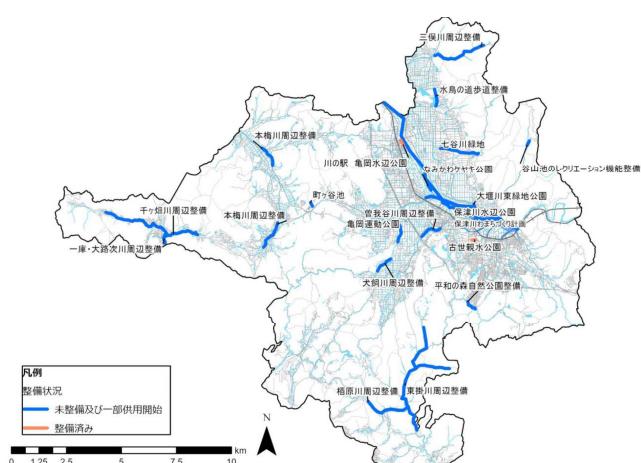
02. 河川敷や河川の隣接地を活かした親水空間やふれあい空間の形成

行政のAction

- 河川敷を親水空間・公園的空間として整備・利活用を検討
- 【対象地】**
桂川周辺、桂川の支流、安威川支流、猪名川支流
- 京都・亀岡保津川公園を、湧水機能や生物多様性保全機能を持つ公園として整備（取組18参照）
- 山本浜の再生、保津小橋や保津川下りの周辺整備、高水敷の利活用などの実施（保津川かわまちづくり計画）
- 川の駅・亀岡水辺公園、大堰川緑地東公園、七谷川緑地、なみかわケヤキ公園の整備・活用を検討
- 平和池ダム跡地を「平和の森自然公園」としての活用を検討

水・緑 イベント・アクティビティ

図 親水空間形成の検討対象地



14

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組：各取組の内容（基本方針毎に一部抜粋）

基本方針1 公園と水辺

03. 貯留・浸透を担うオープンスペースの確保

水・緑

行政のAction

- ・雨水浸透施設やため池・農地などの貯留・浸透機能向上に資する施設の整備・維持管理費用の助成
- ・貯留機能の向上に寄与する京都・亀岡保津川公園の整備（取組18参照）
- ・河川沿いのため池について、浸水想定区域の周辺などの整備の優先度が高い場所や、整備に適した場所から改修を実施
- ・田んぼダムやスマート田んぼダムの整備・整備費用の助成、豪雨時のスマート田んぼダムの運用を実施
- ・営農が困難になった農地や耕作放棄地、その他未利用地について、多自然の調節池への改修を検討

15

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組

・取組一覧 基本方針毎の取組+リーディングプロジェクト

基本方針2 農



多くの社寺や歴史あるまちなみが山並み、農地、池と一緒にとなった風景を引き継ぎ、京都丹波・亀岡産農産物の生産拠点とすることを通じて、農ある暮らし、美しい風景のあるライフスタイルを実現します。

06. 有機農業の推進

07. 農とのふれあいの促進

08. オーガニック給食の拡大

09. 就農支援や農業の担い手の育成

10. 鳥獣被害の抑制

16

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組：各取組の内容（基本方針毎に一部抜粋）

基本方針2 農

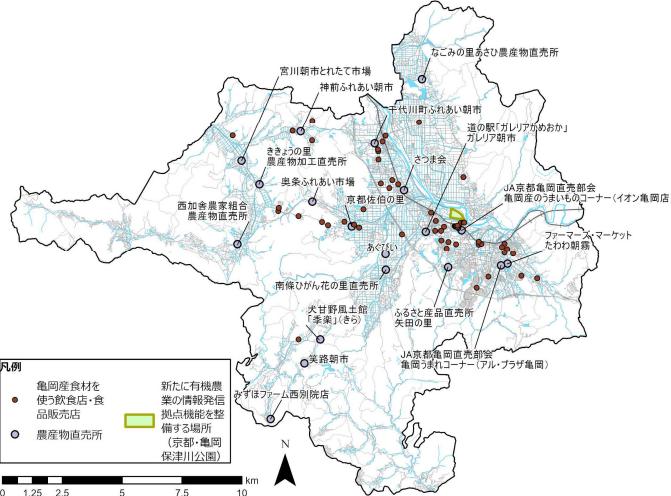
06. 有機農業の推進

行政のAction

- 市内の農産物直売所での販売、市内飲食業者などと連携した亀岡産有機農産物を用いたメニュー提供などにより、地産地消を拡大
- 有機農産物の学校給食への利用（取組08参照）
- 新規就農者の育成や、既存農家の有機農業への転換を支援する育成プログラムを作成・実施（取組09参照）
- 独自認証制度を検討推進し、亀岡産農産物のブランド化を推進
- 京都・亀岡保津川公園でのオーガニックビレッジパークの整備を中心に、市民が本市の自然環境や有機農業を学べる仕組みを検討（取組18参照）

食・農 観光

図 有機農産物の情報発信と販売促進の拠点



17

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組：各取組の内容（基本方針毎に一部抜粋）

基本方針2 農

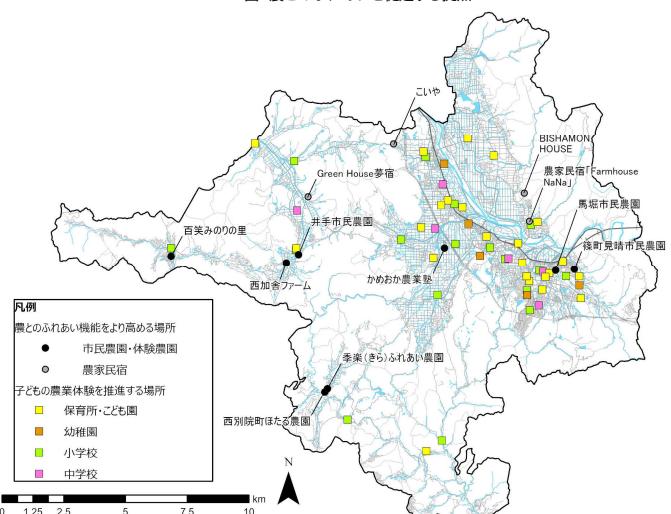
07. 農とのふれあいの促進

行政のAction

- 有機農業体験講座
- 小学校などの教育機関と連携した体験授業
- 市民農園の運営を支援
- 休耕田を積極的に活用
- 生産緑地制度・特定生産緑地制度の活用

食・農 子ども・生活 イベント・アクティビティ

図 農とのふれあいを促進する拠点



18

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組：各取組の内容（基本方針毎に一部抜粋）

基本方針2 農

108. オーガニック給食の拡大



行政のAction

- ・かめまる有機給食の品目を順次増加
- ・かめまる有機給食を実施するこども園・保育所を拡大
- ・市内の学校給食への、地域で採れた有機農産物の導入を拡大

19

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組

・取組一覧 基本方針毎の取組+リーディングプロジェクト

基本方針3 レクリエーションや学び



森林、農地、歴史的資源、温泉、ハイキングコースなどを活かし、自然の中での多様な
レクリエーションや学びを楽しむライフスタイルを実現します。

11. 歴史的な森や樹木の保全や維持管理
12. 亀岡の歴史を伝える公園緑地などの整備
13. 森のステーションかめおかの活用や自然を学ぶ新たな拠点の整備
14. 自然体験イベントの開催
15. 京都サンガ F.C.との交流の促進
16. 亀岡型自然保育の充実
17. 事業者による緑づくりのサポート

20

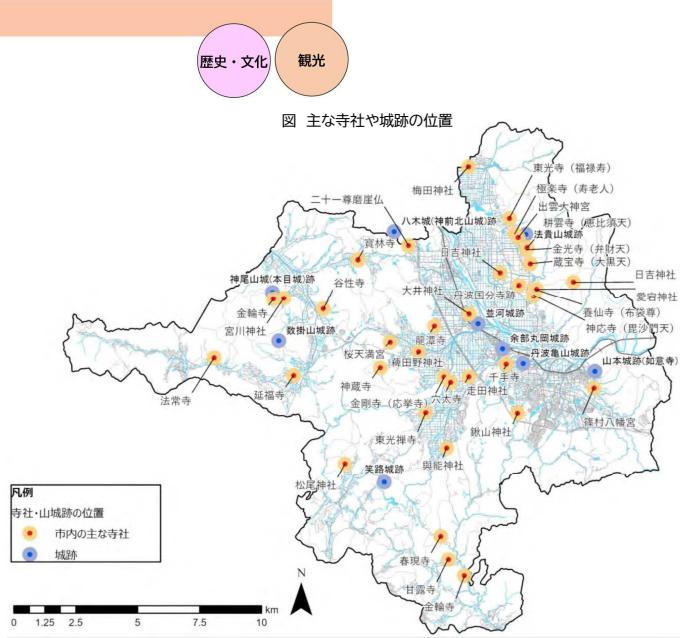
第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組：各取組の内容（基本方針毎に一部抜粋）

基本方針3 レクリエーションや学び

11. 歴史的な森や樹木の保全や維持管理

➤ 行政のAction

- ・歴史的な価値のある場所とその周辺の緑地が一体となっているエリアを「歴史的緑地保全エリア」に設定
 - ・上記エリアの保全や維持管理の方法を検討
 - ・上記エリアの歴史や自然環境の価値、重要性を発信
 - ・「亀岡の名木」に登録されている名木・古木・巨木について、保存樹への指定を推進し、指定した保存樹周辺の緑地環境を保全・整備
 - ・個人や事業者などが所有する保存樹については、樹木医の指導を斡旋し、維持管理を支援
 - ・山のふもとから山城跡が見える風景をつくるため、樹木の剪定・伐採などを検討



21

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組：各取組の内容（基本方針毎に一部抜粋）

基本方針3 レクリエーションや学び

14. 自然体験イベントの開催

➤ 行政のAction

- ・亀岡生き物大学やふるさと体験学習を引き続き開催し、学習内容を拡充
 - ・市民や市民団体との連携により、桂川のごみ拾いを行うエコウォーカーを継続
 - ・身近な公園緑地や里山、環境の拠点施設を活用した自然体験イベントなどの企画・開催
 - ・（公財）亀岡市都市緑花協会との連携により、市内の保育所（園）・幼稚園・小学校・中学校での緑化活動を支援する花づくりコンクールを引き続き開催
 - ・新たなイベントの企画・開催においては市民や市民団体と積極的に連携

22

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組

・取組一覧 基本方針毎の取組＋リーディングプロジェクト



基本方針4 にぎわい

京都丹波・亀岡の原風景の魅力をアピールできる拠点をつくり出すとともに、京都府立京都スタジアム、保津川下りなどの様々なコンテンツを集めさせ、市民と来訪者を惹きつける様々なアクティビティやイベントを行うことのできる亀岡の**にぎわい**の拠点としての魅力を高めていきます。

- 18. 京都・亀岡保津川公園におけるオーガニックビレッジパークの整備
- 19. 京都府立京都スタジアムの活用とスタジアム訪問客の市内への誘導

23

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組：各取組の内容（基本方針毎に一部抜粋）

基本方針4 にぎわい

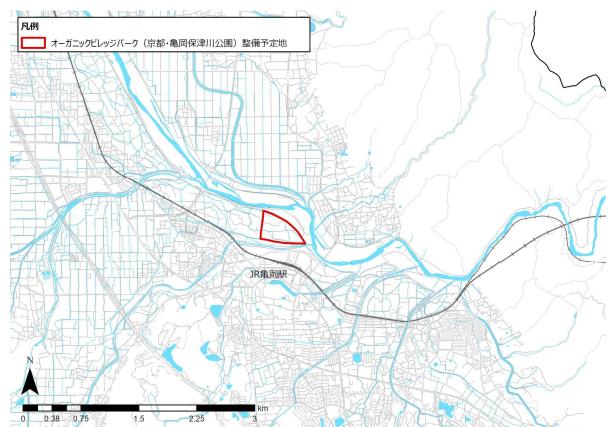
18. 京都・亀岡保津川公園におけるオーガニックビレッジパークの整備



図 オーガニックビレッジパーク整備場所

行政のAction

- ・京都・亀岡保津川公園の設計、整備
- ・生物多様性の確保や有機農業の実践が出来る公園コンセプト・プログラムを検討
- ・多様な主体と協働で、アユモドキの保全を推進
- ・グリーンツーリズム、エコツーリズムの拠点として活用



24

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組

・取組一覧 基本方針毎の取組＋リーディングプロジェクト

基本方針5 地域間交流



にぎわいのある拠点、水辺のアクティビティ、美しい風景・農とのふれあい、自然の中での多様なレクリエーションや学びなど市内をめぐる**地域間交流**を愉しむライフスタイル、観光スタイルを促進します。

20. トレイルやハイキングコースの活用・整備維持管理や観光拠点のPR
21. 拠点をつなぐ歩行空間の質の向上
22. 緑と花に触れ合うイベントの開催
23. 市民主体の魅力発信イベントの開催
24. 亀岡の風景巡りの推進
25. 市民・事業者によるプログラムを推進する体制の構築

25

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組：各取組の内容（基本方針毎に一部抜粋）

基本方針5 地域間交流

20. トレイルやハイキングコースの活用・整備維持管理や観光拠点のPR

行政のAction

- ・トレイル、ハイキングコースの適切な維持管理
- ・桂川沿いの堤防に、サイクリングやウォーキングを楽しめる道を整備
- ・ビューポイントとして平和台公園や霧のテラス、長尾山市民の森を整備・維持管理
- ・市内の山々や、亀岡里道トレイル、市内の林道、観光コースについてPR

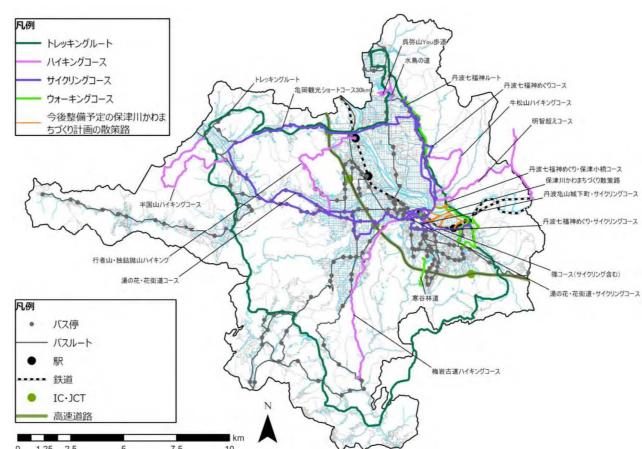
【PRするコースやスポットの例】

半国山ハイキングコース、牛松山・明智ハイキングコース、とこなげ山・行者山ハイキングコース、鴻野山ハイキングコース、吳弥山You歩道、水鳥の道遊歩道、寒谷林道、矢田谷、丹波七福神めぐり

- ・市の西部や南部のスポット（乗馬クラブ、音羽の滝、山のテラスなど）のPRによる、市全域の周遊の魅力向上



図 ハイキングコース・サイクリングコースと交通網



26

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組：各取組の内容（基本方針毎に一部抜粋）

基本方針5 地域間交流

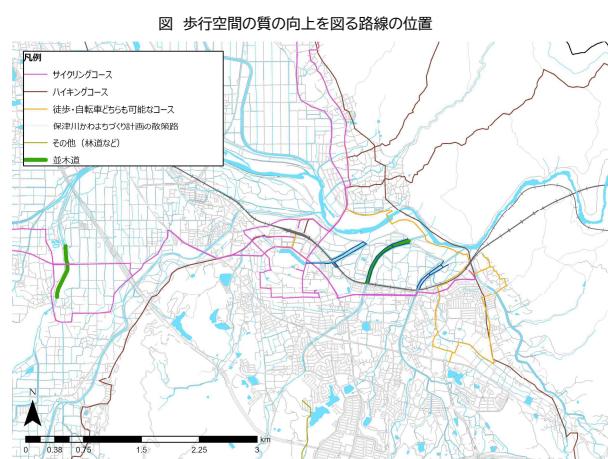
21. 拠点をつなぐ歩行空間の質の向上

行政のAction

- ・バリアフリー化や歩行者の安全確保のための整備
- ・新たな道路整備の際は街路樹緑化や道路美装化などを実施
- ・特に亀岡駅から旧城下町や全国都市緑化フェアの会場となる京都・亀岡保津川公園に至る道については、優先的に取組を検討
- ・亀岡市バリアフリー基本構想と整合し、千代川駅周辺地区について、移動しやすい経路を確保
- ・桜や松などの並木による美しい歩行空間の整備・維持管理を実施

【PRするコースやスポットの例】

- ・年谷川の「野橋立」の松並木
- ・年谷川から西川までの保津川沿い
- ・犬飼川の桜並木
- ・篠町のメタセコイア並木
- ・七谷川野外活動センターの桜並木



27

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組：各取組の内容（基本方針毎に一部抜粋）

基本方針5 地域間交流

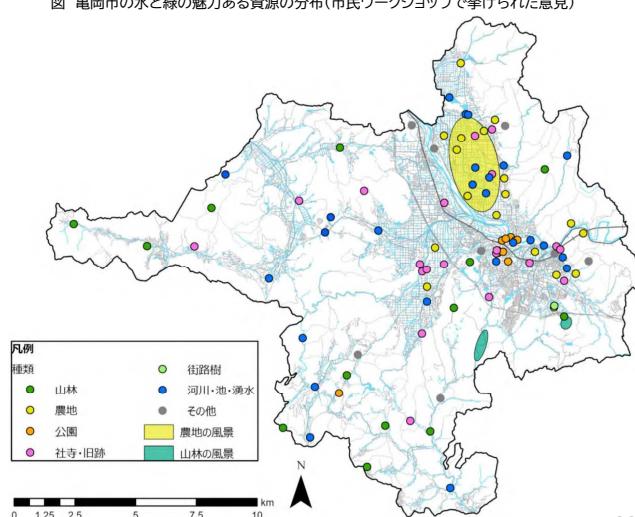
24. 亀岡の風景巡りの推進

行政のAction

- ・風景ガイドの育成・登録制度を作り、亀岡の魅力の普及啓発を促進
- ・ガイドコースやストーリーの作成、ガイドの研修を実施（亀岡市観光協会やふるさと亀岡ガイドの会、森の京都DMOなどと連携）
- ・個人や事業者などが所有する名木については、樹木医の指導などにより、維持管理を支援



図 亀岡市の水と緑の魅力ある資源の分布(市民ワークショップで挙げられた意見)



28

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組

- ・取組一覧 基本方針毎の取組＋リーディングプロジェクト



基本方針6 広域

広域的な視点から南丹市や京丹波町の風景とあわせて、京都丹波の原風景としての一体的な魅力を向上させるとともに、京都市方面からの京都丹波の入口としての魅力を向上させます。

- 26. ガーデンツーリズムによる広域連携の推進
- 27. ウエルカムガーデンの整備

29

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組：各取組の内容（基本方針毎に一部抜粋）

基本方針6 広域

26. ガーデンツーリズムによる広域連携の推進



➢ 行政のAction

- ・本市、南丹市、京丹波町の2市1町の広域的魅力をPR
- ・亀岡市観光協会、森の京都DMOなどと連携し、広域的な観光商品の開発を支援
- ・風景を構成する主な要素である水、農地、山などを保全するため、川と海つながり協創プロジェクト構成団体や市内の農事組合法人、亀岡市森林組合並びに関連する民間団体、市民と連携

30

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組：各取組の内容（基本方針毎に一部抜粋）

基本方針6 広域

27. ウエルカムガーデンの整備



図 ウエルカムガーデンの位置図

➤ 行政のAction

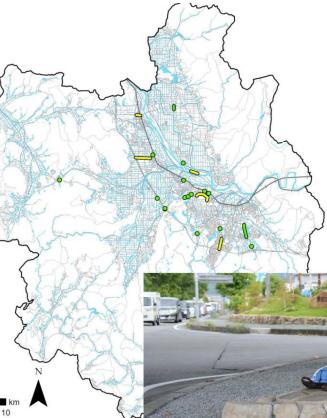
- ・市民団体との連携によるウェルカムガーデンの整備、維持管理



亀岡市役所前のウェルカムガーデン



0 1.25 2.5 5 7.5 10 km



亀岡 IC 前のウェルカムガーデン

31

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組

・取組一覧 基本方針毎の取組+リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクト

全国都市緑化フェア in 京都丹波

32

第3章 亀岡ライフスタイルを実現するための取組：リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクト設定の背景

- ・亀岡ライフスタイルの実現に向け、分野横断的な目標となるプロジェクト

⇒2026年「全国都市緑化フェアin京都丹波」の開催を設定

取組概要

- ・京都丹波の原風景や、原風景がもたらす恵みをPR
- ・「京都丹波」のシビックプライド醸成
- ・水と緑の自然環境を継承
- ・自然環境を活かしたまちづくりの機運醸成

…詳細な取組は、3つの柱から構成



33

KAMEOKA Organic Farming School



あしたに
農の種をまこう

「有機農業に関わりたい！」

けれど、何から始めてどのようにすれば良いのかわからない…。

十分な知識も経験も得られていない中で就農してしまい、結果的に農業をあきらめてしまう人も。

せっかくオーガニック農業を志すなら、

成功して欲しい。

普段になりたい人、半農半Xで家庭菜園を楽しみたい人、まずは知識を身に着けたい人、さまざまな形で「暮らしに農を取り入れたい」人をサポートしたい。

そんな思いから、オーガニック農業を学べるスクールを京都府亀岡市に開校します。

亀岡オーガニック
農業スクール

2024年2月 開校

第一期生募集！

2023年12月1日～募集開始

詳しい情報と
お申込みはコチラ



「亀岡オーガニック農業スクール」開校！



オーガニック
nico

亀岡市はオーガニックビレッジ宣言を行い、有機農業の教育事業を進めています。

亀岡オーガニック農業スクールは、有機農業の支援活動を行う「株式会社ビオかめおか」が、亀岡市有機農業推進協議会からの委託を受けて運営する有機農業に特化して学べるスクールです。有機野菜生産と有機農業の技術開発をしている株式会社オーガニックnicoの技術員をはじめ、亀岡市で活躍する有機農家、有機農産物の流通に携わる経営者や大学で教鞭をとる研究者など、さまざまな形で有機農業に関わる講師が、生きた知識と実践力を指導します。

科学的根拠に基づいた栽培知識と、高度にデータを活用したコツやカンだけに頼らない有機農業を学べます。



座学会場の亀岡市旭町自治会館

働き方や希望のスタイルに合わせた 3 つのコース

1



京都で活躍している
複数の有機農家の
もとで学べます

プロ養成コース

プロ農家として新規就農を目指す
～有機農家として生計を立てていく
ためのノウハウをしっかり学ぶ

定 員 6 名 ※事前面接あり

受 講 料 税込 60 万円

受講期間 2024 年 2 月
～ 2025 年 1 月

コース内容

- 毎週土曜日の座学
- 農家の圃場で週 4 日実習
- 共通オプション実習

座学カリキュラム

- 共通基礎講座 90 分 × 24 回
- プロ農家に必要な専門座学 16 回

実習カリキュラム

- 年間通じた圃場準備～栽培～出荷、農業機械の操作方法
- ばかし肥料や微生物資材作り等共通オプション実習 ※希望者のみ

卒業後の農地紹介、農産物販売・販売先紹介もあるので、安心して就農できます

2



スタディコース

半農半 X で栽培
～有機家庭菜園を楽しみながら
今までよりうまく野菜を作る

定 員 20 名

受 講 料 税込 36 万円

受講期間 2024 年 2 月
～ 2025 年 1 月

コース内容

- 隔週土曜日の座学
- 研修圃場での実習
- 共通オプション実習

座学カリキュラム

- 共通基礎講座 90 分 × 24 回

実習カリキュラム

- 季節ごとの野菜植え付け～収穫、土作り、病害虫対策
- ばかし肥料や微生物資材作り等共通オプション実習
※希望者のみ

3



オンラインコース

慣行農法から有機への転換を検討中
有機農業の知識をつけたい
企業等の社員教育の一環にも

定 員 30 名程度

受 講 料 税込 15 万円

受講・配信期間 2024 年 2 月
～ 2025 年 2 月

コース内容

- 隔週土曜日の座学
- 共通オプション実習

座学カリキュラム

- 共通基礎講座 90 分 × 24 回

実習カリキュラム

- ばかし肥料や微生物資材作り等共通オプション実習
※希望者のみ



ご挨拶

有機農業は、地球環境に優しく人にも優しい、とても素晴らしいものだと思っています。ですが、日本で有機農業を学べる場所はあまり多くありません。たくさんの人々に有機農業を学んでいただきたい。そして安定的に利益を出せる有機農業を実現し広めたい。そんな想いでスクールを開校します。

ぜひ多くの方に有機栽培を学んでいただき、安全でおいしい農産物づくり、そして周辺環境にもやさしい有機農業を広めていきましょう。

株式会社ビオかめおか 代表取締役
亀岡オーガニック農業スクール 校長
中村新



最新情報はこちらから



<https://kameoka-organicschool.jp/>



お問い合わせ

京都市西京区大原野灰方町 128
オーガニック nico 内 亀岡オーガニック農業スクール事務局
info@kameoka-organicschool.jp

亀岡オーガニック農業スクール申込状況について

令和6年1月19日産業建設常任委員会資料

産業観光部農林振興課

1. 概要

- ・プロ養成コース、スタディコース、オンラインコースの3コースで受講生募集中
- ・申込締切 令和6年1月20日（土）
- ・開校 令和6年2月10日（土）

2. 申込状況

(ア) プロ養成コース

申込者 3名 ※事前面接後に受講可否を判断
検討中 1名

(イ) スタディコース

申込者 7組9名
検討中 数名

(ウ) オンラインコース

申込者 5名
検討中 5名

1 目的

栽培農法の比較検証、異なる条件下での作物の成分分析比較、また機能強化や農法の習得、施設栽培に使用するセンサー類の実証を通じて、農業従事者や食品製造業の実証施設として活用できる施設を整備することで、事業運営のさらなる飛躍に向けた支援を行う。

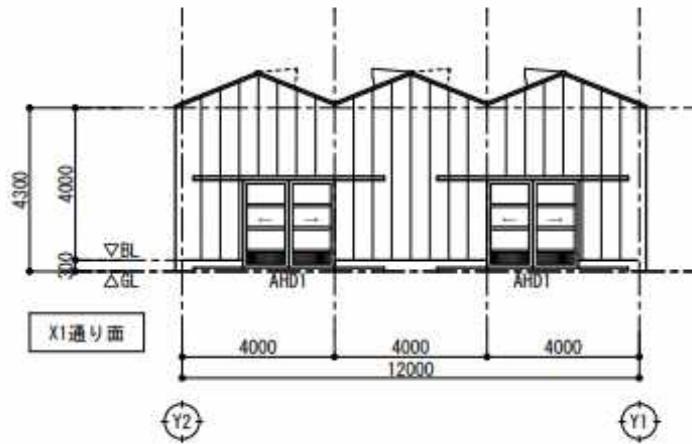
2 建設地等

幅12m、高さ4.3m、奥行15mのハウスを下記の箇所に2棟（水耕栽培でレタス等の葉菜を栽培するハウスと、土壤の代わりに繊維状の素材を培地として使用するロックウール栽培でトマト等の果菜を栽培ハウス）新設。液肥の成分を変えること等による機能性作物の研究や比較検証、また、日射等の外気環境を測定するシステム等を整備することで、企業や農家が農作物の研究を行える場として活用できる施設を整備する。

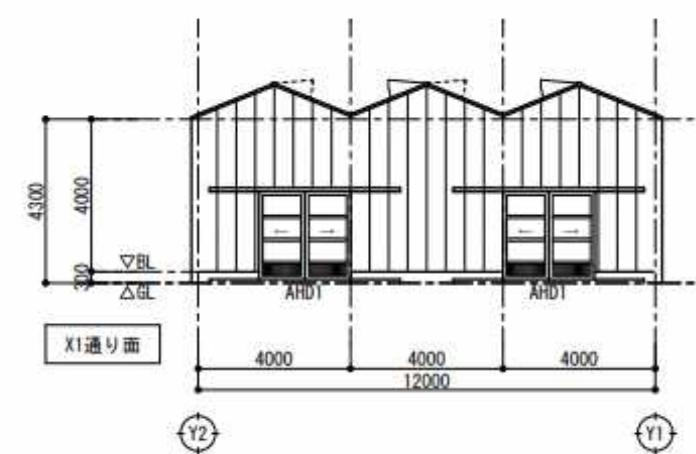


3 外観(図面ベース)

葉菜類

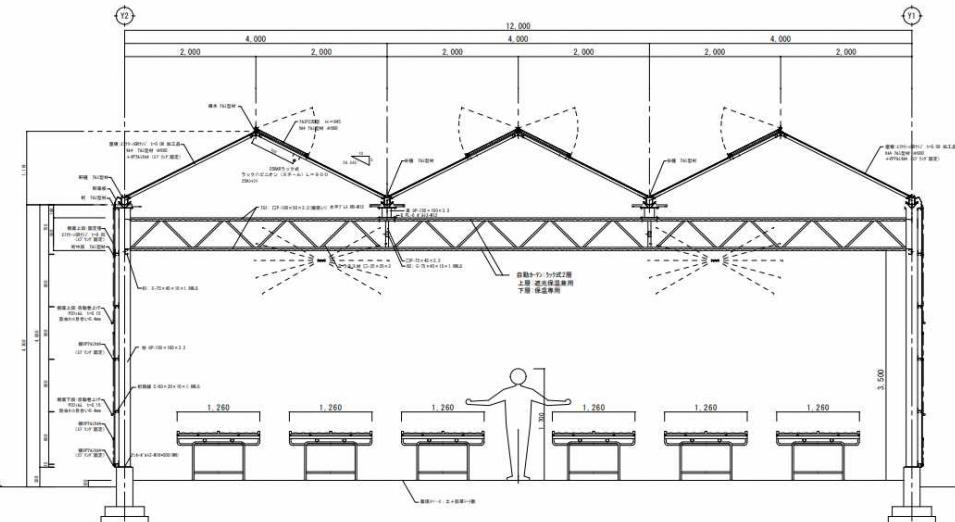


果菜類

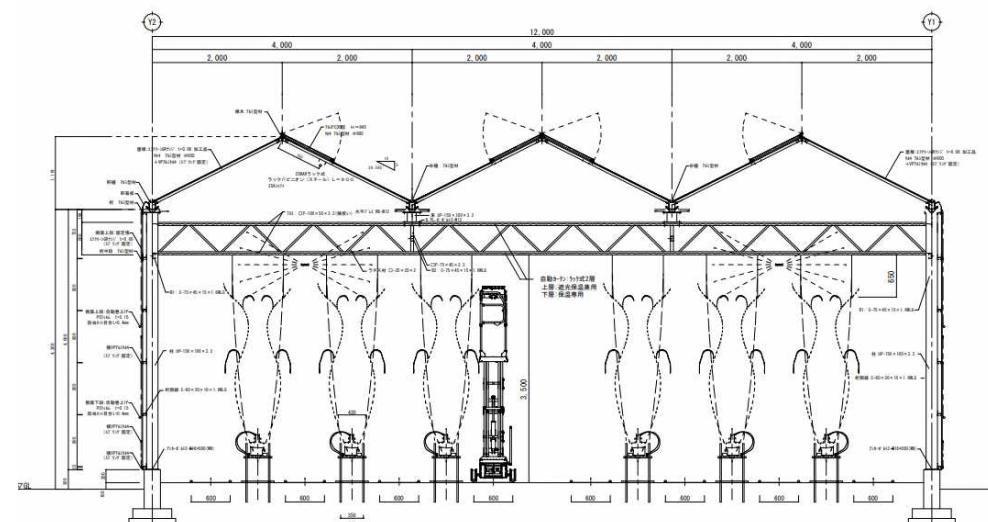


4 内観(図面ベース)

葉菜類



果菜類



5 工程

		大学内部の動き
R5.5.24	京大農場（木津川市）へ現地視察	
		仕様について内部協議（複数回）
R5.6.28	南丹土木事務所へ建築確認の有無について問い合わせ	
R5.9.20	南丹土木から建築確認不要との回答	
		●仕様について内部協議（複数回） 及び仕様書の作成 ●業者選定
R5.12月初旬	業者決定	
R5.12.15	基礎工事及び配管、電線等の引き込み着手	
R6.1月下旬	基礎工事完了後、ハウス建設着手予定	
R6.3月下旬	ハウス完成予定	

6 金額内訳

	金額（税込）	決定業者
ガス工事	194,150円	キヨウプロ（※）
水道工事	434,500円	春日設備工業（※）
電気工事	3,800,000円	山上電気（※）
ハウス工事	78,760,000円	大仙（3者見積もり）
基礎工事	11,341,000円	創建工房（3者見積もり）
合計	94,529,650円	

※大学敷地内においては当該業者に委託しているため、1者随契

健康経営の促進等に関する連携協定について

少子高齢化により就労人口が減少する等、企業にとって人材確保は喫緊の課題となっています。特に、中小企業では、従業員一人ひとりが大切な戦力であり、活き活きと幸せに働き続けることができる職場環境を整備することは、事業所の永続的な発展につながることになります。

そこで、本市と亀岡商工会議所及びアクサ生命株式会社京滋支社の三者が協働で「健康経営」の促進等に取り組むことで、事業所の生産性の向上や人員不足の解消、また、市民福祉の向上に資する事業を推進することとしています。

健康経営とは、事業所が従業員等の健康管理を経営課題と捉え、従業員等の健康促進に積極的に取り組む企業経営スタイルのことをいいます。

事業所が健康経営に取り組むことで、生産性の向上や離職率の低下等、多くの中小企業が抱える課題を解決する糸口になることが期待されるとともに、地域経済の活性化にも寄与すると考えられることから、事業所にとって重要な経営視点となってきています。

【連携・協力事項】

- (1) 市内事業所における健康経営の普及促進に関する事項
- (2) 市民及び市内事業所の従業員の健康増進に関する事項
- (3) 市民及び市内事業所との従業員の健康状況を把握するための定期的な情報共有と分析に関する事項
- (4) その他、三者合意の上、目的達成に必要と認める事項

【協定期間】

締結日から2年間

(異議申し立てが無い場合は更に2年間自動更新し、その後も同様とする。)

【協定書締結式(予定)】

日時 令和6年2月26日(月) 午後1時30分から

場所 市役所8階 800会議室

【協定書(案)】 別紙(案)のとおり

亀岡市・亀岡商工会議所とアクサ生命保険
株式会社との健康経営の普及促進及び健康
増進に関する協定書

亀岡市
亀岡商工会議所
アクサ生命保険株式会社

健康経営の普及促進及び健康増進に関する協定書

亀岡市（以下「甲」という。）、亀岡商工会議所（以下「乙」という。）及びアクサ生命保険株式会社（以下「丙」という。）は、「健康増進」の分野において長期的視点に立ち、相互の資源を有効に活用し、綿密な相互連携と協働による活動を推進するため、次のとおり健康増進に関する協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲、乙及び丙が相互に連携及び協力をを行い、市内事業所の健康経営の普及促進等の取組を通じて、市内事業所の従業員の健康増進のみならず、家庭や地域で共に暮らす市民が、元気で長生きでき且つ大切な人と健やかに生活し続けられるよう、一層の健康的な生活の実現を図ることを目的とする。

（連携・協力事項）

第2条 甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について相互に連携、協力を実施する。

- (1) 市内事業所における健康経営の普及促進に関する事項
 - (2) 市民及び市内事業所の従業員の健康増進に関する事項
 - (3) 市民及び市内事業所の従業員の健康状況を把握するための定期的な情報共有と分析に関する事項
 - (4) 前各号に掲げるものの他、三者合意の上前条の目的達成に必要と認める事項
- 2 前項各号に定める事項を効果的に推進するため、甲、乙及び丙は、当該事項の実施について協議を行い、具体的な実施事項について決定する。
- 3 第1項各号に定める事項を推進するに当たっては、甲、乙及び丙は、事業者その他の団体等との連携が図られるよう努めるものとする。
- 4 甲、乙及び丙は、この協定の目的を達成するため、第1項各号に定める連携事項を自らの責任において誠実に遂行するものとする。この場合において、相手方からこの協定に基づき提供を受けた情報等に不正確や誤り等があった場合でも、互いに損害賠償を求めるることはできないものとする。

（施策の評価・検証）

第3条 甲、乙及び丙は、前条に定める項目の実施にあたり、定期的に評価会議を開催し、それぞれの具体的な施策の展開を検証するとともに、取組内容の見直しを行わなければならない。

（個人情報等の取扱い）

第4条 甲、乙及び丙は、個人が特定されるデータの交換は行わないこととする。また、本協定に基づく連携において他の当事者から提供された情報を第1条に定める目的の

範囲内で利用するものとし、他の当事者の事前の承諾なく第三者に開示又は漏洩してはならない。ただし、次に掲げる情報を除く。

（1）法令により開示を求められたもの

（情報保持の義務）

第5条 甲、乙及び丙は、本協定が第7条に定める有効期間の満了により効力を失った後も前条による情報保持の義務を負う。

（疑義等の決定）

第6条 本協定に定めるもののほか、連携に関し必要な事項又は本協定に定める事項に疑義が生じた場合は、甲、乙及び丙が協議して決定する。

（協定の有効期間）

第7条 本協定の有効期間は、締結日から2年間とする。ただし、有効期間満了の前月末日までに、甲、乙及び丙いずれからも異議の申立てがない場合は、さらに2年間自動更新するものとし、その後も同様とする。

本協定の締結を証するため、甲、乙及び丙は記名の上、各々1通を保持する。

令和6年〇〇月〇〇日

甲 京都府亀岡市安町野々神8番地
亀岡市長

乙 京都府亀岡市余部町宝久保1番地の1
亀岡商工会議所
会頭

丙 京都市中京区烏丸通御池上ル二条殿町538番地
アクサ生命保険株式会社 京滋支社
京滋支社長